

# 陸奥南部における古墳時代の終末

福島 雅儀

はじめに

1. 年代的 position 付けの基準
2. 有力豪族層の古墳
3. 群集墳の展開と終末

4. 寺院と地方官衙の成立

5. 陸奥南部における古墳時代の終末  
おわりに

## 論文要旨

ここでいう陸奥南部とは、現在の行政区分では福島県を中心とする範囲である。この地域は東北地方南部にあたり、古代日本の中では周辺地域とみなされる地方のひとつであった。また対象とする年代は、7世紀とその前後である。この時期は古墳時代から律令時代への転換期であり、日本史のなかでも最も大きな変革期のひとつであった。小論ではこのような地域と時代を対象として、古墳築造の終末過程と律令官衙の成立状況の分析をとおり、当時における周辺地域の社会的・政治的様相の一端を明らかにすることを目的としている。そこでこの論文では、主題にそって以下の課題を設定して考察を加えた。

1. 年代的 position 付けの基準
2. 有力豪族層の古墳
3. 群集墳の展開と終末
4. 寺院と律令官衙の成立

さらにこれらを統合して、陸奥南部における古墳時代の終末過程についてまとめた。その過程は、大きく3段階の画期を経て完了すると考えられる。つまり、7世紀前半には6世紀代における有力豪族層の抑圧を経て群集墳が成立する。つぎに7世紀後半には、群集墳の盛行をうけて律令官衙が成立し、また宮ノ前古墳・谷地久保古墳という畿内の有力古墳が築造される。最後は8世紀前半における律令体制の確立を受けて、古墳の造営が終了する。

以上の点から、古墳時代終末期の陸奥南部における地政的特徴には、その北部域や近接する関東地方とは大きく異なる様相が指摘される。それはこの地域が、古墳時代前期以来の伝統的な古墳文化を有する社会基盤のうえにあるが、強力な在地勢力は6世紀代に抑圧されてその勢力を失ったことから、7世紀代には中央政権による支配体制の変革が典型的に進められた地域ということである。

## はじめに

律令制度における陸奥国は、福島県以北の東北地方太平洋岸諸県を含む広大な地域である。その範囲は当時の国のなかでも突出しており、また中央からみてエゾと呼ばれ律令体制の外にある人々が住む地域と接している点で極めて特異な国であった。しかし、律令国家が成立する直前の古墳時代終末期では、この地域は地政的にさらにいくつかの小地域に分かれていたと推定される。つまり大きくは、岩手県以北の北部、宮城県を中心とする中部、福島県に相当する南部に分けることができる。このうち小論では、陸奥南部に位置する福島県を主要な対象としている。

福島県はその地形的まとまりから大きく3つの地域に区分されている。つまり阿賀野川流域の会津地方、久慈川上流域と阿武隈川流域からなる中通り地方、太平洋岸にそった浜通り地方である。このうち会津地方は阿賀野川をとおして新潟方面につながり、関東地方や東北地方とともに北陸地方の影響も強く受けた地域である。これに対して他の2地方は、その名称に「通り」と付くように、関東平野と旧陸奥国の中心部である仙台平野を結ぶ文化的・社会的回廊であった。その結果、各時代をとおして絶えず両地域の影響を受け、またその動向が反映された地域であった。このような位置にあって古墳時代終末期における福島県は、さらに畿内中央からの直接的な働きかけを示す遺跡が認められ、東国における古墳時代の終末を考える上で重要な地域のひとつであるといえよう。

以下では福島県内の終末期古墳を中心に説明と検討を加え、そのあり方に反映された陸奥南部における当時の歴史的状況の一端について問題点の整理を行ないたい。また古墳時代に続く律令時代の中心的な政治施設である地方官衙と寺院の成立状況についても、終末期古墳との関連でまとめておくこととする。そしてこれらを総合して、陸奥南部における古墳時代の終末について考察を加えたい。

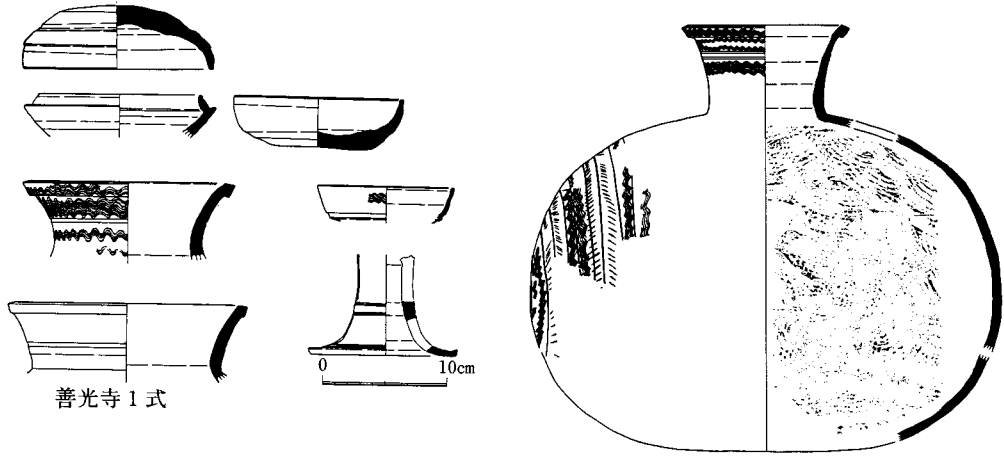
### 1. 年代的位置付けの基準

対象とする地域は古墳文化のなかでも周辺地域に位置しているために、絶対年代の比定については研究者の間でも意見が分かれている。しかし次節以降に論を進めるにさいしてその前提となることから、ここでは7世紀代を中心とする須恵器・土師器・鉄刀について筆者の見解について整理しておく必要がある。

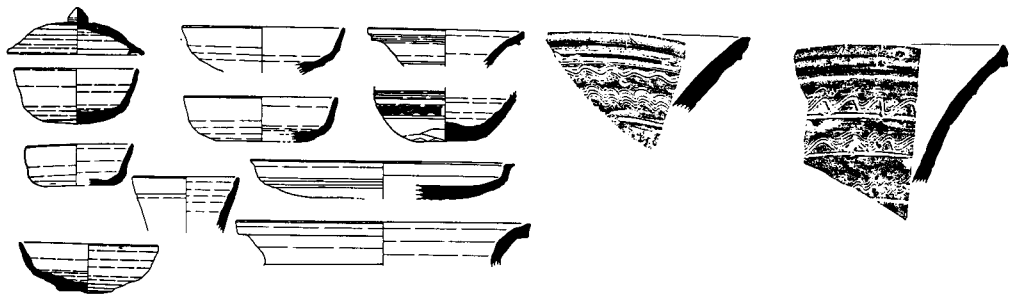
#### (1) 須恵器

須恵器の編年にさいしては、福島県相馬市善光寺窯跡から出土した資料が基礎となる。善光寺窯跡の報告(福島 1988・木本 1989)をもとに、ここでは窯跡の層位関係や須恵器の形態や組

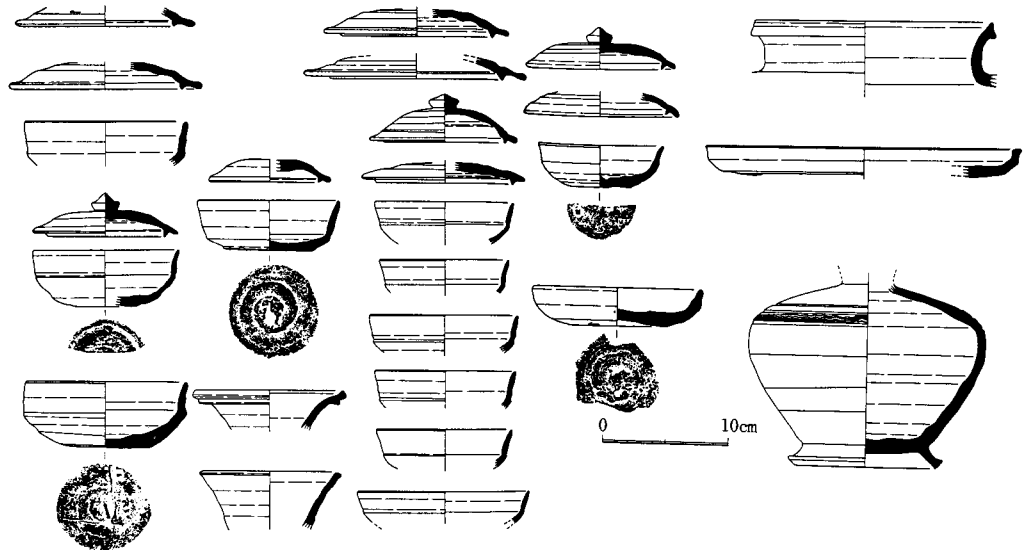
成から善光寺1～5の型式を設定した。須恵器について詳しくは報告書に述べてあるので、ここではその略年表と要点を示しておきたい。



善光寺1式



善光寺2式



善光寺3式

図1 福島県における7世紀の須恵器(1)

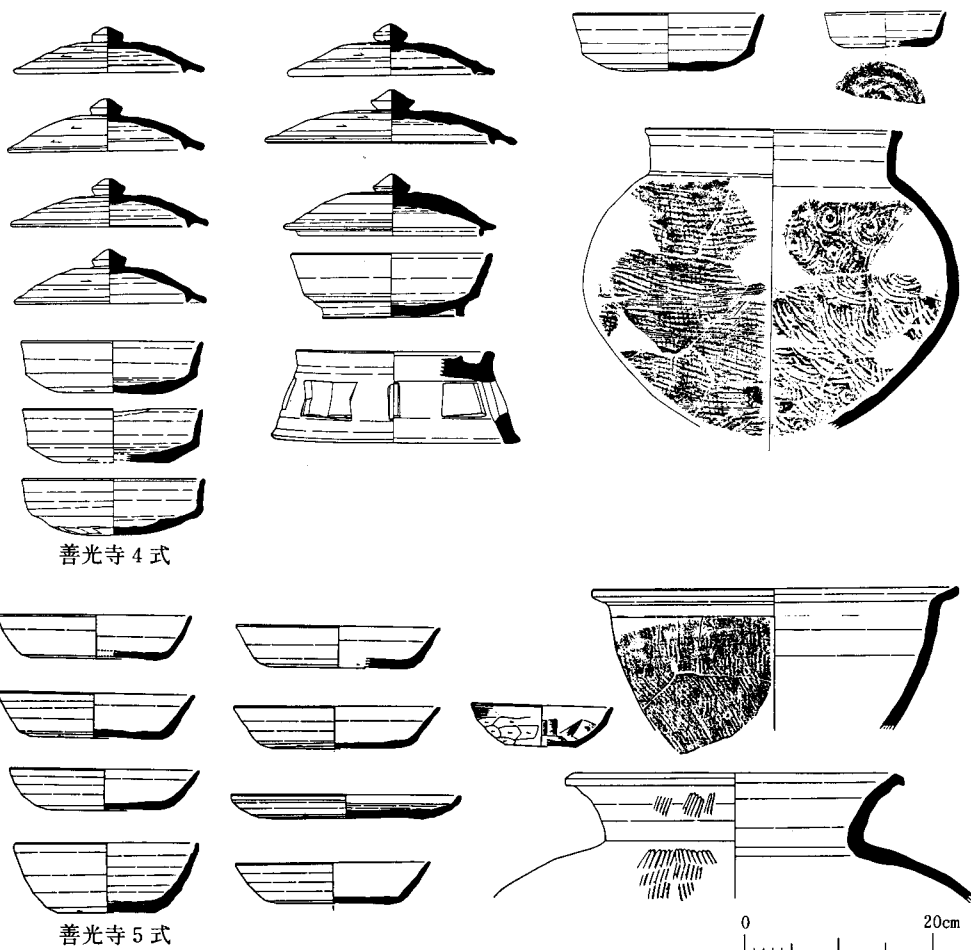


図2 福島県における7世紀の須恵器(2)

**善光寺1式** この段階の須恵器は、陶邑Ⅱ期(田辺 1964)における須恵器の製作技法・形態・器種構成を基礎としているが、極めて在地的な特徴をもっている。須恵器は全般に大型に作られ紋様は波状紋が多用される。また製作技法にもかなり退化した特徴がある。時期は7世紀前半であろう。

**善光寺2式** ほぼ陶邑Ⅲ期初頭にあたる須恵器が東海地方や近畿地方の影響のもとにこの地域に導入された時期である。1型式でみられた須恵器の器種組成は大きく変化して過飾的な器種はみられなくなる。この時期の特徴的な器種は、東海地方的なフラスコ形長頸壺と奈良国立文化財研究所でいう杯Gの出現である。時期は7世紀中頃であろう。

**善光寺3式** 前型式からの継続的な変化によって生じた型式である。杯蓋などは先進地域の変化をそのまま反映しているが、杯身や壺などには在地的な特徴が強くみられる。杯身では口縁部の形態が在地の土師器を模倣したような特徴を有し、壺では波状紋が多用される。また甕ではこの段階になるとカキメ整形を体部外面に施す例は少なくなる。時期は7世紀中頃から、後半にかけてであろう。

**善光寺4式** この段階の器種組成は杯と甕を主体に若干の壺、高杯等が含まれるくらいで器種の分化は著しく少なくなる。器形的にも在地的なものは少なくなり、ほぼ先進地域の須恵器と同様な特徴をもつようになる。杯では蓋のカエリから口縁部にかけて大きく肥大して扁平となり、身には高台の付くものも出現する。また杯の法量には大小の差がみられるようになる。7世紀後半から8世紀初頭にかけての期間である。

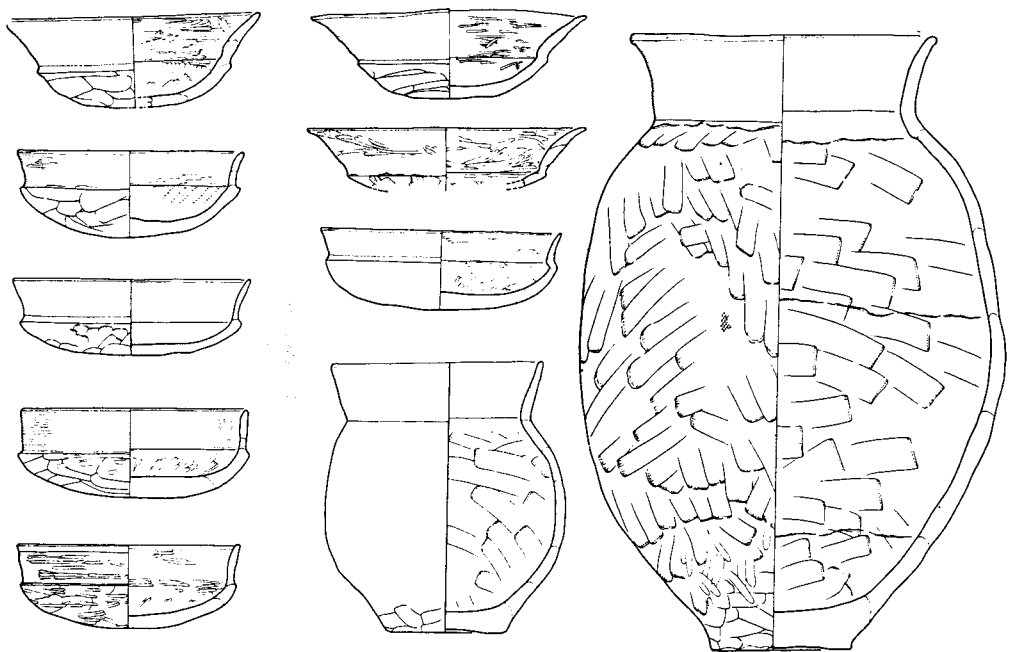
**善光寺5式** この型式は1988年2月に調査の実施された9号・10号窯跡の資料を基礎にしている。器種組成は基本的に4型式と同じである。このなかで杯蓋ではカエリが消失し、代って口縁端部が垂直に小さく下方へ突出する形態になる。また杯身は底部から体部下半にかけて回転ヘラケズリが施され、形態的には広い平底の底部から体部がやや外傾して口縁部となる特徴がある。杯の底部には回転ヘラ切り・回転糸切り・静止糸切り等の痕跡がみられる。時期は8世紀前半に位置付けられよう。

## (2) 土師器

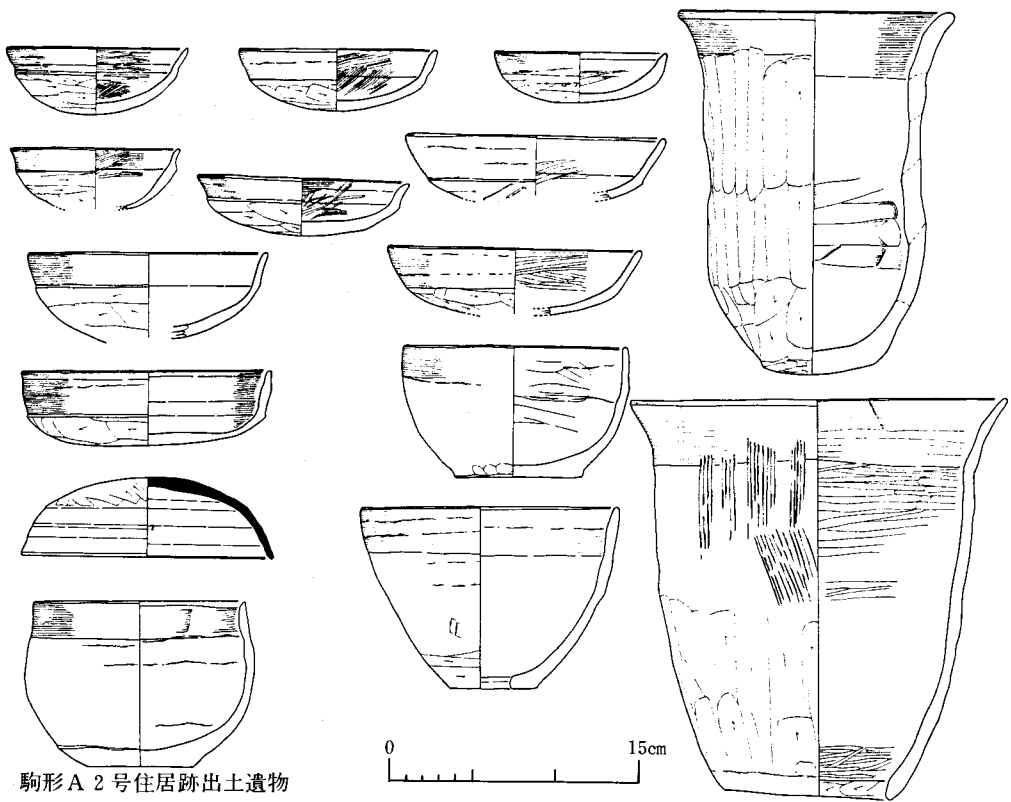
東北地方南部における7・8世紀の土師器は、氏家和典によって設定された栗田式・国分寺下層式・対島式(氏家 1961)が相当すると考えられる。しかしこの時期の土師器については、考え方の相異と地域的な特徴などから研究者によって土器型式のとらえ方や年代観が異なり、また関東地方や新潟県などとの編年観の相違とあわせてかなり混乱した状況といえよう。筆者のこの時期の土師器に対する考え方は、福島県石川町上悪戸遺跡の報告書(福島 1983b)で示してある。これをもとに、阿武隈川上流域でも比較的良好な資料が公表されている郡山市東南部から須賀川市東部の各遺跡から出土した土器を例として、おおよその変遷と相定される年代を示しておきたい。

対象とした地区から出土した土師器のうち、竪穴住居跡から出土したまとまりのある主要な土器群を型的に古い方から新しい方へ並べてみると以下ようになる。郡山市徳定C遺跡10号住居跡→郡山市駒形A遺跡2号住居→郡山市山中日照田遺跡C地区12号住居跡→同遺跡A地区3号住居跡→郡山市唐松A遺跡1号住居跡→須賀川市沼平遺跡5号住居跡→郡山市梅木平遺跡II区拡張区2号住居跡という変遷が考えられる。

このうち絶対年代の明確な資料は少ないが、駒形A2号住居跡では善光寺1式と併行する年代が想定される須恵器が伴うことからこの資料を7世紀前半に位置付け、その前に置かれる徳定B10号住居跡の資料を6世紀後半に想定しよう。つぎに山中日照田A区3号住居跡の資料については、福島県泉崎村関和久遺跡で創建にともなって造られた大濠に切られて検出された12号住居跡の資料や矢吹町カニ沢遺跡の資料に対比させて7世紀後半に位置付けたい。したがってこれより古く、駒形A2号住居跡より新しい山中日照田C区12号住居跡の資料を7世紀中頃としておく。唐松A1号住居跡の資料については、福島県石川町下悪戸5号住居跡から出土している善光寺5式に比定される杯蓋等から8世紀前半に位置付けた。またこの資料は8世紀前半に相定される多賀城遺跡I群土器(白鳥 1980)に対比されよう。沼平5号住居跡の資料は仙台市陸奥国分寺僧

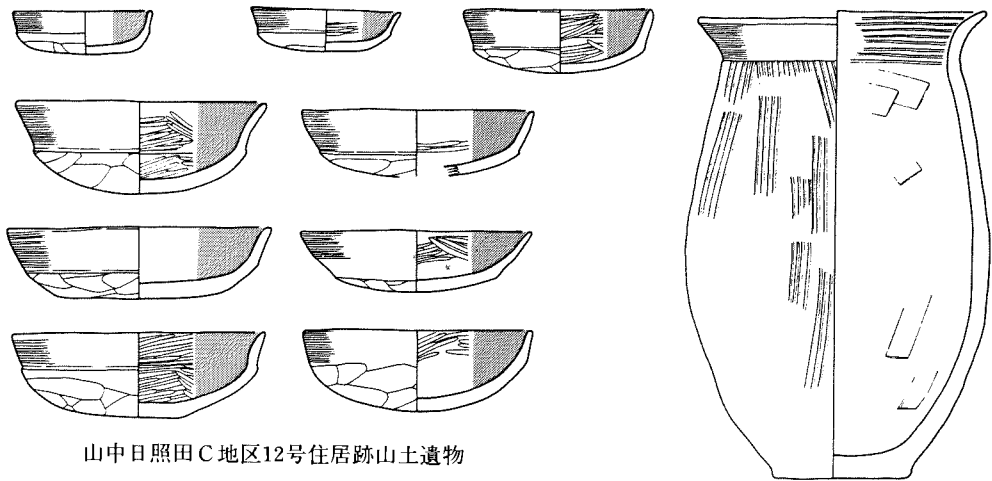


徳定 B10号住居跡出土遺物

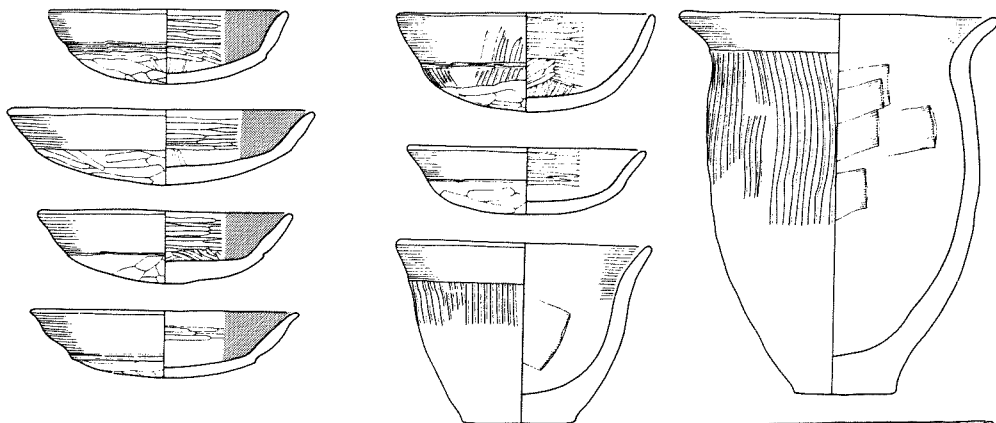


駒形 A 2号住居跡出土遺物

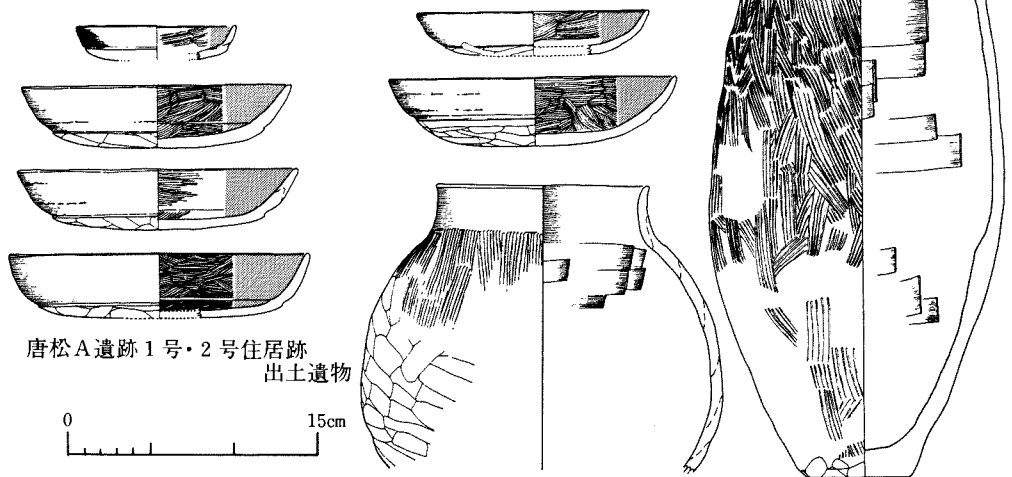
図3 福島県における7・8世紀の土師器(1)



山中日照田C地区12号住居跡山土遺物

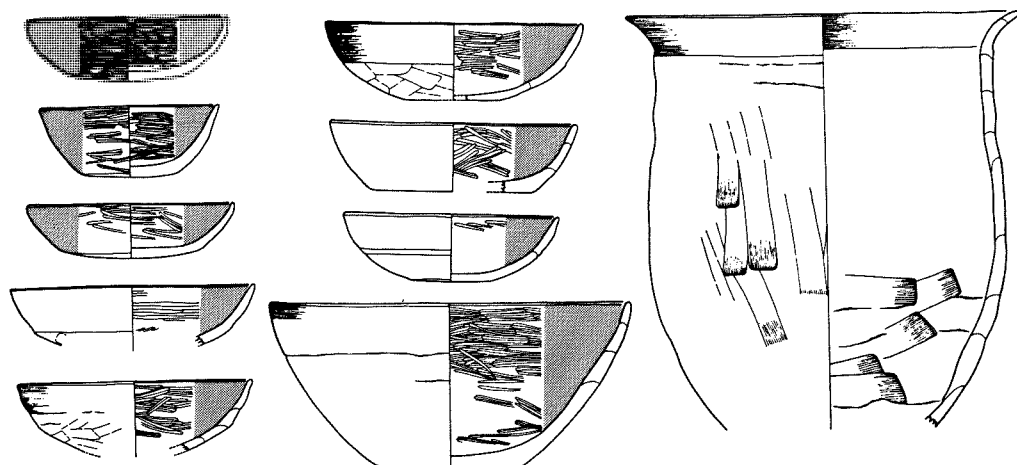


山中日照田A地区3号住居跡出土遺物

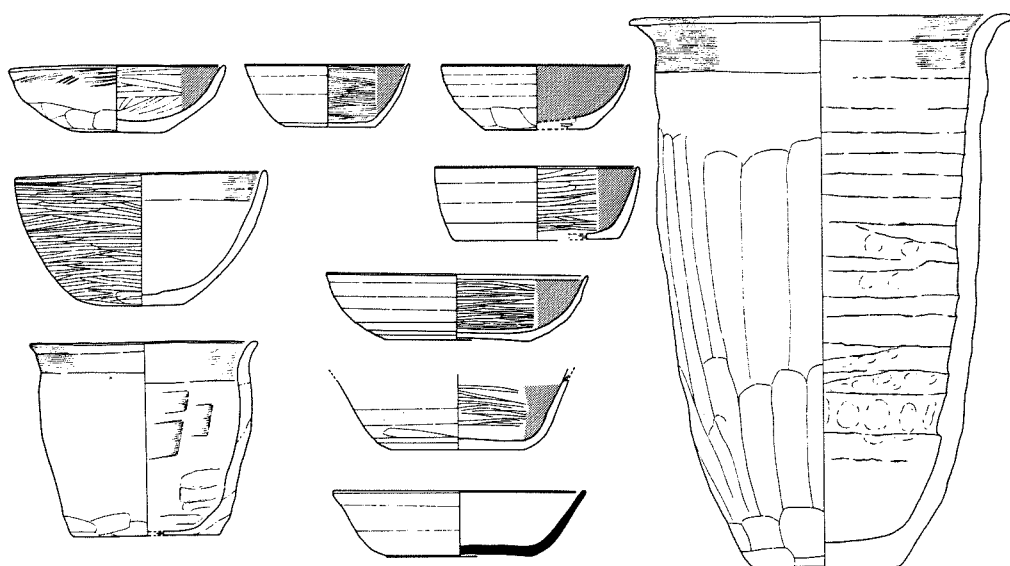


唐松A遺跡1号・2号住居跡  
出土遺物

図4 福島県における7・8世紀の土師器(2)



沼平 5 号住居跡出土遺物



梅木平Ⅱ区拡張区 2 号住居跡出土遺物



図5 福島県における7・8世紀の土師器(3)

坊西建物内溝出土の資料と対比させて8世紀中頃とし、これに続く梅木平Ⅱ区拡張区2号住居跡の資料を8世紀中頃から後半としたい。

つぎに各資料の変遷をおおまかにみていこう。徳定B遺跡10号住居跡の資料のうち杯の形態は、大きくみると広い底部から口縁部が直立ないしは小さく外反するものと底部が比較的小さく口縁部が大きく外反するものに分かれる。前者は関東系、後者は内面に黒色処理が施された在地系杯である。前者の占める比率が高いのはこの住居跡に限った特性であろう。在地系の杯は、底部と口縁部との境に明確な段等の区画を有し、外面は底部がヘラケズリ、口縁部はヨコナデが施され、



内面はヘラミガキで仕上げられている。このような杯にみられる整形・調整痕の特徴は、沼平5号住居跡の資料まで基本的に変化はない。甕の口縁部は内外面ともヨコナデが施され、体部は外面がナデ内面はヘラナデやミガキによって仕上げられている。このほかに高杯や甕等が土器組成に加えられよう。

駒形A2号住居跡の資料では、在地系の杯が多数を占めている。杯は小型のものと大型のものに分かれている。前者では器形的にやや深く作られ、口縁部は底部との境に明確な稜線を形成して小さく外反している。大型の杯はやや浅く作られ、口縁部は外傾気味にのびて小型の杯よりやや発達している。甕は外面がヘラケズリで仕上げられている。鉢の口縁部はヨコナデ、体部はナデで仕上げられている。甕のうち大型の方は体部外面の一部にハケメが施されているが、後の甕等にみられるほど顕著なものではない。

山中日照田C区12号住居跡の資料のうち、杯の形態は口縁部がやや外反気味に開き、口縁部と底部の境にある稜線はなめらかになる。器の大きさでは大型のものほかに、小型のものも比較的多い。この段階の大きな変化のひとつは、甕や甗等の体部外面が縦方向のハケメによって通常仕上げられるようになることである。またこの頃から丸底の鉄鉢に似た鉢が出現する。

山中日照田A区3号住居跡の資料では、杯の口縁部が前段階と比べると外反傾向が強くなる。また口縁部と底部の境は、沈線で区画するものやゆるく湾曲して移行するものがある。器の大きさでは、小型のものが少なくなる。甕の体部は外面が縦方向のハケメ、内面はヘラナデやナデで仕上げられ安定している。

唐松A1号住居跡の杯は、底部が広く平になり口縁部はやや内湾気味に立ち上って器形は比較的低い。また底部と口縁部の境には明確な沈線が巡らされている。甕には体部外面をナデで仕上げる例とハケメで仕上げるものがある。

沼平5号住居跡の土師器は、それまでの土師器と比べると形態的にも製作技法上からもかなり多様化する。石川町上悪戸遺跡のⅡ群土器に相当する特徴を有している。杯の形態は大きく分けると丸底と平底に分かれ、製作技法からも一部にロクロが使用されたり、口縁部外面をヘラミガキで仕上げたり、あるいはケズリで仕上げる例がある。一方甕などの大型土師器では外面をハケメで仕上げることは少なくなり、代ってナデやケズリが多用される。またこの頃までに高杯はみられなくなる。

梅木平Ⅱ区拡張区2号住居跡の土師器は、坏ではロクロを用いて作られたものが主流を占めるが、甕等にはロクロが使用されない特徴がある。甕の体部外面はナデで仕上げるものが多く、ハケメは全くみられなくなる。またこの段階を最後として鉄鉢形の鉢はみられなくなる。

以上のように7・8世紀の土師器の変化を追うと、土師器群の特徴から駒形A2号住居跡までを1段階、唐松A1号住居跡までを2段階、梅木平Ⅱ区拡張区2号住居跡までを3段階として区分することもできよう。これを氏家和典の土師器編年に対比すると1段階を栗圀式でも古い時期、2段階を栗圀式でも中頃から国分寺下層式の時期、3段階を対島式から表杉ノ入式の初期に対比

されよう。

### (3) 鉄 刀

土器類は小地域の特徴を敏感に反映する器物であるのに対して、鉄刀にはそのような特徴はあまりみられない。しかしこの特徴は、遠くはなれた地域間の時間的平行関係を論じる場合には有効な器物といえよう。また7世紀代は鉄刀の歴史のなかでも比較的急激な変化が生じた時期でもあり、横穴式石室や横穴からも普遍的に出土することから、古墳の年代を比定するうえで重要な遺物のひとつである。鉄刀は刀身と鞘・把が組み合わされて構成されており、この構造的変化については福島県矢吹町七軒横穴群の報告書(福島 1983 a)のなかで阿武隈川上流域を例にとりまとめておいた。ここではそれをもとに7世紀代の鉄刀についてその変遷を整理しておこう。

I類は茎棟出し板鐔付鉄刀ともいう鉄刀で、6世紀後半から7世紀前半の鉄刀である。刀身は大型で茎尻から切先までの長さは1 mを超え、刃部の幅も4 cm前後を示す例が多い。区は刃区が大きく発達しているが、棟区は明確ではなく、小さな作りである。茎は棟方に片寄ってのび、目釘孔は2個ないし3個設けられている。鐔は筒形で断面形は円形ないし倒卵形である。把や鞘に責金、鞘口金具、足金物、鞘尻金具等はほとんど用いられない。

この種の鉄刀では、茎が棟方に片寄っているために茎の背を把木で包み込まずに、図3のようにして茎の背をそのまま露出させるようになる。この場合多くは、一本の把木の背に茎を納めるために溝を穿つ作りである。また鉄刀の外形は、把の腹が棟側へ大きく内湾し、責金等が用いられないために鞘・把の断面形は太く丸い形を基本としている。

II類は把木2枚合わせ責金付鉄刀で7世紀中頃を中心に盛行する。刀身は70～80cm前後とI類と比べると短くなり、刃部の幅も3 cm弱である。区は小さく直に落した両区で、茎は片寄らずにまっすぐにのび、目釘孔は基本的に1個である。把は茎を包み込むように2枚の板を合わせ、それを目釘と鐔で固定する構造である。責金は倒卵形を呈し、その断面形は半円形である。この時期の鉄刀は、責金の他に足金物・鞘口金具・鞘尻金具・把頭金具等が装着される。鐔は板鐔に加えて、いわゆるはみ出し鐔が多く用いられる。

III類は把木鐔止鉄刀で7世紀後半に出現する。この時期は鞘の作り方と把の構造が大きく変化する。刀身はII類とはほぼ同じであるが、目釘孔は茎尻近くに設けられて緒通孔に変化する例もある。また刃の断面形は従来の平造りに加えて切刃造りもみられ、切先もフクラ付に加えてカマス切先も多くなる。把木は、鐔が茎に直接取り付けられるために鐔の手前に設けた金具と目釘孔で固定される。この種の鉄刀では鐔は用いられない。鞘は皮・布等を中心に漆を用いて作られ、これを強化するために口金や責金、尻金具等を装着している。この結果鞘の断面形は極めて薄く、細長い楕円形となる。これは後の蕨手刀の原形をなす鉄刀である。

III類以降8世紀代にかけては、律令体制の確立とともに東大寺正倉院に伝来する鉄刀型式がこの地方にも主流となる。

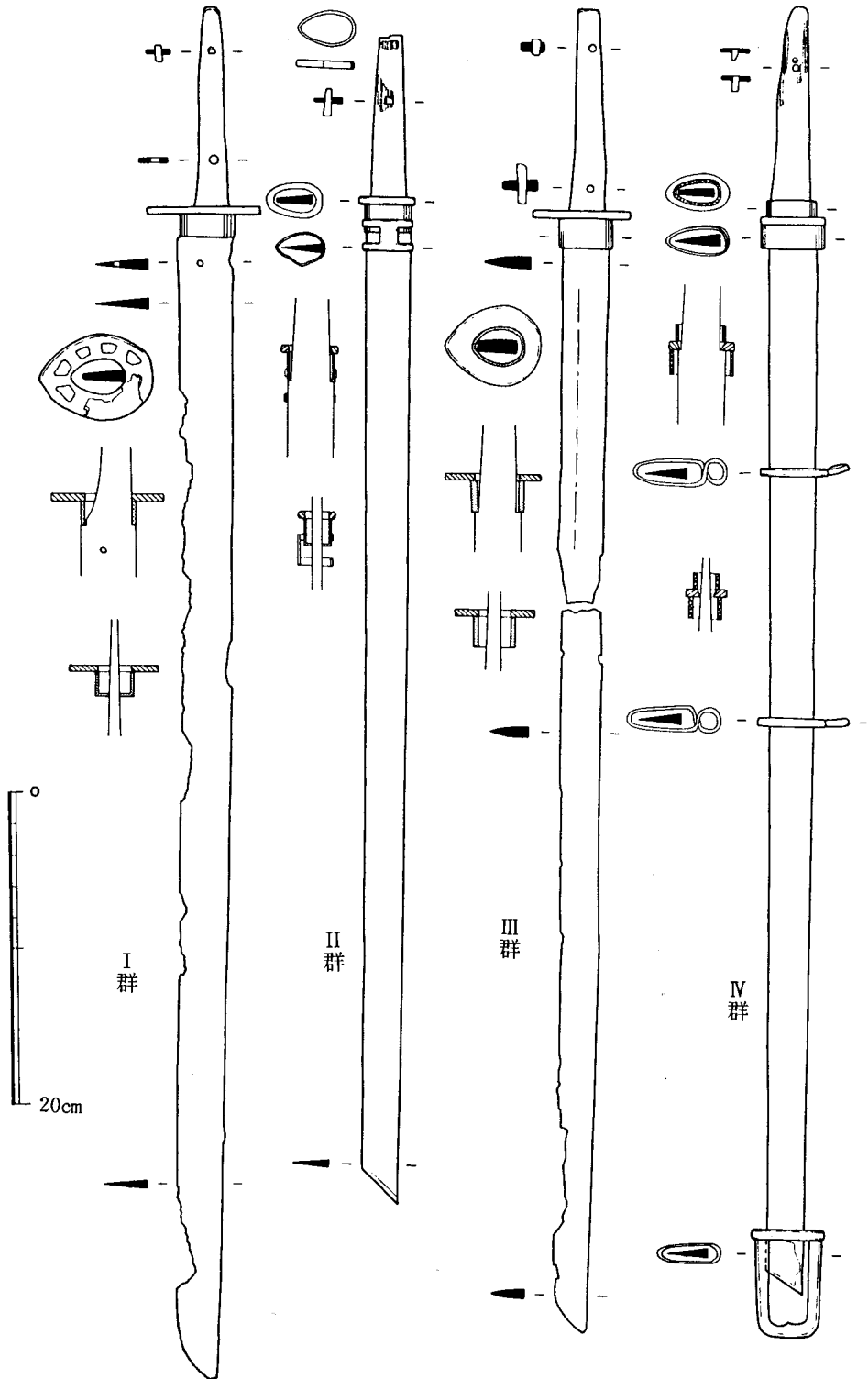


図6 7世紀の鉄刀

以上、須恵器・土師器・鉄刀について大まかな年代観を述べたが、次節以降で古墳、あるいは寺院・官衙の年代比定についてもこれをもとに行いたい。またこれらの年代の細部については、必要に応じてふれることとする。

## 2. 有力豪族層の古墳

東北地方南部では、古墳時代前期から終末期にわたってほぼ連続して古墳の造営が認められる。前期には会津大塚山古墳のほか宮城県北部でも京銭塚古墳や青塚古墳等が存在し、他の地域でも100mから数10mクラスの前方後円墳や前方後方墳が点在している。また中期には会津亀ヶ森古墳・名取雷神山古墳を頂点として有力な古墳が各地にみられる。このような前期・中期の古墳のあり方は、当時の関東地方の状況と比べても大きな差はみられない。ところが後期になると、関東地方では引き続き活発な古墳の造営が認められるのに対して、東北地方南部では古墳の造営活動は限られた一部の地区を除いて著しく低下する。とくに関東地方の有力豪族層の古墳に相当する100mクラスの前方後円墳は全く造られなくなる。この点は関東地方と東北地方南部の古墳文化の間にある大きな相異点のひとつである。

さて上のような共通点と相異点を受けて、本節で標題とした古墳時代後期から終末期にわたる有力豪族層の古墳についてみていこう。ここで有力豪族層の古墳としたものは、まとまりのある小地域内で、同時に存在する他の小古墳と比べると相対的内容の豊かな古墳のことである。この有力豪族層の古墳の分布・年代的变化・墳形と内部主体・副葬品のあり方等には当時の陸奥南部における有力者層の動向が何らかの形で反映されているはずである。

陸奥南部から中部にかけてを地形的に区分すると、以下の5地域に区分される。つまり阿賀川上流域の会津、阿武隈川中・上流域を中心とする中通り、阿武隈高地と太平洋に挟まれた浜通り、仙台平野を中心とする宮城県南部、大崎・石巻平野を中心とする宮城県北部である。

**中通り地方** このうち6世紀後半から7世紀代にかけて有力豪族層の古墳が比較的連続してみられるのは、阿武隈川上流域でも須賀川市から白河市にかけての地域に限定される。これ以外の地域では、有力豪族層の古墳に相当するものは存在しても、6・7世紀をとおして連続することはなく、規模もやや小さい。また会津地域のようにその存在が全く知られていない地域もある。

阿武隈川上流域における6世紀後半から7世紀代の有力古墳としては、天栄村竜ヶ塚古墳、白河市下総塚古墳、須賀川市前田川大塚古墳、須賀川市蝦夷穴古墳、玉川村宮ノ前古墳、白河市谷地久保古墳があげられよう。このほか須賀川市一の関神社古墳は、埴輪を伴ない退化した前方後円墳であり、後期古墳である可能性があることから注目される。これらの古墳の墳形は、竜ヶ塚古墳、下総塚古墳が50mクラスの前方後円墳である以外は不明確である。前田川大塚古墳・蝦夷穴古墳は、現状で円墳と推定されているが、内容と時期から考えると前方後円墳の可能性も考えられる。また宮ノ前古墳については顕著な墳丘は形成されない。谷地久保古墳は墳丘の大半を失

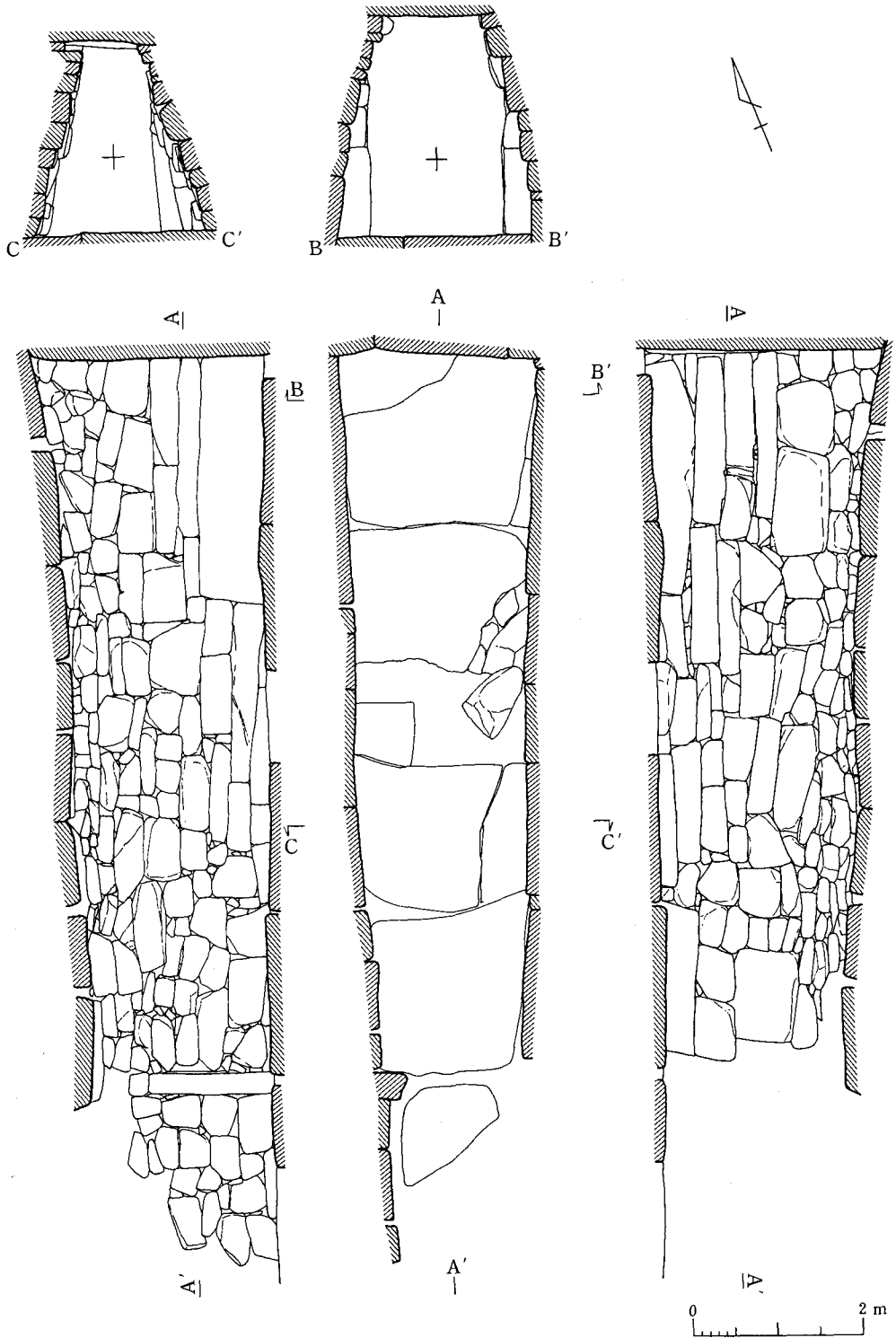


図7 前田川大塚古墳石室実測図

なっているが、立地条件からみて大きな墳丘は想定できない。

古墳の築造順序を考えると、6世紀後半に位置付けられる竜ヶ塚古墳→下総塚古墳・前田川大塚古墳から、7世紀前半の蝦夷穴古墳→7世紀中頃の宮ノ前古墳→7世紀末葉の谷地久保古墳という変遷が考えられる。このうち蝦夷穴古墳と宮ノ前古墳の間に墳丘や内部主体の規模・構造に大きな変化が想定され、前者のグループまでを古墳時代後期に、後者を終末期として位置付けておきたい。

後期の古墳のうち、竜ヶ塚古墳は50mくらいの方後円墳で周濠が巡らされ、そのなかから6世紀後半の須恵器が出土すること、また下総塚古墳は同様の墳丘で形象埴輪を伴い、大型横穴式石室を内部主体としていることが明らかになっているが、詳しいことは不明である。

前田川大塚古墳も墳形や副葬品については同様であるが、この古墳は東北地方でも最大規模の横穴式石室を内部主体としている。横穴式石室は、墳丘の中央に奥壁を置いて南東方向に開口している。規模は、全長13m・奥壁幅2m・同高3mを測る。狭長な玄室に柱状の玄門が設けられ、羨道は玄室と比べると短い。奥壁は、その左右に小さな石材を用いて補充しているが基本的には大きな一枚石を垂直に用いて造られている。側壁は下位に比較的大きく細長い石材を用い、上部になるにしたがって石材は小さくなる。また持ち送りは顕著で、側壁の断面形は台形を呈している。天井にはかなり大きい石が用いられ、奥壁から玄門に向かってしだいに低くなる。この石室の大きな特徴のひとつは、玄室から羨道の一部にかけて、側壁を構築する以前に大きな板石を敷き据えることである、特異な造りである。石室の規模から考えると前田川大塚古墳の被葬者は、当時の東北地方における最有力者のひとりであろう。

蝦夷穴古墳(福島 1986)は、その内部主体と副葬品の内容から7世紀前半における関東地方の有力古墳と比べてもそれほど見劣りはしない。内部主体は凝灰岩の切石を用いた横穴式石室である。規模は、全長8m以上と推定され、玄室は、長さ4.35m・最大幅2.10m・高さ3.1mを測る。奥壁は2段で構成され下段に大きな石が用いられている。側壁は5段で構成されている。基底石には比較的大きな石材が用いられ、これをほぼ垂直に据えて、その上に大きな石材から小さな石材に次第に大きさを変えて持ち送り手法で積み上げている。また石材の一部を小さくL字状に切り込みを設けて組み合わせている。玄門は側壁から突き出すように設けられている。柱状の石材が用いられ、上部は大きな石材を横に架している。また床面には小さな柵石を配している。

副葬品については、明治年間に出土したこともあって断片的にしか分からないが、頭椎大刀・圭頭大刀・刀子・槍先・金銅製鈴・銅鏡・馬具・玉類等が出土している。7世紀前半における東国の古墳としては最高クラスの副葬品である。

蝦夷穴古墳の周辺には、前田川大塚古墳の他に塚畑古墳、大仏15号墳等の30~40mクラスの6世紀代の方後円墳が存在し、また早稲田古墳群や大仏古墳群など、6世紀後半から7世紀代にかけての群集墳が福島県内でも集中する地区のひとつである。7世紀前半の阿武隈川上流域にお

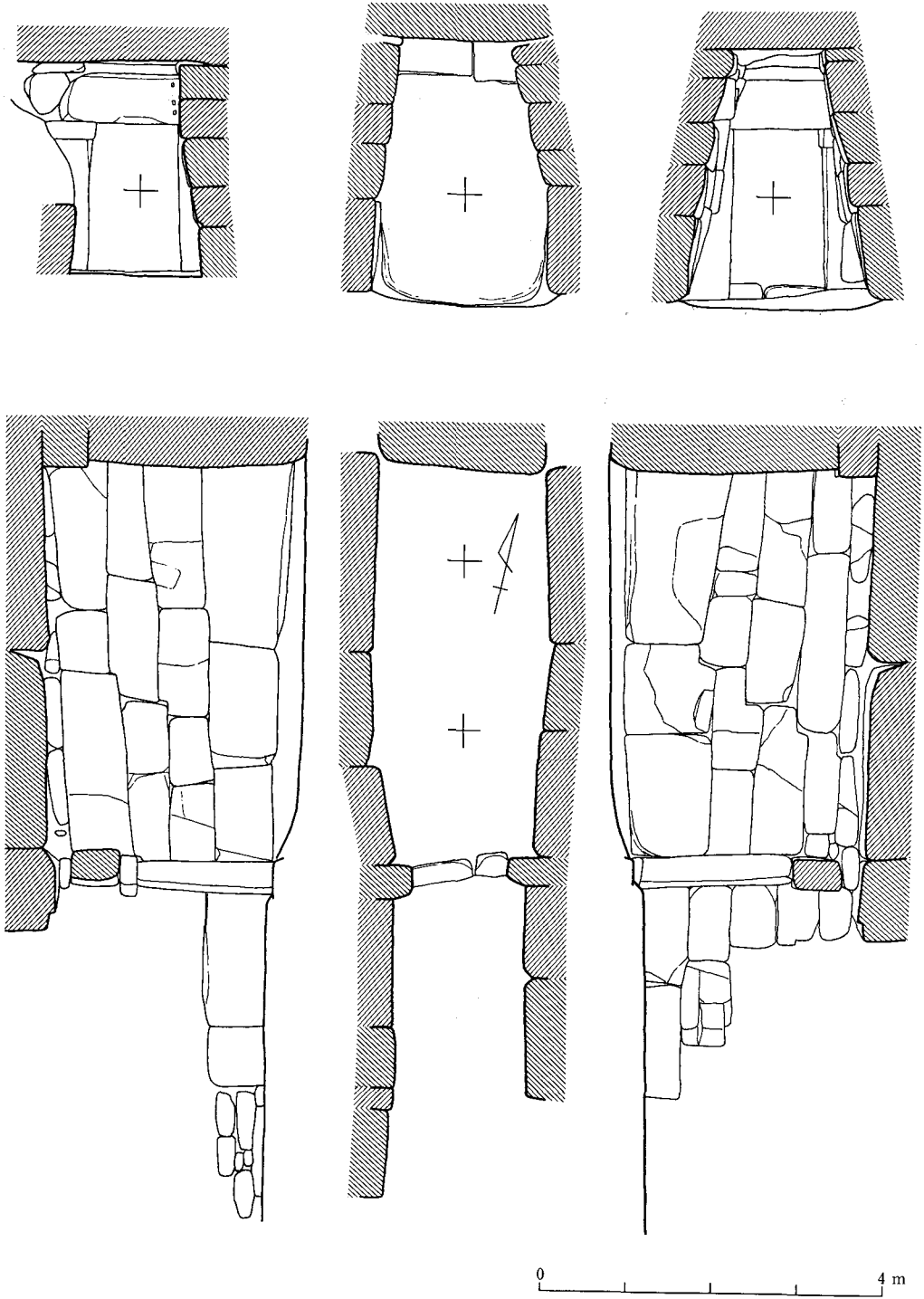


図8 須賀川市蝦夷穴古墳石室

いて、蝦夷穴古墳や群集墳の集中にみられる須賀川市東部地区に匹敵する地区はみられない。このことは、6世紀代には下総塚古墳や竜ヶ塚古墳、前田川大塚古墳が示すように分立していた小勢力が、7世紀前半に須賀川市東部地区を中心に統合されたことを示している。これ以降、7世紀代にかけて、阿武隈川上流域の統合を示すような古墳は、玉川村宮ノ前古墳から白河市谷地久保古墳と地区が異なるもののほぼ一世代に一基ずつ造られている。

宮ノ前古墳（福島 1986）は丘陵の南東斜面に立地し、墳丘は石室を覆う程度の貧弱な古墳である。ところが内部主体は、切石を用いた整いな横穴式石室である。石室は、玄室と玄門、羨道で構成され、全長3.9m・高さ1.8m・幅2.05mを測る。奥壁は一枚の大きな板石が用いられ、垂直に据えられている。また側壁と接する部分では浅い削り出しを設けて組み合わせられている。側壁は玄室、羨道とも同様な造りで、長方形の石材を2段に積み重ねている。玄門は石室の内部に造られ、柱材を左右に立てて、その上部に横材を架している。床面には四角形を基調とする不揃いな板石が敷かれている。天井は大きな石材を横に架して造られ、羨門に相当する部分では上半

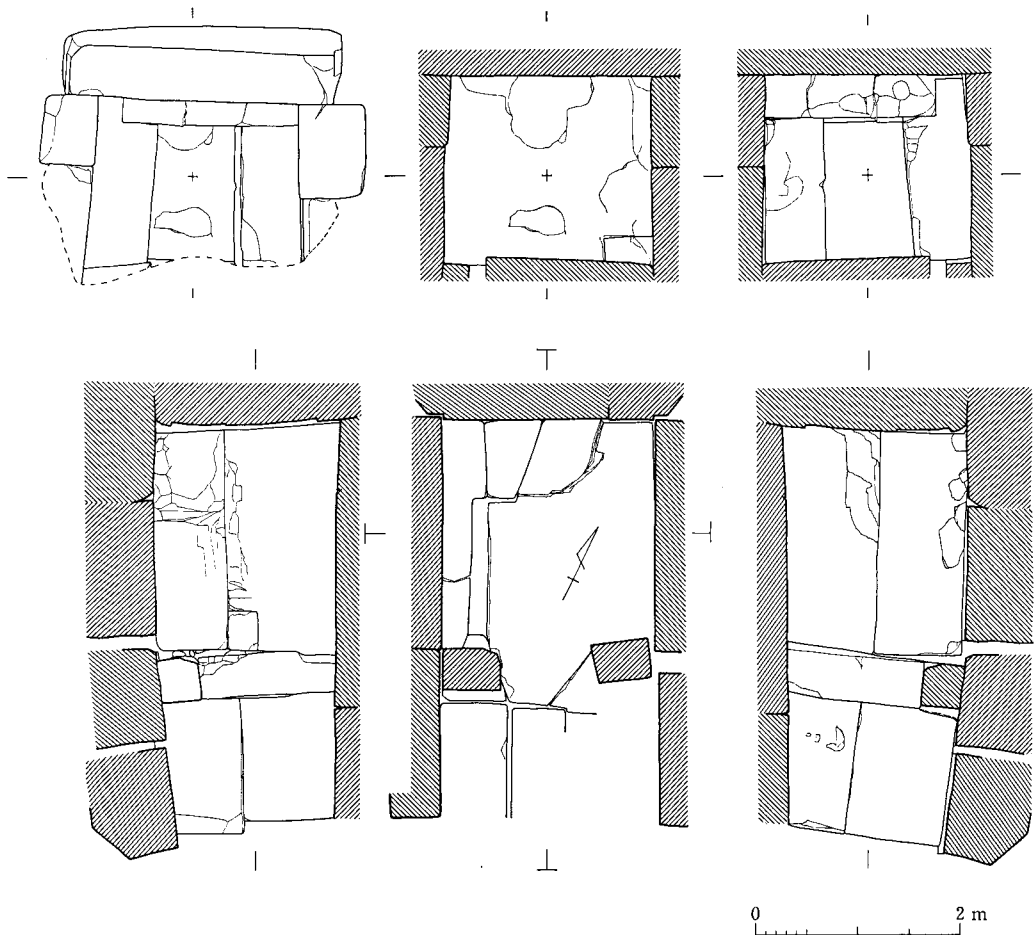


図9 玉川村宮ノ前古墳石室



を斜めに削り上げて柱状に加工し、その側石にも切り込みを設けている。この特徴と墳丘の形状からすると、宮ノ前古墳の石室は当時から閉塞部が露出する構造であった可能性が高い。

墳丘の規模が縮小し羨道が退化して玄室が古墳の中心的な施設へと変化し、また家族墓的な墓室から個人用の墓室へ移行することは汎日本的な終末期古墳の特徴のひとつである。したがってこのような流れのなかで宮ノ前古墳も造られたと考えられよう。

宮ノ前古墳の周辺には、この古墳以前に鬼穴古墳や悪戸古墳群等が存在しているが阿武隈川上流域を統合するような古墳はみられず、後にも古代の寺院跡や有力な古墳はみられない。しかし7世紀中頃における阿武隈川上流域内で宮ノ前古墳を超える内容を持つ古墳は存在せず、また他の古墳の石室と比べてもその位置は極めて高い。このことからみると、宮ノ前古墳の被葬者は、蝦夷穴古墳の中心的な被葬者に続いて阿武隈川上流域を統合するような位置にあった人物と考えられる。

宮ノ前古墳に続く谷地久保古墳（福島 1986）は、関和久遺跡の西方、借宿廃寺の北方山中に立地している。樹枝状に開析された谷の最深部に位置し、急峻な沢の中程に立地している。他の古墳が丘陵や台地等に立地していることと比べるとその立地条件は特異である。墳丘はすでにその大半が失なわれているために形状は不明であるが、遺存する基底部からみるとそれほど大きな

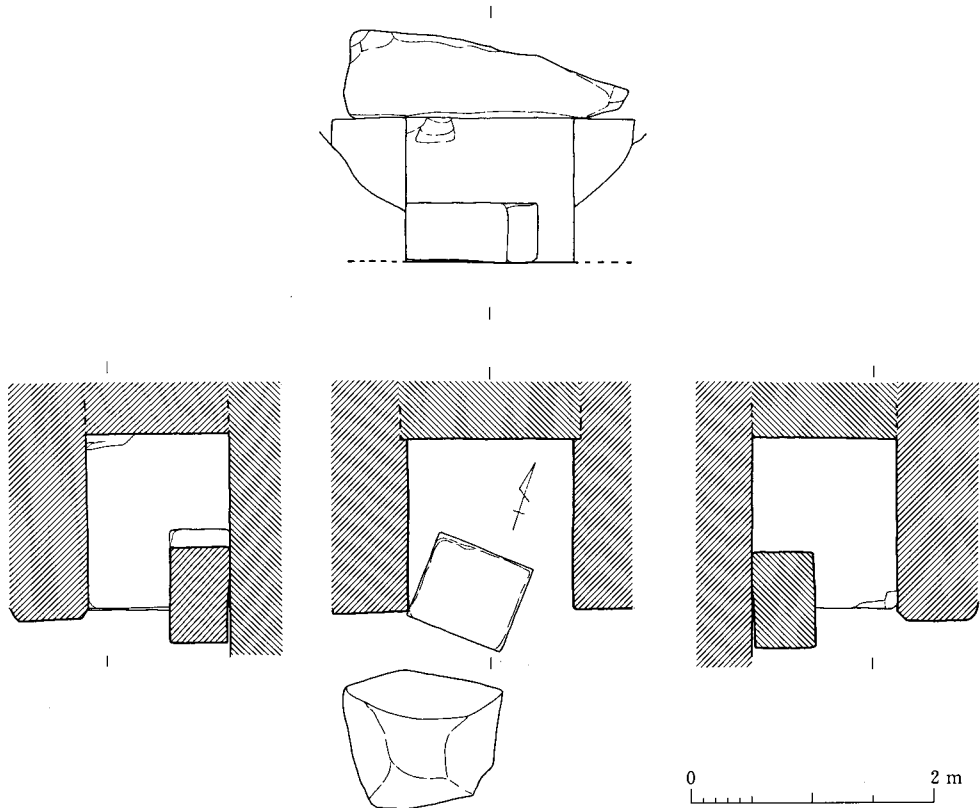


図10 白河市谷地久保古墳石槨

ものは想定できない。

内部主体は切石造り横穴式石槨である。石材の表面な整美に仕上げられ、加工痕もほとんどみられない。現状では玄室のみが遺存しているにすぎないが、築造当初はこれに玄門と羨道、もしくは前庭部が設けられていた。玄室の規模は、奥行1.42m・幅1.38m・高さ1.20mを測る。石組方法は一枚の大きな石材を床石とし、その上に側壁と奥壁を垂直に据え、さらに天井石を架置している。また奥壁と側壁は、奥壁の側端辺を小さく削り出して受部を作り出して組み合わせている。このような構造の石室は、畿内の横穴式石槨の概念に合致する特徴であるが、東国の横穴式石室の系譜には属さないといえる。築造時期は、畿内の横穴式石室の変遷を参考にして考えると7世紀の後半に位置付けられよう。

谷地久保古墳の被葬者の性格を考える上で重要なことは、古墳の特徴に加えて所在する白河市の地政的位置と周辺の遺跡の在り方である。阿武隈川流域は、関東地方と陸奥国の中心地域である仙台平野を結ぶ古代からの最も重要な幹線のひとつであり、白河市はそのほぼ中央に位置している。しかも下野と常陸への分岐点でもあり、また陸奥国への入口として地政的には重要な地区といえよう。そこで律令時代においてもいち早く、その支配の拠点として7世紀後半に関和久遺跡や借宿廃寺が創建されるのである。また横穴を中心とする群集墳も阿武隈川上流域では比較的早い時期から出現し、集中する地区のひとつでもある。さらに鉄刀などの武器武具類も他の横穴群と比べると白河観音山横穴などからは多量に出土している。

以上のことを考え合わせると谷地久保古墳の被葬者は、畿内中央勢力を背景にして、これらの官衛や寺院を統括し、群集墳の造営集団を統合して、阿武隈川上流域の少なくとも南半部を支配した豪族と推定されよう。

阿武隈川中流域に相当する福島盆地では、上流域に比べると規模は小さいがやや有力な古墳と考えられるものが存在している。福島市上条古墳・同市月ノ輪・古墳桑折町錦木塚古塚である。月ノ輪古墳は直径30mの円墳で、全長11.3mの比較的大きな横穴が石室を内部主体としている。副葬品では二振りの頭椎大刀が目されよう。また出土した須恵器は、善光寺1式に平行する時期である。したがってその年代は7世紀前半に位置付けられる。上条古墳は福島市東部に位置し、この付近は福島盆地でも群集墳の比較的多く存在する地区のひとつである。

上条古墳は原形が大きく損われているために詳しいことは不明であるが、墳形は全長30mクラスの前方後円墳と考えられる。内部主体は自然石を用いた横穴式石室であったが形状は不明である。副葬品は鉄刀や須恵器等が知られている。鉄刀のなかにはⅡ類に属する圭頭大刀が含まれ、須恵器は善光寺1式に平行する提瓶である。7世紀前半から中頃にかけての古墳と考えられる。

錦木塚古墳は桑折町から国見町にかけて分布する塚ノ目古墳群のなかに含まれている。この古墳群は国見八幡塚古墳のように5世紀代の古墳が主体を占め、6～7世紀の古墳は少ない。錦木塚古墳は阿武隈川にのぞむ高位段丘の縁辺に立地している。全長30mの西面する前方後円墳である。墳丘は段築もなく、くびれ部の幅は広く、全体に退化した特徴がみられる。

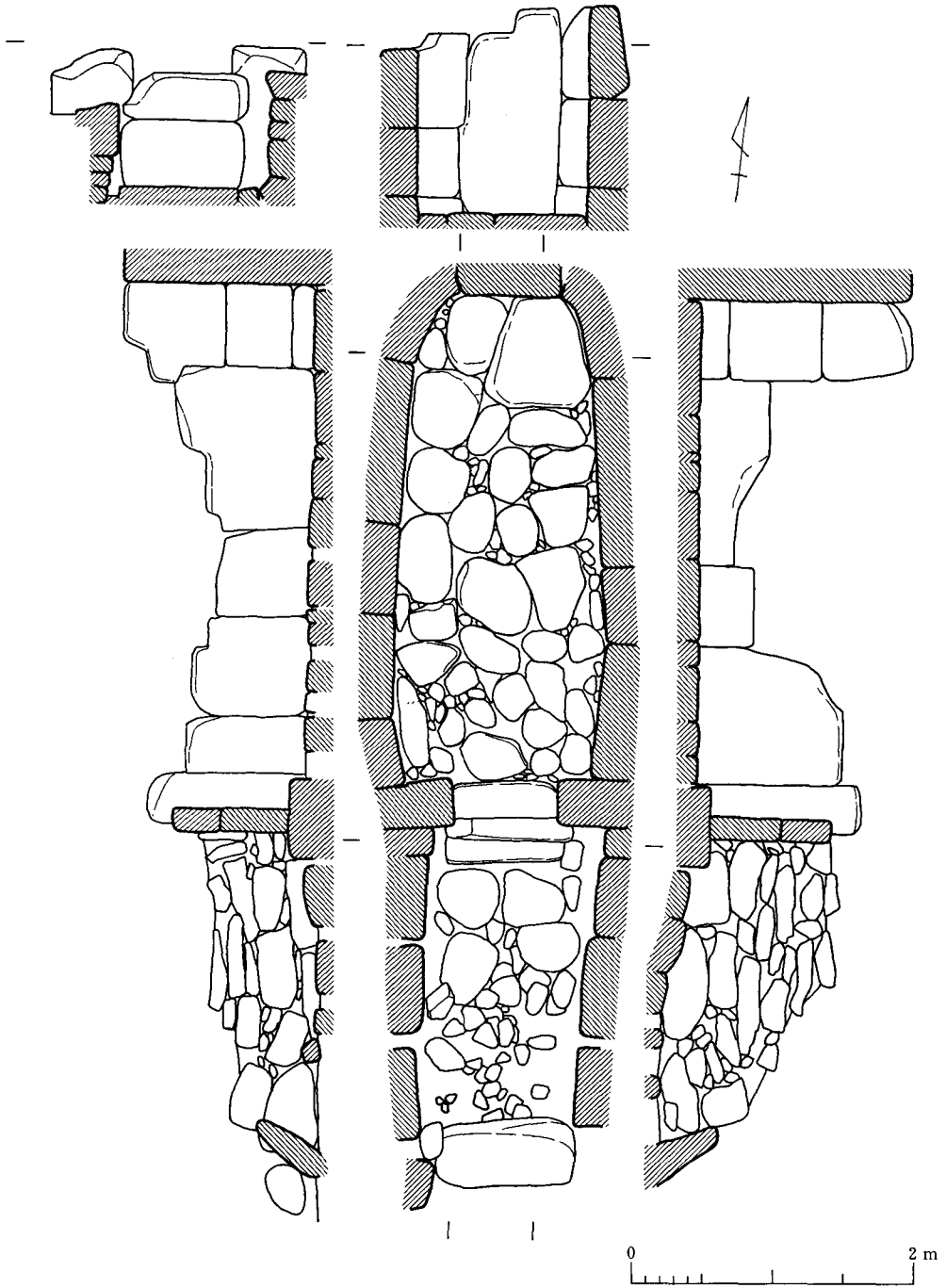


図11 錦木塚古墳石室

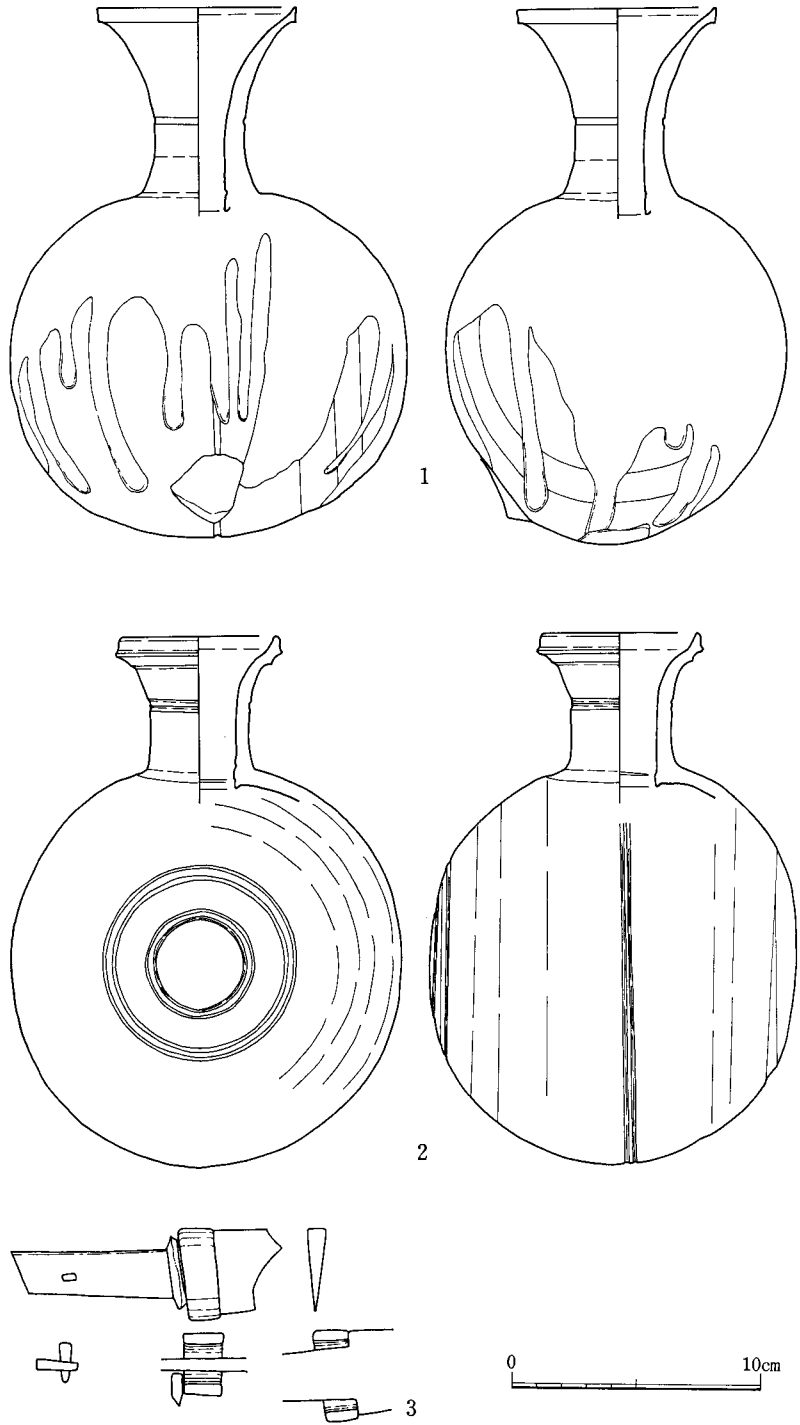


図12 錦木塚古墳出土遺物

内部主体は切石と自然石を用いた横穴式石室である。玄室と玄門・羨道で構成されている玄室の壁と玄門には切石が用いられ、羨道は自然石で造られている。全長6.1m・玄室長3.6m・最大幅1.54m・高さ1.57mを測る。玄室の平面形は玄門から奥壁に向かって収束する胴張形である。また奥行に比べて高さは低い。羨道も玄室の大きさと比べるとやや狭く造られている。玄室の壁面は、切石に「L」字状の切り込みを設けて垂直に造られている。また床面には自然石を敷いている。玄門は大きな角材状の梱石を据え、その上に長方体の石材を立てて造られている。この上部に楣石が横架されたかどうかは不明である。羨道は比較的小さく平らな自然石を用いて平積みを基調として積み上げている。

出土した副葬品は、銅鏡・鉄刀・フラスコ形長頸壺等である。いずれも玄室の床面から出土した。銅鏡は毛利光俊彦のいうA類（毛利光 1978）であり、2個出土した。鉄刀はII類刀である。フラスコ形長頸壺は善光寺2式のなかでもやや古い時期であろう。

錦木塚古墳の年代は、横穴式石室の型式からすると蝦夷穴古墳に後続し宮ノ前古墳よりは古くなることや、副葬品等からみて7世紀中頃でも古い時期に築造されたと考えられる。福島県における最も新しい前方後円墳のひとつである。錦木塚古墳は、塚ノ目古墳群のなかに含まれることからすると、5世紀代に福島盆地の最有力者層であった伝統的勢力に属していると推定されよう。それが6世紀代に一時衰退し、7世紀になって再び福島盆地の最有力勢力として再生したことを示している。また錦木塚古墳の横穴式石室は、玄室の形態や玄門の構造等に栃木県地方との強い影響を受けていることからすると、この方面の有力勢力との結び付きも想定されよう。

中通り地方に対して、会津地方には古墳時代後期から終末期にかけて有力豪族層の古墳と考えられるものは全く知られていない。これは古墳時代中期以降、有力古墳が造られなくなる富山県や新潟県地域と共通する特徴であり、当時の会津地方が政治的・社会的にはこれらの北陸地方東部地域と共通する状況にあったと推定されよう。

**浜通り地方** 一方浜通り地方は阿武隈高地から太平洋に流入する小河川と海岸段丘が発達し、また処々に小規模な沖積平野が分布している。浜通りの古墳はいずれもこの小平野を中心にまともって造られている。これは古墳時代後期の古墳も基本的に変りはない。

まずいわき市からみていこう。この地域は夏井川、鮫川という浜通り地方でも比較的大きな河川がみられ、各時代をとおして豊富な遺跡が分布している。このうち古墳時代後期から終末期の有力古墳としては、中田1号横穴と金冠塚古墳がある。このほかに小名浜林城塚前古墳や平甲塚古墳等が6世紀から7世紀代にかけての有力古墳となる可能性もあるが詳しいことは不明である。塚前古墳は全長30mの前方後円墳で円筒埴輪を伴い、土師器と杏葉が出土したという。いずれにしても、横穴を主体とする群集墳が発達するいわき地区のなかで有力高塚古墳の数は少ない。とくに終末期の有力古墳は全く知られていない。この傾向は浜通り北部や宮城県においても同様である。

さて中田1号横穴（馬目ほか 1970）は、その構造と出土遺物の豊富な点から東日本の横穴の

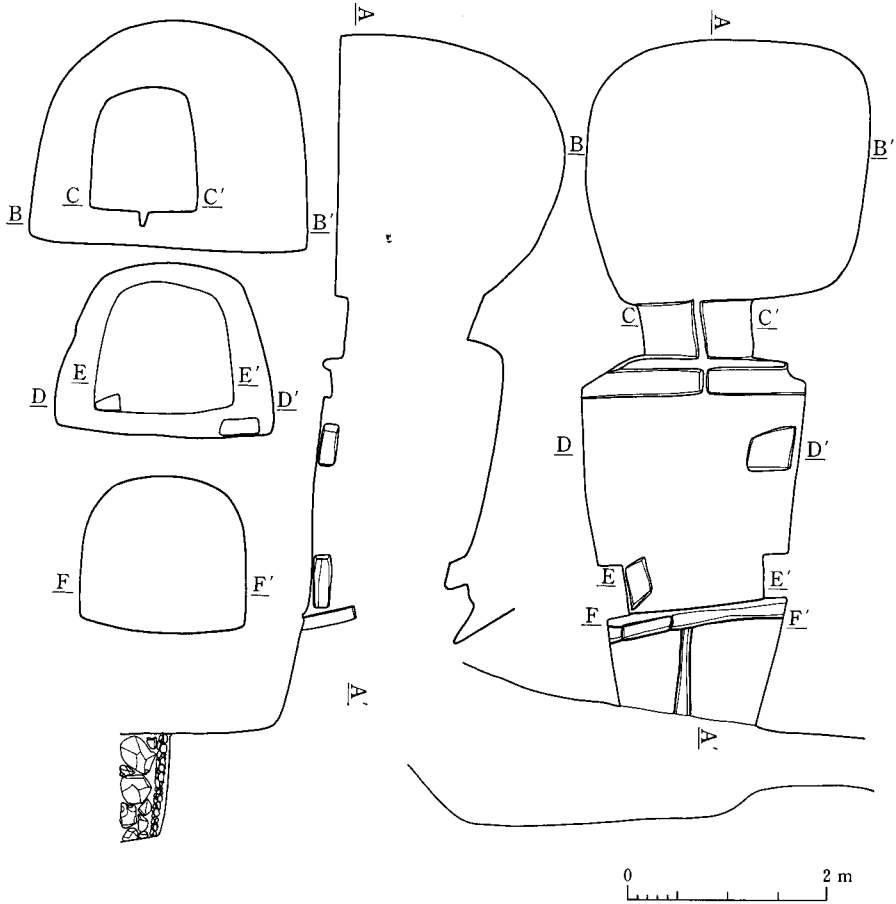


図13 中田1号横穴

なかでも特異な存在である。中田横穴群は、夏井川の河口より南へ約 5 km の地点、いわゆる平低地の最南端に位置している。付近は海岸段丘とこれを樹枝状に開折する小河川が発達し、中田横穴群もこの小河川によって開折された段丘の崖面に造られ、少なくとも 6 基以上で構成されていた。このうち 1 号横穴が中田横穴である。

中田横穴は、前室と後室に羨道と前庭部からなり、後室には赤と白を組み合わせる三角紋が壁面に描かれている。規模は、奥壁から羨門まで 6.67m・後室の幅 2.8m・高さ 2.28m を測る。横穴としてはかなり大型である。後室の平面形は隅丸方形を呈し、断面形はドーム状である。この室には床面から 1.5m 前後の高さの壁面に直径・深さとも 3 cm 程度の盲孔が巡らされていた。前室・後室の玄関はアーチ状を呈し、床面には幅 15cm 内外の溝を設けて閉塞用の板石等をはめ込むようにしている。前室の平面形は後室と比べるとやや角張った四角形である。床面は後室から前庭部に向かってゆるく傾斜し、部分的に排水用の溝が設けられていた。前庭部は基段状を呈し、地山の上に凝灰岩の大きな割石を積み、さらに拳大の河原石を 10cm 前後の厚さに敷いて造

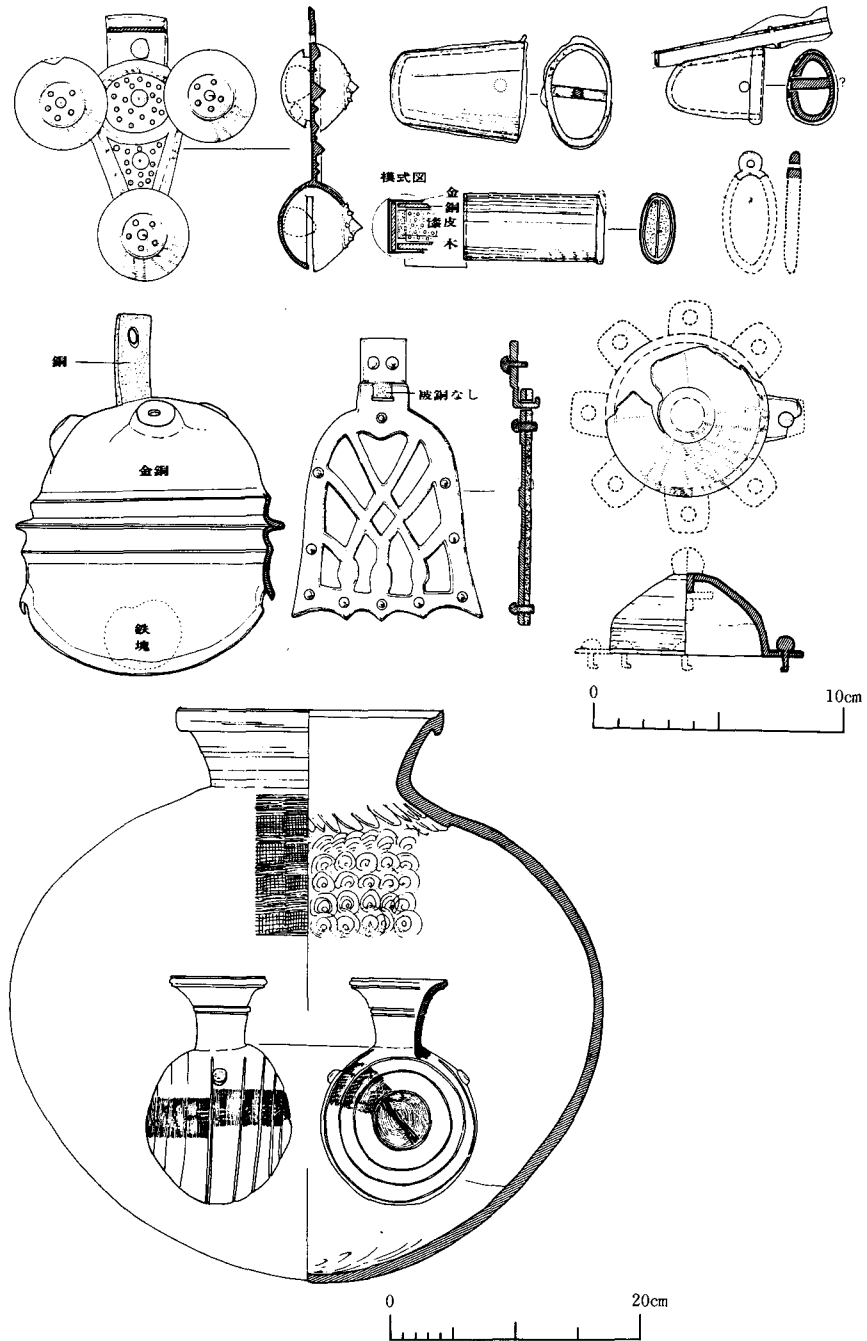


図14 中田1号横穴出土遺物

られていた。またこの上面には木炭と灰土が散布していた。

出土した遺物は、武器・武具・馬具・装身具・土器等からなり、種類にして50種類以上、個体数にして1000点以上にものぼる。これらの遺物は後室から前庭部にかけて散乱した状態で出土し、ほぼ原位置を保っていたのは前庭部から出土した須恵器類のみであった。散乱して出土した副葬品は全体的にみると6世紀末葉の遺物で構成されている。また、前庭部の須恵器を報告書では7世紀中頃に位置付けている。この出土状態から報告者は被葬者の埋葬と器物の副葬の後約半世紀を経て追善供養の年忌祭が取り行なわれたと考えている。しかし須恵器は提瓶の特徴や甕の口縁部からみると7世紀初頭と考えられ、馬具のなかでも鉄地金銅製杏葉や足金物・刀装具など7世紀前半に位置付けられるものがあることから、前庭部の須恵器は本来の葬儀の一部として墓前祭祀に伴うものとしても矛盾はない。また副葬品のなかに古い時期の遺物、中田横穴では青銅製鈴杏葉等が含まれることはよくみられる現象である。最も新しい時期の遺物から中田横穴の時期を考えると7世紀初頭としたい。

つぎに主要な副葬品についてみていこう。装身具には勾玉・管玉・琥珀製棗玉・ガラス小玉・丸玉・青銅製釧・耳環・珠文鏡がある。このうち管玉・珠文鏡はあまり東北北方の横穴からは出土しない遺物であるが、他の装身具は、多くの横穴から出土している。武器は鉄鏃と両頭金具に示される弓のほかに、鉾・鉄刀がある。鉄刀はその刀装具の残片が出土しているのみで、刀身は不明である。足金物や把頭が出土している。足金物や把頭金具はⅡ類刀に装される型式である。鉾は鉄製銀装金具で飾られている。横穴からは出土例の希な遺物である。武具としては挂甲の小札が出土している。馬具はその一式がすべて出土している。鉄地金銅製錘形杏葉や青銅製鈴杏葉・金銅製馬鈴等・新旧の型式を混ぜた飾り馬具である。

さてこのような横穴と副葬品からなる中田横穴の性格であるが、報告者は中田横穴の被葬者を高塚古墳の被葬者とはやや性格の異なり、いわきに進出して来た職業集団としての工人たちのリーダーとして位置付けている。しかし、いわき市では7世紀代になると群集墳は横穴を中心に形成され、また、高塚古墳に顕著なものがみられないことから、有力者層の古墳も当然横穴のなかに含まれていると考えられる。したがって横穴と高塚古墳との間に明確な階層差はみられない。また副葬品に示された被葬者の姿は、挂甲をまとい、鉄刀・鉾・弓矢を持って飾り馬に騎乗する武人と勾玉や釧を身に付けた貴人である。このような人物像は、東国における当時の一般的な支配者の姿である。さらに中田横穴の特異な構造と三角紋による装飾等を考え合わせると、この横穴に葬られた人物は6世紀後半を中心とするいわき地区の有力支配者のひとりと推定されよう。中田横穴の造られた位置は、平低地の中央部と考えられる夏井廃寺や根岸遺跡のある夏井川河口地区に近接し、近くには八幡横穴群や白穴横穴群などの群集墳も存在している。ただし、7世紀初頭前後の東国における最有力古墳、たとえば群馬県綿貫観音山古墳や千葉県金鈴塚等の出土品と比べると副葬品の質はやや低くなる。つまり装身具は鏡をのぞいて他の古墳から出土する品々と大きな差はなく、馬具には古い型式と新しい型式が混在して統一性はみられない。



いわき市金冠塚古墳（梅宮 1960）は、いわき市南部の勿来低地のほぼ中央部に位置し、海岸線にそった微高地の上にはほかの7基とともに小さな古墳群を形成していた。墳丘は直径30m、高さ3mの二段築成の円墳である。周濠は確認されなかった。

内部主体は、玄室・玄門・羨道で構成される横穴式石室である。墳丘のほぼ中央部に奥壁を据え、南東方向に開口している。石室の全長は7.60m・最大幅1.54m・同高1.8mである。石材は

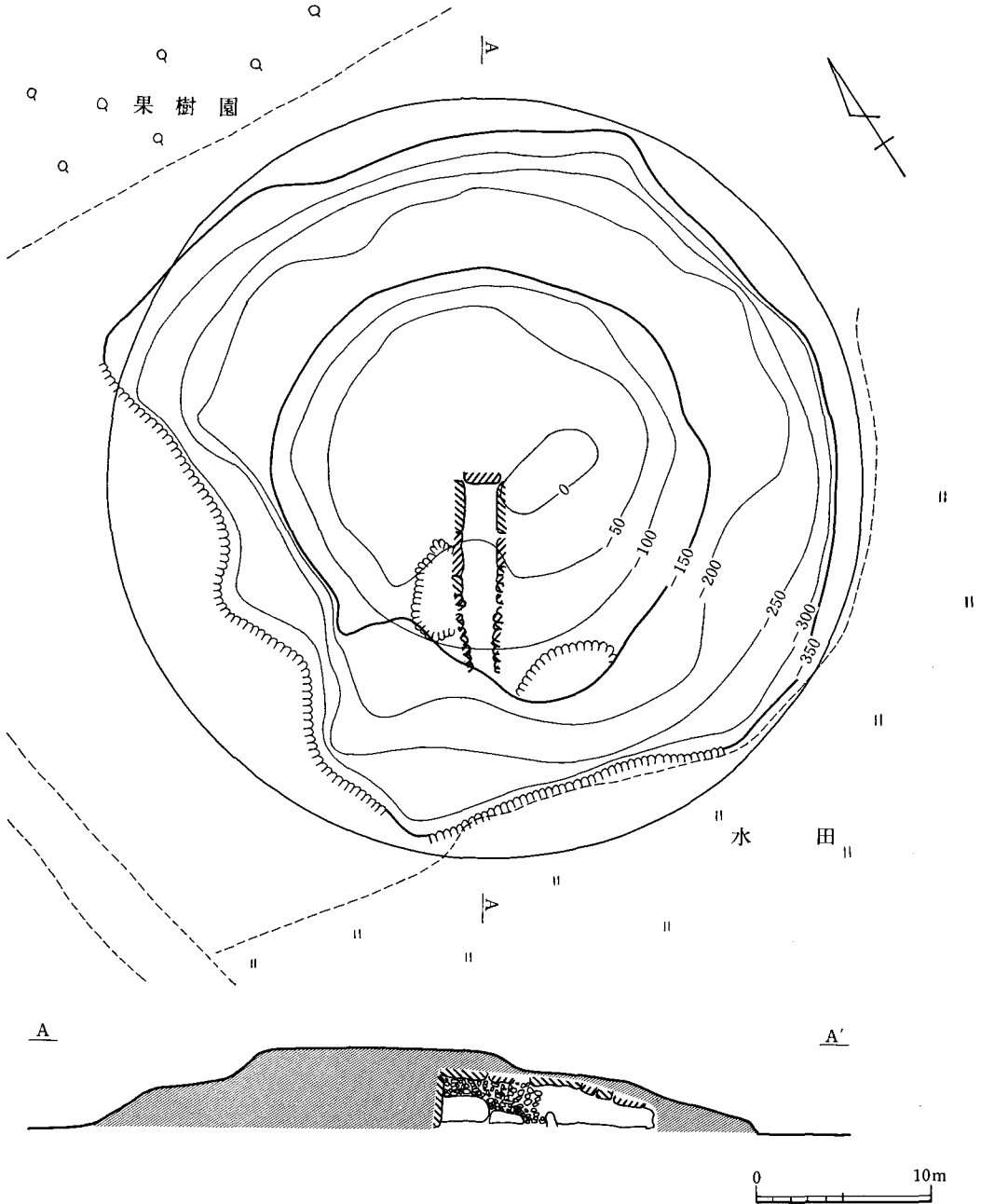


図15 いわき市金冠塚古墳

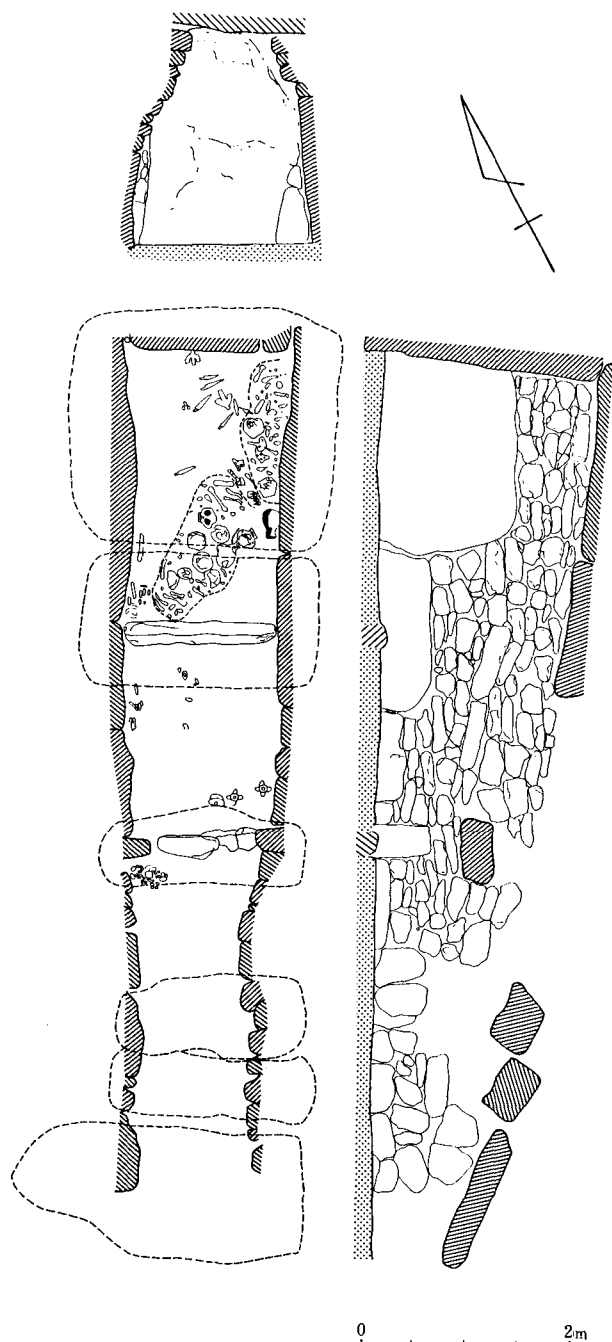


図16 いわき市金冠塚古墳

凝灰質頁岩の自然石を主体にしている。奥壁には大きな一枚の板石が用いられている。玄室の側壁は、基底石に比較的大きな石を横長に据え、その一部は小口積み、あるいは長手平積みを基調として持ち送り気味に積み上げている。玄門は柱状に細長い石を用いて造られていた。また羨道は小口積みを基調として造られている。床面は大きく3面からなり、順次造りかえが行なわれ、13体分以上の人骨とともに多くの副葬品が出土した。

出土した副葬品の組成は、中田横穴と基本的に同じ種類である。つまり装身具・武器・武具・馬具・土器等である。装身具には琥珀玉・ガラス小玉・耳環、加えて冠飾りと考えられる金銅製金具が目ざされよう。武器は、実用的な鉄刀のほか金銅製飾大刀もある。鉄刀はⅡ類である。また弓の飾り金具も出土し、鏃のなかには鉄鏃のほか骨鏃もある。武具では挂甲の破片が出土している。馬具は実用的なものである。土器のうち須恵器は善光寺2～3式に平行するフラスコ形長頸壺と、それ

よりやや古い段階の台付長頸壺がある。副葬品からみると金冠塚古墳は7世紀前半に築造され、追葬は7世紀中頃まで行なわれたと考えられる。

金冠塚古墳は、いわき地区では比較的大型の点在する古墳群の一角に所在している。古墳の規模や副葬品からすると、この地域における有力古墳のひとつである。しかし中田横穴が単葬墓と

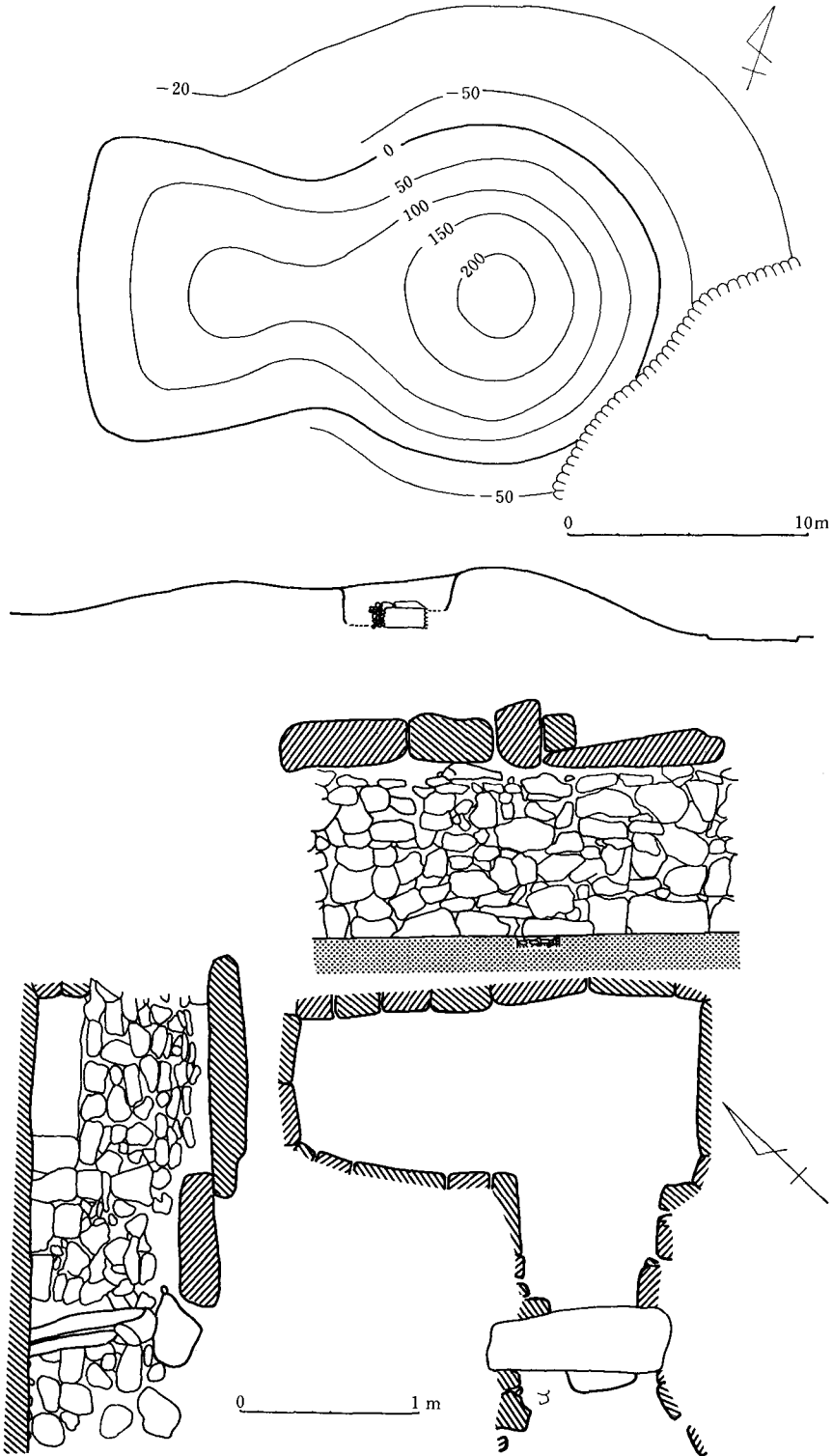


図17 真野寺内24号墳

推定されるのに対して、13体以上の人骨が出土することから有力豪族の家族を葬った古墳と考えられる。この点が中田横穴とは大きく異なっている。副葬品の組み合わせは基本的に中田横穴と同じで、それから復元される被葬者像も同様であるが質的にはやや低いと考えられる。ただ金銅製冠飾りは注目されよう。

浜通り地方北部には、6世紀後半から7世紀初頭にかけて横穴式石室を内部主体とする小前方後円墳が分布しているが、この地域を統合するような有力古墳はみられない。鹿島町真野寺内24号墳・相馬市横手1号墳、高松1号墳等である。いずれも群集墳の一角に造られた古墳である。これらの群集墳は6世紀代を中心として、7世紀代になるとその造墳活動を停止する特徴がある。

真野古墳群は真野川南岸の海岸段丘上に立地し、5世紀代から造墳活動を開始して6世紀代に

かけて総数100基近くになる大群集墳である。この多くは小円墳であるが、なかには寺内49号墳のように多くの石製模造品が出土した礫塚を内部主体とする例や、金銅製腰飾の出土した寺内20号墳などが含まれている。

寺内24号墳は全長25m強の前方後円墳である。墳丘に段築はみられず、後円部の高さは2.5m前後であろう。前方部はこれより低く高さ1m程度で、前面の幅は12m前後とやや広い。内部主体は「L」字状の横穴式石室で、くびれ部に造られている。玄室と羨道で構成され、柱状の玄門はみられない。主軸長2.5m、玄室幅2.3m・奥行1m・高さ1m前後である。6世紀代の横穴式石室としては極めて小型であり、機能的には堅穴式石室と同じく単葬墓であろう。玄室の床面は粘土の上に

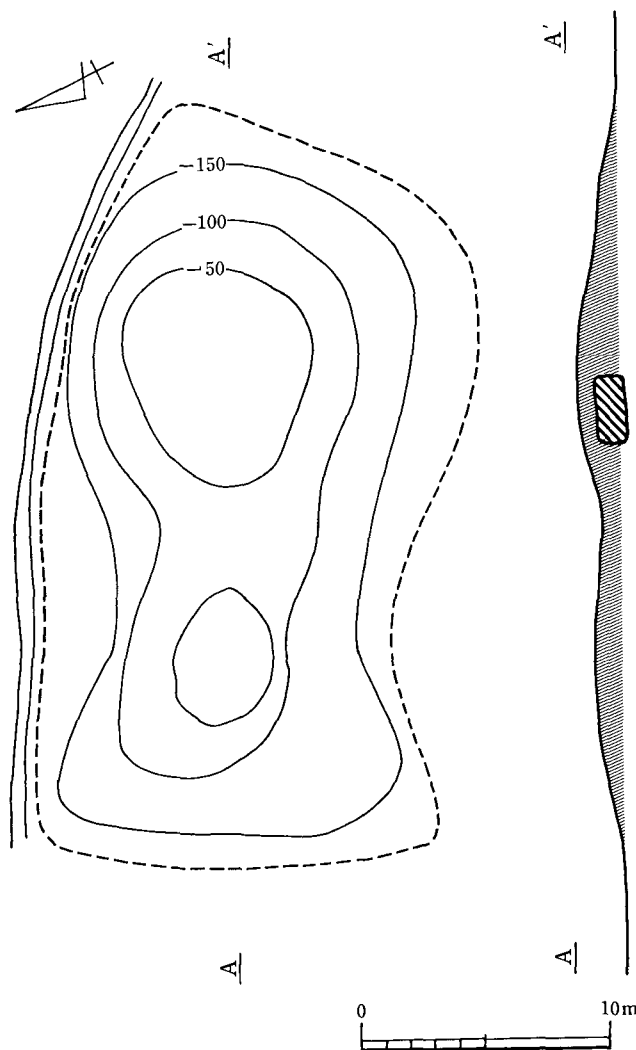


図18 横手1号墳

小石を敷いて造られていた。玄室の壁は、基底石にやや大きめの石を用い、上部は人頭大の円礫を小口積みを基調として積み上げている。これに対して羨道部では基底部から小口積みを基調として積み上げられている。また天井石は、大きな板石を横架して造っている。副葬品は玄室からは人骨片とともに、刀子・鉄刀・鉄鏃が出土している。鉄刀は鹿角装大刀とI類刀2振りである。装身具等は出土していないらしい。

以上のような特徴から、寺内24号墳は6世紀後半の古墳と考えられ、真野古墳群のなかにおいて同時に存在する寺内60・61号墳等の小古墳の上に位置していたと推定される。つまり寺内24号墳の被葬者は、6世紀後半において真野古墳群を造営した集団のなかでも最有力者と考えられ、

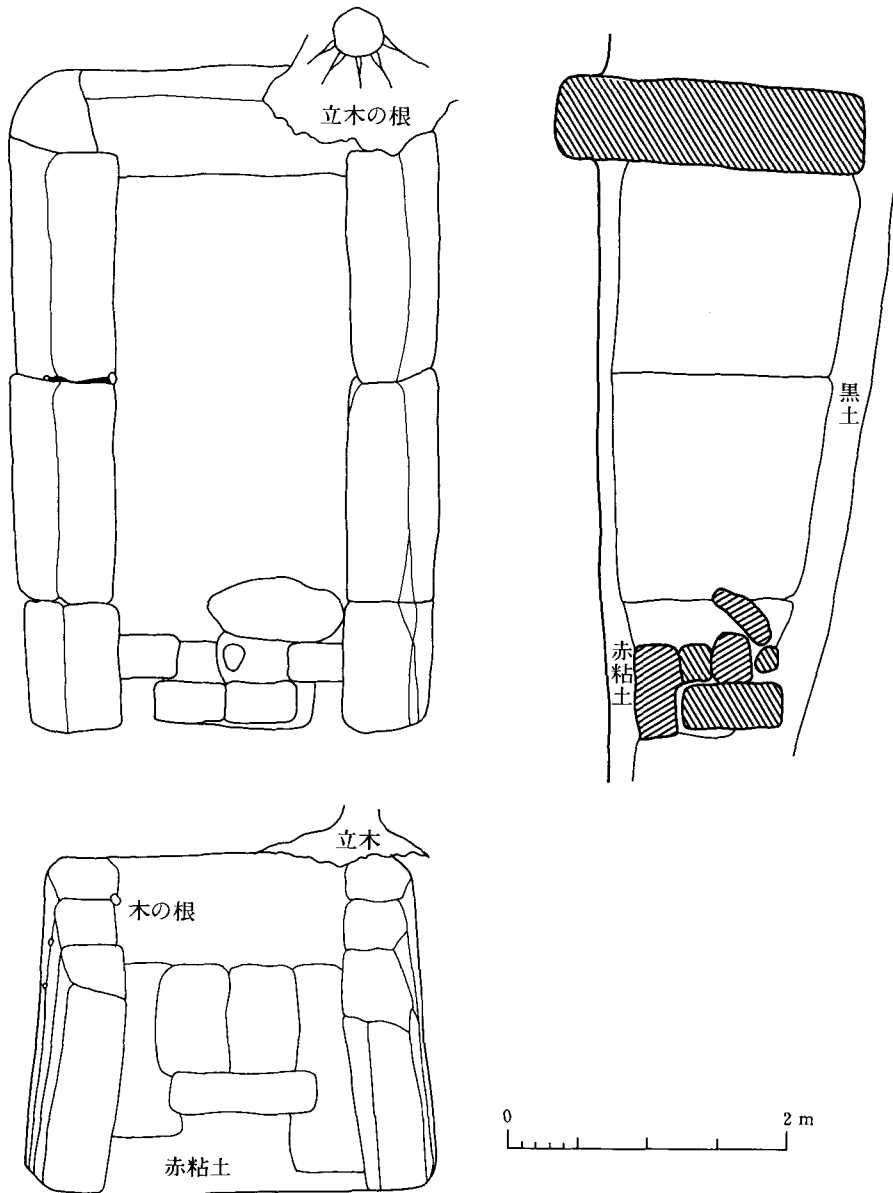


図19 横手1号墳石室

これを統括するような位置にあった人物と推定される。また副葬品には鉄刀・鉄鏃等が主体となり、この他には刀子が出土しているにすぎないことから武人的性格の強い被葬者像が考えられよう。全体的にみると真野古墳群は、寺内20・24・49・59号墳のように群集墳のなかでは大型の古墳も含まれるが他の古墳との差は少ない。しかし内部主体は礫槨・箱式石棺・竪穴式石室等多様であり、副葬品は武器を主体としているが、なかには装身具や石製模造品を中心とした例や全く認められない古墳があり、群集墳を構成する個々の古墳は多様である。またその造営期間も比較的長期にわたると推定される。

横手古墳群は真野川の北岸に分布している。約20基の古墳で構成され、真野古墳群と比べると数は少ないが個々の古墳の規模はやや大きい。このうち横手1号墳(渡部 1960)は全長25mの前方後円墳である。墳丘には段築はみられず、くびれ部もあまり明確ではない。

内部主体はくびれ部近くの後円部に造られ、凝灰岩の切石を用いた横穴式石室である。石室は玄室に玄門が設けられた箱形を呈し、羨道は設けられていない。全長3.0m・幅1.52m・奥壁高1.45mを測る。奥壁と側壁には板石が用いられ、これを垂直に立てて据えている。床面には礫が敷かれていた。玄門は側壁の内側に柱状の石材を用いて造られ、それと組み合わせ

て設けている。さらにこの部分に板石を2個用いて閉塞を行なっている。出土した遺物はI類刀と青銅器片・須恵器片である。

横手1号墳の石室は、阿武隈川上流域における切石積横穴式石室の変化に合わせて考えるとかなり新しい特徴を有している。しかし、墳形が前方後円墳であること、I類刀が出土していることから考えるとそれほど新しく位置付けることはできず、その築造年代は7世紀初頭前後としたい。石室の系譜が阿武隈川上流域とは異なるのであろう。横手古墳群は後期でも比較的早くから古墳の造営を開始したと考えられ、13号墳は直径30mの円墳で周濠を有している。また近接して古代の寺院跡と考えられる横手廃寺が存在することから、その造営集団は浜通り北部でも比較的安定した有力勢力のひとつであろう。

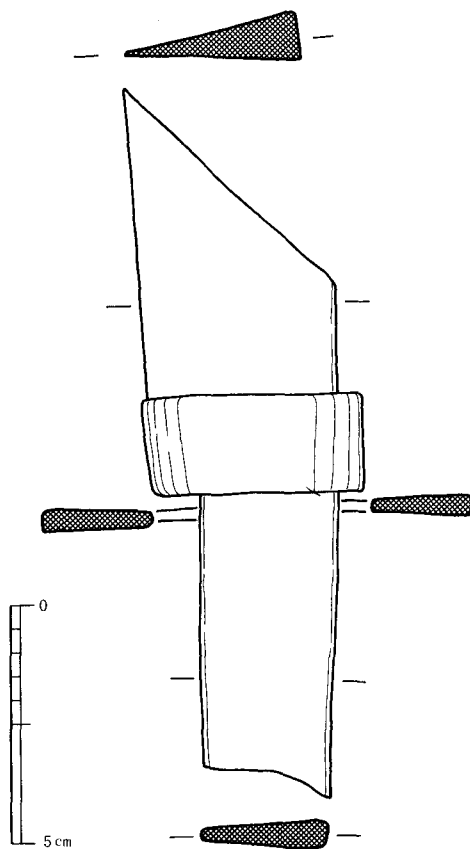


図20 横手1号墳出土鉄刀

高松古墳群は相馬市黒木田遺跡の南方丘陵に位置し、1号墳の他に数基の前方後円墳と10数基の円墳からなる古墳群である。また丘陵の崖面には横穴群も形成されていた。これらの多くは乱掘によって消失してしまった。

1号墳は全長21m・前方部幅6m・後円部径13m・同高2.6mを測る小型前方後円墳である。内部主体は、「L」字状を呈する横穴式石室である。玄室は奥行1.2m・幅2.7mを測り、羨道は幅1m・長さ50cm程度である。石室の壁は大半が失なわれていたが、基底部分には比較的大きな石材が立てられ、上部は小さな石を平積みしている。羨道部には小さな石材が用いられ、とくに閉塞部にはその傾向が顕著である。この地域の横穴式石室としては初期の例であろう。

副葬品には馬鈴・銅鏡・挂甲・鉄鏃・鉄刀・管玉・須恵器等がある。しかしその多くが細片となって出土しているために不明な点が多い。鉄刀は刀身幅からみてI類刀であろう。また埴輪片も出土している。このような石室と出土遺物からみて、高松1号墳の築造年代は6世紀後半に位置付けられよう。

高松1号墳の被葬者は、前方後円墳という墳形とこの地域では豊富な副葬品からみて、少なくとも相馬地域の最有力者のひとりである。また高松古墳群の北側には、丸塚古墳や黒木田遺跡等が位置し、古墳時代から律令時代にかけてのこの地域における中心地域であったと考えられる。相馬地域において高松古墳群の他に、6世紀代の古墳群としては新城山古墳群・高田古墳群等が認められるがいずれも規模は小さい。

**宮城県南部** 陸奥中部にあたる宮城県においても、6世紀から7世紀にかけての時期に有力古墳はあまり知られていない。これは、この時期の古墳の発掘調査があまり実施されていないことであろうが、やはり古墳自体が前期・中期と比べると小規模になって目立たなくなること、また終末期の古墳と比べると数も少ないことによると考えられる。たとえば仙台市から名取市にかけては、古墳時代前期から中期にかけては、東北地方でも顕著に大型古墳の造られた地区のひとつであるが、後期前半の一塚古墳・二塚古墳を最後にして関東地方の有力豪族の古墳に匹敵する古墳はみられなくなる。この後7世紀前半になって仙台市法領塚古墳が造られるが、関東地方の古墳と比べると規模は小さい。古墳時代後期後半の宮城県のうち、南部では丸森町台町古墳群や白石市鷹ノ巣古墳群のように中期末から後期前半に造られた小型前方後円墳を核としてこれを取り囲むように小古墳が形成される比較的大きな群集墳がみられる地区と、小古墳が点在するような古墳群あるいは群集墳がみられるその他の地区がある。後者のなかには、宮城県内でも大型横穴式石室を内部主体とする角田市大久保古墳が含まれている。これに対して北部ではあまり大きな群集墳や古墳群はみられず、数基ないし10基程度の古墳群がみられる。たとえば黒川郡大郷町大小寺古墳群のような例である。

大久保古墳は、阿武隈川東岸の下山丘陵の南斜面に立地している円墳である。墳丘は直径15m・高さ3mを測る。墳径に比べて墳高はかなり高い。横穴式石室は玄室と玄門・羨道で構成され、現長4.6mを測る。玄室は長さ3.4m・幅1.8m・高さ2.05mである。宮城県内では大型の横穴式

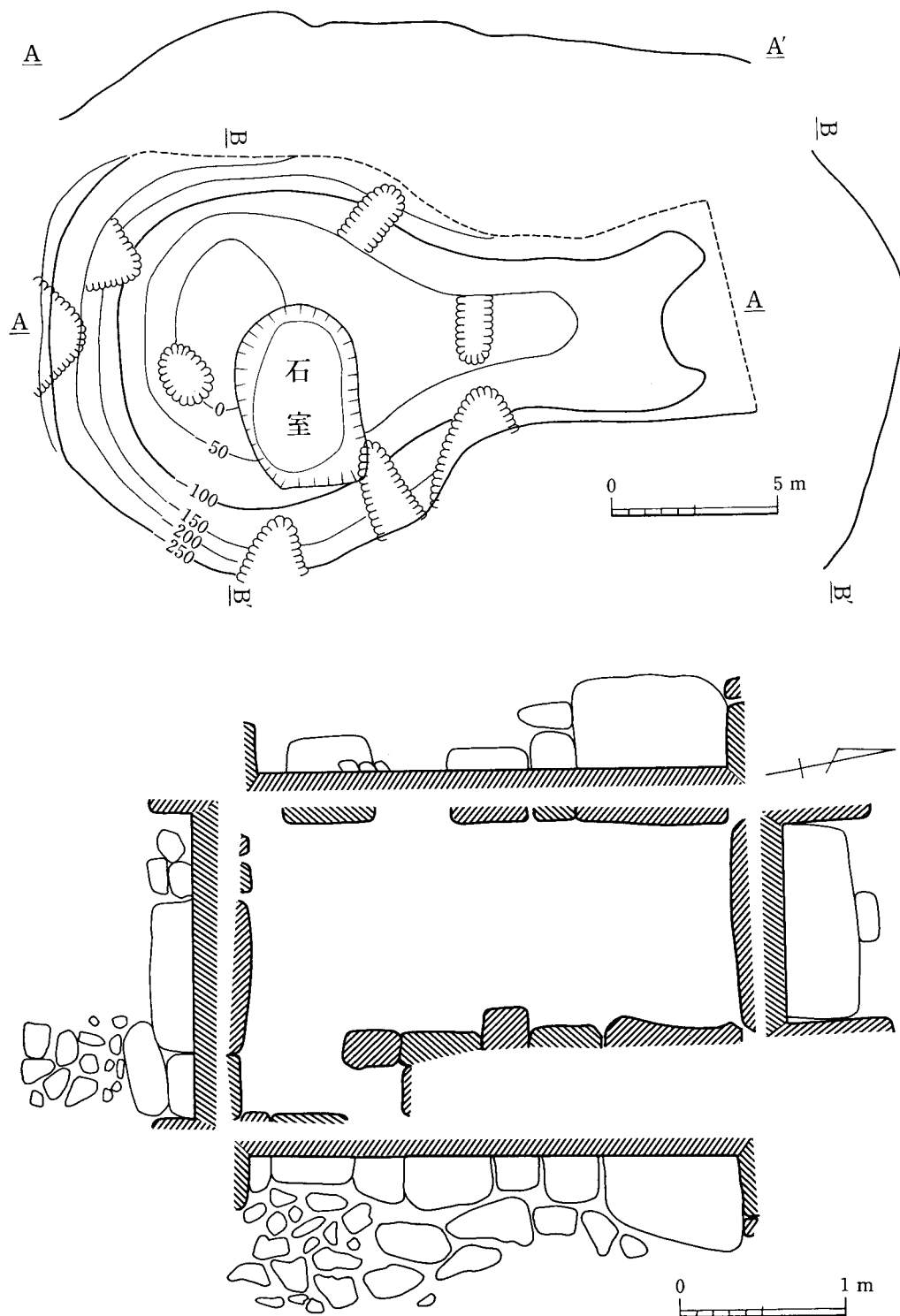


図21 高松1号墳



石室であるが、その規模は関東地方のもの比べるとそれほど大きくはない。奥壁は大きな板石を垂直に立てて造られ、側壁には比較的大きな基底石を横長に据え、上部は平積みを基調として造っている。また床面には小石が敷かれ、天井は羨道と比べると一段高く造られている。玄門は側壁から突出するように柱状の石が用いられており、床面には榎石が置かれていた。羨道は平積みを基調として仕上げていた。出土した遺物は須恵器の大甕片・鉄釘等である。横穴式石室の特徴からみると6世紀末から7世紀初頭に位置付けられよう。以上のような内容からみると大久保古墳の被葬者は、群集墳を構成する有力者層でも上位にあるがそれほど有力な豪族とは考えられない。大久保古墳の他に角田市付近には、同様な性格の古墳として丸森町四反田古墳がある。

名取市山田古墳は頭椎大刀が出土した古墳として有名である。この他に鉄刀・刀子・鉄鏃・玉類・須恵器片が出土している。これらの副葬品からみると7世紀中頃の古墳であろう。墳丘は20m程度であったという。内部主体は横穴式石室で、玄室の基底石の一部と奥壁が遺存していたにすぎないが、基本的な石積方法は久保古墳と同じであろう。宮城県内では形状の明らかな唯一の頭椎大刀が出土していることからすると、被葬者は当時の仙台平野のなかでも比較的有力な一員であろう。

仙台市法領塚古墳（氏家 1972）は、広瀬川北岸の平担面に立地し、大型横穴式石室を内部主体とする円墳である。墳丘は直径32m・高さ6m前後で、その周囲には周溝が巡るらしい。葺石・埴輪等はみられない。

内部主体は、玄室と玄門、羨道で構成される横穴式石室である。全長8.8mを測り、玄室は長さ5.7m・幅1.9m・高さ1.9mを測る。奥壁には大きな板石を据え、それを挟むようにして側壁が積み上げられている。側壁の奥半部では、基底石に大きな板石を横長に立て、さらに上部は平積みと小口積みを基調として持ち送り手法で積み上げている。これに対して側壁の入口側では、基底部から小口積みを基調として持ち送り手法で仕上げている。また側壁の裏込めには小石が詰め込まれていた。床面のうち後半部では凝灰岩の切石を敷いて整美に仕上げられている。これに対して前半部では小石が敷かれていた。天井石には大きな平石が用いられている。

玄門は側壁から突出して柱状に造られ、床面には榎石が据えられている。羨道の側壁は基底部から小口積みを基調として積み上げられている。持ち送りは玄室と比べるとややゆるい。また裏込め石はあまりみられない。床面には比較的大きめの円礫が敷かれていた。調査者の氏家と典によるとこの部分に天井石は用いられなかった可能性も指摘されており、羨道というよりは前庭部に近い機能を想定している。

出土した遺物のうち古墳に伴うものは少なく、鉄製鏢・刀子片・直刀片・コハク玉・土師器片・須恵器片等である。このうち須恵器の大甕は善光寺1式に近似する特徴をもっている。

古墳の規模と形態・内部主体の特徴は、いわき市金冠塚古墳とほぼ同じである。時期も須恵器からみると7世紀前半と考えられほぼ同時期である。法領塚古墳と金冠塚古墳とは約120kmの距離があるが、古墳築造の背後に何らかの交流があったのであろうか。法領塚古墳を7世紀前半と

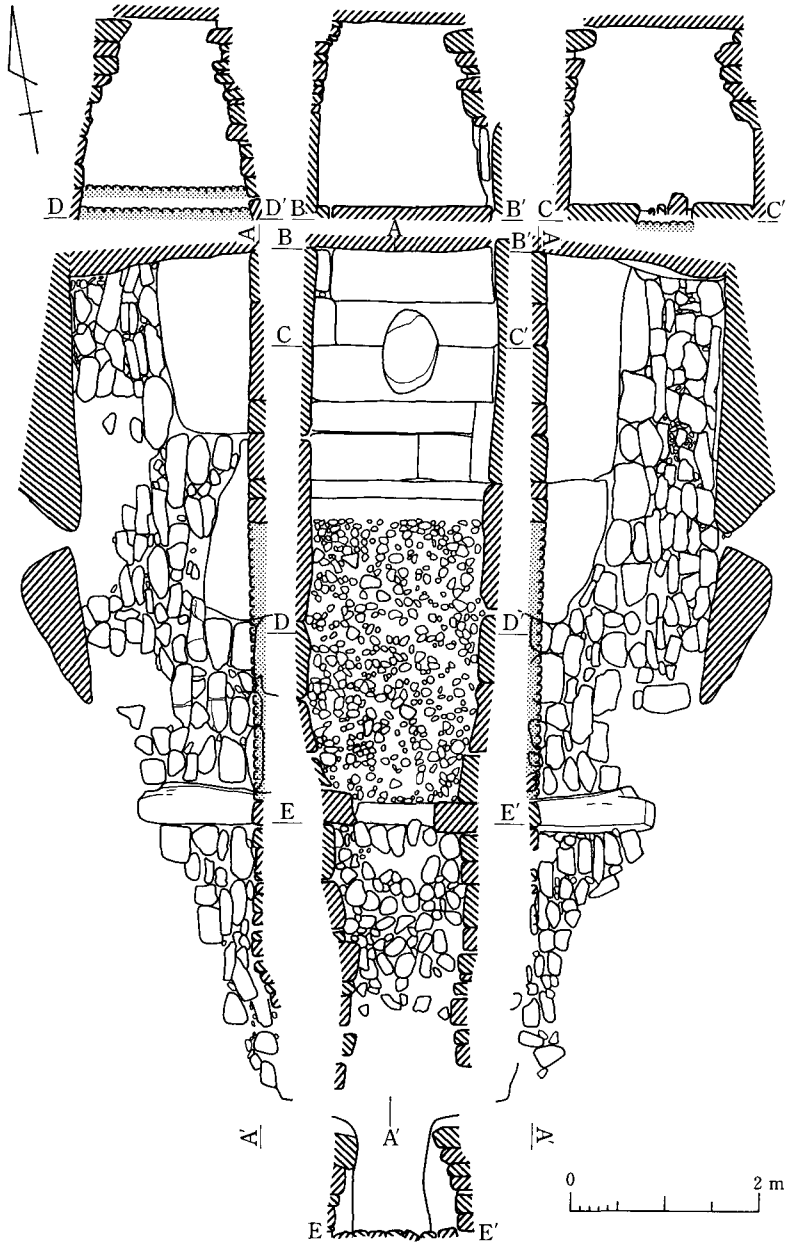


図22 仙台市法領塚古墳石室

すると、この時期における仙台平野の古墳としては最も大きな古墳である。この点からすると法領塚古墳の中心的な被葬者は、7世紀前半における仙台平野の有力豪族のひとりと考えられる。しかし、古墳時代中期に名取雷神山古墳等の有力古墳を造営した地域の最有力者層の古墳としてはあまりにも小規模である。古墳時代後期において、この地域に大きな社会的・政治的变化があったのではないだろうか。

**宮城県北部** 古川市を中心とする宮城県北部地域では古墳時代終末期になると多くの群集墳が出

現する。このなかには古川市小寺田5号墳や大和町鳥居八幡2号墳のようにやや有力な古墳も含まれるが、同時期の他の古墳と比べるとそれほど有力な古墳とは認められないことから、これらを含めて次節で検討を行なうこととする。この他に単独で立地する有力豪族の古墳は今のところ知られていない。

**山形県南部** 陸奥南部における有力古墳の状況は概ね以上であるが、旧出羽国に属する山形県でも南部の高島町には切石造りの金原古墳がある。この古墳は高島町の東部に位置し、奥羽山脈西縁の扇状地に立地している。墳丘の現況は一辺20m、高さは1.5m程度の方形をしているが、畑地となっているために変形を受けた可能性もあろう。

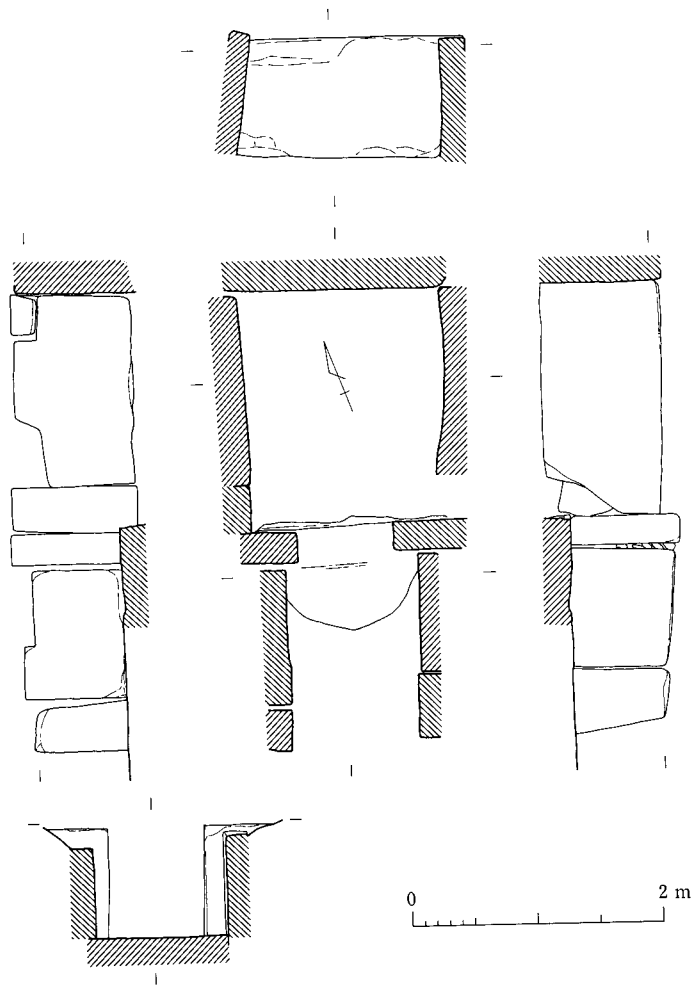


図23 山形県金原古墳石室

内部主体は、玄室と玄門・羨道からなる横穴式石室である。全長3.96m・玄室の奥行2.1m・幅1.72m・高さ1.05mを測る。玄室の奥壁と右側壁は1枚の板石を垂直に立てて造られ、左側壁では大小2枚の板石が用いられて大きい板石の上部には「L」字の切り込みを設けて小さな切石をはめ込んでいる。玄門は比較的大きく不定形な硲石の上に据えられ、柱状を呈している。羨道部は幅1.1mと玄室よりやや狭く造られ、左右とも板石を2枚立てて構成されている。

金原古墳から出土品は知られていない。そこで石室の構造的特徴から築造年代を考えると、各壁が直立する板石で造られていること、玄室の平面形が方形に近いこと、羨道部が比較的狭長であることから、近接する阿武隈川中・上流域の切石積横穴式石室の変化のなかに位置付けると桑折町錦木塚古墳より新しく、玉川村宮ノ前古墳より古い年代が想定される。つまり7世紀中頃であろう。

米沢盆地における6・7世紀の古墳についてはまだまだ不明なことが多いが、金原古墳の所在

する高畠町付近は清水前古墳群・阿久津古墳群など終末期の小古墳群が数多く分布している地区である。金原古墳の石室は、このような群集墳の横穴式石室と比べると極めて整美な造りであり、同時期の東国の有力豪族の古墳を比べてもそれほど大きな差はみられない。また7世紀代の米沢盆地において金原古墳に匹敵するような有力古墳はみられないことから、金原古墳の被葬者は当時の米沢盆地における最有力者としてこの地方を統合するような地位にある人物と推定される。

**小 結** 本節では、陸奥国南部を中心に古墳時代後期から終末期にかけての有力豪族層の古墳について概観した。その特徴をまとめると次の1～5に要約される。

- 1 陸奥南部では、古墳時代前期中期に比べて後期・終末期になると全体的に有力豪族の古墳は少なくなってその規模も小さくなる。
- 2 また後期から終末期の有力古墳のあり方には著しい地域差がみられる。
- 3 つまり阿武隈川上流域でも南部地区、須賀川市から白河市にかけての地区では後期から終末期にかけてはほぼ連続して有力古墳が造られる。その多くは後の律令時代に郡衙あるいは寺院が造られる場所に近接しており、有力古墳は関東地方と結び付いた在地的なものから、最終的な段階には直接中央と結び付いた畿内的な古墳になる。
- 4 これに対して福島県浜通りから宮城県南部にかけての地域では、後期後半になると有力な横穴あるいは小型前方後円墳がみられるが、終末期になると有力古墳は全く造られなくなる。
- 5 この他宮城県北部では小古墳はみられるものの有力古墳と呼べるものは存在しない地域や、福島盆地のように7世紀中頃近くまで前方後円墳が造られる地区、あるいは米沢盆地のように7世紀中頃になって突然有力古墳が造られる地区、また会津盆地のように後期・終末期には全く有力古墳の知られていない地区がある。

### 3. 群集墳の展開と終末

ある限られた狭い範囲に複数の造営主体によって古墳が造られた集合体を群集墳(甘粕 1985)とすると、5世紀後半から東北地方南部でも仙台平野以南の地域には拠点的に偏在して大型群集墳が出現する。宮城県磯ノ窪古墳群・同台町古墳群・福島県真野古墳群・いわき市横山古墳群・郡山市正直古墳群等である。これらの群集墳は1基または数基の前方後円墳とその他の小円墳で構成され、数十基から二百基近くにもおよぶ大型群集墳である。内部主体は箱式石棺、土坑、石槨など多様な形態がみられ、これに少数の横穴式石室が加わる場合もある。造営期間は概ね5世紀後半から6世紀代にかけてであり、7世紀になっても活発な古墳の築造が続く例はない。

このような東北地方の初期群集墳に対して、古墳時代終末期の群集墳は東北地方南部の各地に普遍的に展開する。この群集墳は、横穴式石室が横穴によって内部主体が構成されている。このうち横穴式石室を内部主体とする群集墳は、阿武隈川中・上流域の福島県中通り地域宮城県南部柴田町・宮城県北部の古川市周辺を中心に分布している。また横穴群は福島盆地を除いて東北地

方南部に分布し、とくに太平洋岸にそった地域に顕著に造られている。

陸奥南部における終末期の群集墳の特徴は次の1～5にまとめられよう。

- 1 造営期間は、概ね7世紀前半から8世紀前半前後に納まる。
- 2 前半期では単一の埋葬主体に複数の人間が葬られる家族墓的なものであるが、後半期には単一の埋葬主体に一人の人間が葬られる個人墓に移行する。
- 3 群集墳を形成する同時期の古墳や横穴に大きな差はみられないが、形態的特徴には地域による相異がある。
- 4 副葬品は武器・武具・装身具を中心とし、農工具はほとんどみられない。
- 5 副葬品には群集墳の内部で豊富なものと、そうでないものに分かれ、相対的に後者の方が多い。

上のような共通点もあるが、地域により、あるいは個々の群集墳により特徴的な相異点もある。以下では各地域とその代表的な群集墳について、造営期間・群構成・内部主体・副葬品等の在り方についてみていこう。

**中通り地方** まず阿武隈川上流域でも須賀川市から白河市にかけての地域には横穴群が多数みられる。この地域は台地と丘陵が発達し、これを阿武隈川とその支流が開析して小平野が形成されている。この小平野に面した崖面に横穴は造られている。この地区の横穴群は、陸奥南部のなかでも比較的多くの発掘調査が実施され、またその報告が公表されている地区のひとつである。白河市観音山横穴群・同市郭内横穴群・東村芥内古墳群・須賀川市治部池横穴群等である。

これらの横穴群は、細かくみると築造を開始する時期・主体部の内部構造・副葬品の在り方などを比べると、それぞれの横穴群によってやや異なる特徴を有している。このうち築造を開始する時期は、6世紀後半に比定される比較的早い横穴群もあるが、多くの横穴群は7世紀前半以降に造営を開始する。前者は白河市観音山横穴群・同市郭内横穴群・泉崎七軒横穴群など、律令時代の白河郡衙に比定される泉崎村関和久遺跡の周辺に集中して分布している。郭内横穴群や泉崎七軒横穴群からは、善光寺1式以前の須恵器が出土している。しかもその形態的・製作技法的特徴は陶邑窯跡群などの先進地域の特徴を有し、須賀川市釜池窯跡や善光寺1号窯から出土した須恵器とは大きく異なっている。TK43型式前後の須恵器であろう。また白河市観音山横穴群からは、大型でやや古い特徴のあるI類の茎棟出し板鐔付鉄刀が出土している。

この他の横穴群の多くからは、フラスコ形長頸壺やII類の把木2枚合わせ貴金付鉄刀が出土することから、7世紀前半から中頃にかけての時期にその造営を開始すると考えられる。

白河市周辺の横穴の構造は、基本的に玄室と玄門に前庭部を設けた形態である。玄室の形態はそれぞれの横穴群により異なる。初期のものは比較的幅が広く大型で形態的にも整っている。しかし新しくなるにしたがい次第に形が不整形となり、単葬墓へ移行する8世紀初頭前後以降になると小型化して形骸化が著しくなる。また初期の横穴では玄室に屍床あるいは棺座的な施設の設けられた例もあるが、これは床面を少し高く削り残す程度で、縁取られている場合でも10cm程

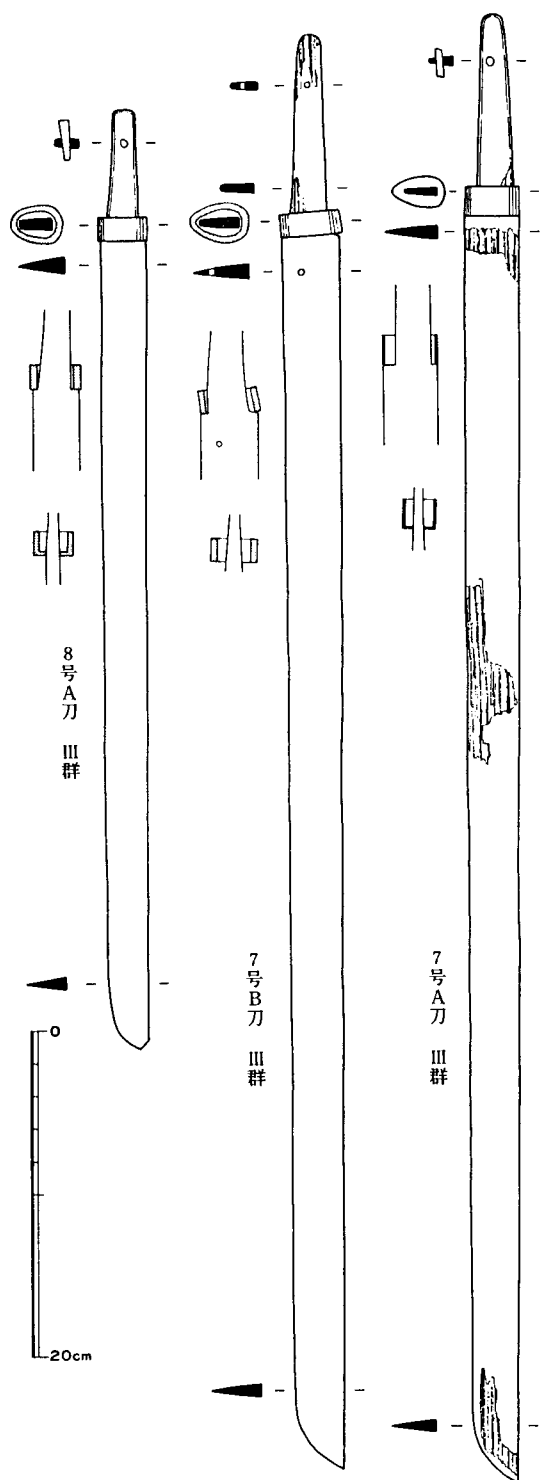


図24 郭内横穴群出土鉄刀

度の低いものであり、宮城県内の横穴に顕著にみられる屍床・棺座的な施設はほとんど存在しない。

玄門は、「U」字を逆にして立てた形態を基本としている。やはり初期の横穴では明確に、また丁寧に造られた例が多く、新しくなるにしたがって退化する。この部分の外側で玄室の閉塞が行なわれ、なかには画縁状に削り出されたり、落とし込み状の溝を設けた例がある。またこの部分からは人頭大の円礫や板石等が出土することが多く、これらを用いて閉塞が行なわれたことを示している。前庭部は各横穴群の地形に左右されるためか一定した形はないが、大半は玄門から大きく開く形状である。羨道については、なかには白河市観音山5号横穴や須賀川市神成横穴群のなかの一部のように狭長な例もあるが、阿武隈川上流域ではあまり発達していない。

副葬品については先に述べたように武器、武具、装身具を中心とし、希に銅鏡等が加わる。しかし土器類が玄室内から出土する割合はかなり低く、出土した例でも小片となっていることが多いことから副葬品とは考えられない。土器類は、おもに前庭部や閉塞部に供献された状態で出土している。

さて副葬品の在り方に横穴を構成する単位集団の性格の一端が反映されていると考え、武器・武具類は横穴群のなかでもごく限られた横穴から出土し、またこの横穴には勾玉・小玉・

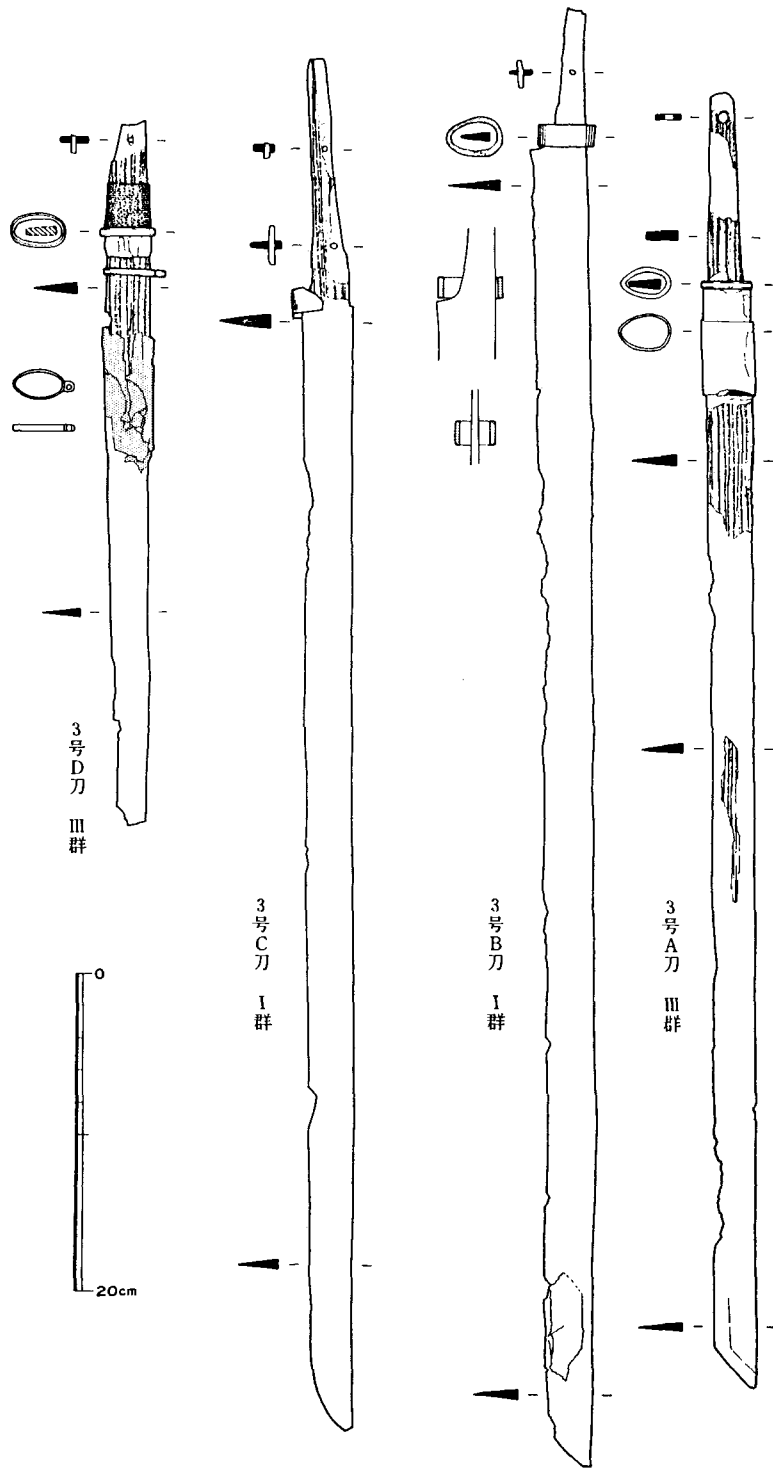


図25 白河観音山3号横穴出土鉄刀

耳環・釧等の装身具が副葬されることが多い。たとえば郭内8号横穴などである。このような横穴の被葬者は、その横穴群を構成する集団のなかでも最有力者層と考えられよう。この下位に刀子や鏃と若干の装身具が副葬可能な階層がみられ、さらにほとんど副葬品を埋納され得ない階層に大別される。ただし阿武隈川上流域の横穴群では7世紀後半以降になると横穴に副葬品を納める例は少なくなる。

この地域の横穴群のなかで副葬品のあり方からみた場合、特異な横穴群は白河市観音山横穴群（梅宮 1973）である。この横穴群では4基のみが発掘調査を実施されたにすぎないが、合計8振り以上の鉄刀が出土している。とくに3号横穴からは4振り以上の鉄刀が出土し、なかには圭頭大刀と銀装小刀が含まれ、また馬具・鉄鏃等も出土している。白河市観音山横穴群の全体的な様相は不明であるが、他の横穴群と比べると少なくともこの一群において武器、馬具類の副葬状況は特異であり、そこから復元される被葬者は極めて武人的な人物像である。この横穴群の近くには、借宿廃寺や古代白河郡の郡衙に比定される関和久遺跡が造営されることを考え合わせると、白河市観音山横穴群の被葬者達は、阿武隈川上流域でも有力な軍事的性格の強い集団であったことが想定され、また古代白河郡の支配処点に付属して編成された可能性も推定されよう。

阿武隈川上流域における横穴群の群構造を考えるうえで重要な横穴群は、笹内古墳群（玉川 1979）であろう。1978年に古墳群全体の発掘調査が実施され、4基の高塚古墳と54基の横穴、1基の箱式石棺で古墳群が構成されていたことが明らかになっている。この地域の古墳群としては中規模である。

笹内古墳群の横穴は細部に多様な変化が認められるが、基本的に玄室と玄門・前庭部で構成される。しかし初期の横穴のなかには玄門というよりは羨道としたほうが適切なものもある。玄室の平面形は方形を基本にしているが、新しくなるにしたがい長方形になって細長く、幅も短くなる。断面形の多くは半円形である。前庭部は細長くその多くは他の前庭部と重複しており、これによって横穴の新旧関係が明らかにされている。

高塚古墳は1基の前方後円墳と3基の円墳からなる。内部主体はいずれも切石積横穴式石室であり、内容の明らかな2号・4号墳では須賀川市蝦夷穴古墳の石室と同様な構造であった。

この古墳群の副葬品・供献品は、武器・馬具・装身具・土師器・須恵器等である。概ね7世紀前半でも中頃に近い時期から8世紀初頭頃の器物である。なかには表杉ノ入式に属する土師器の杯も出土しているが、これは1点でしかない。武器・馬具・装身具類の多くは玄室から副葬された状態で出土し、土師器類は閉塞部や前庭部から供献された状態で出土する。

副葬品で注目されるのは、6号横穴の鉄刀と37号横穴の馬具である。前者からは3振りの鉄刀が出土し、このうち2振りは銅地銀貼りの実用的な装飾大刀である。後者からは鉄地金銅貼りの豪華な轡・杏葉・雲珠等が出土している。

笹内古墳群を構成する各古墳をみると、高塚古墳は点在するように分布するのに対して横穴は大きく東と西に分かれている。さらに横穴では前庭部の共有関係から、東群ではAからEの5グ



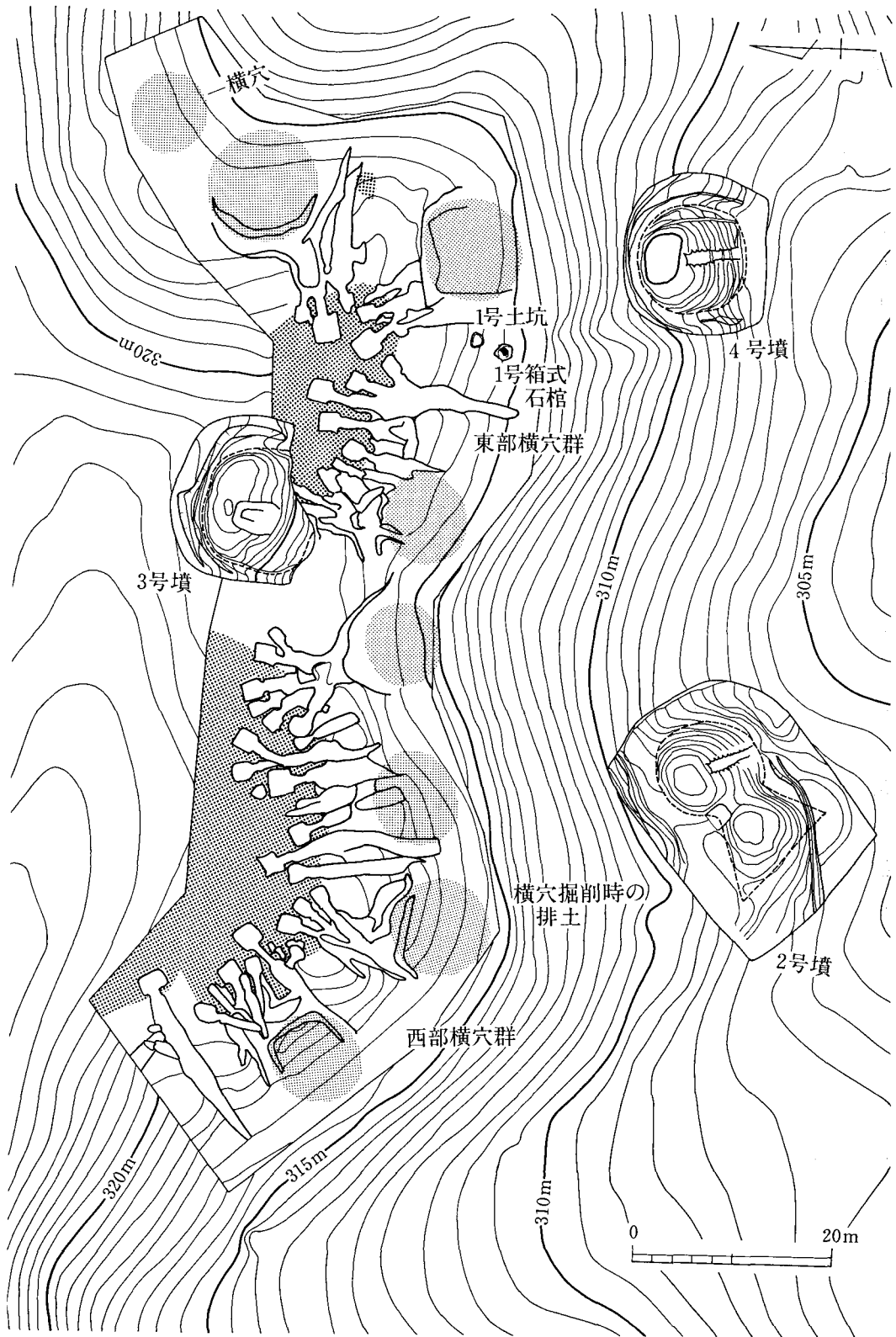


図26 筑内古墳群

ループに、西群ではFからLの7グループに分かれ、3～7基の横穴で各小グループが構成されている。この小グループは、前庭部の重複関係や出土した遺物からその形成過程がほぼ明らかにされている。それによると、各グループは概ね7世紀中頃近くになって、前後してその造営を開始する。これ以降8世紀初頭にかけて継続的に横穴は造られ、最終的には形骸化した小型横穴となってその造営は終了する。この間に各小グループによって横穴の数に差は認められるものの、造営期間と同時期における横穴の規模にそれほど大きな差は認められない。これは6号や37号横穴にみられる副葬品の差と比べると著しく対象的である。このような在り方は、筑内古墳群を造営した集団のなかで、横穴を造営した単位と考えられる小グループが構成単位として基本的には対等の小集団として存在したが、その内部では副葬品の在り方に反映されたある程度の差や役割の違いも生じていたことを示していよう。

一方高塚古墳は古墳群のなかに点在し、ある区画のなかに集中するとはいえない。また墳丘を有して切石積横穴式石室を内部主体とすることから、その規模は横穴と比べるとかなり大きい。この点からみると高塚古墳の被葬者は筑内古墳群の造営集団のなかでは優位にあった人物と比定されよう。しかし副葬品についてみると、むしろ6号・37号横穴の方が内容的に充実しており本質的な差はみられない。ただし高塚古墳のなかには前方後円墳も存在することからすると、このような古墳を造った集団は、筑内古墳群の造営集団のなかでも指導的な位置にあったと考えられる。以上から筑内古墳群は、高塚古墳の被葬者層を指導者として12前後の横穴造営単位に分かれる集団からなる地域集団と考えられよう。しかし高塚古墳と横穴を造営した階層の差はそれほど極立ったものとは考えられないであろう。同様なあり方を示す群集墳として、この地域では須賀川市大仏古墳群・石川町山神古墳群等がある。

また須賀川市早稲田古墳群(福島ほか 1982)では1基の前方後円墳と18基の円墳で古墳群が構成されていた。このうち前方後円墳は南小泉式期でも新しい段階、つまり5世紀末葉前後と考えられるが、他の円墳は6世紀後半から7世紀代に築造されたと考えられる。この円墳は直径20m前後の大きなものから、直径数mの小型のものへ変化している。内部主体も遺存する例ではすべて横穴式石室であるが、やはり比較的大型のものから小型のものへ変化する。つまり横穴と同様に複葬墓から単葬墓へ変化している。これらの円墳は、個の小グループに分かれ、同時期の古墳間に大きな差はみられない。早稲田古墳群は、古墳時代中期に造られた小型前方後円墳を中心に等質的な6個の小グループからなる群集墳と考えられる。阿武隈川上流域でも南部では、早稲田古墳群の他に、須賀川市仲平古墳群・同塩司瀧古墳群・石川町悪戸古墳群などが横穴式石室を内部主体とする群集墳である。このような群集墳は、横穴を内部主体とする群集墳と比べると、この地域では数は少ない。

これに対して阿武隈川上流域でも北部から中流域にかけて、つまり郡山市から福島市にかけての地域では横穴式石室を内部主体とする群集墳が主流となり、横穴群はほとんどみられない。郡山市では大槻古墳群・蒲ノ倉古墳群等が有名である。大槻古墳群は郡山市西部の台地上に立地し、

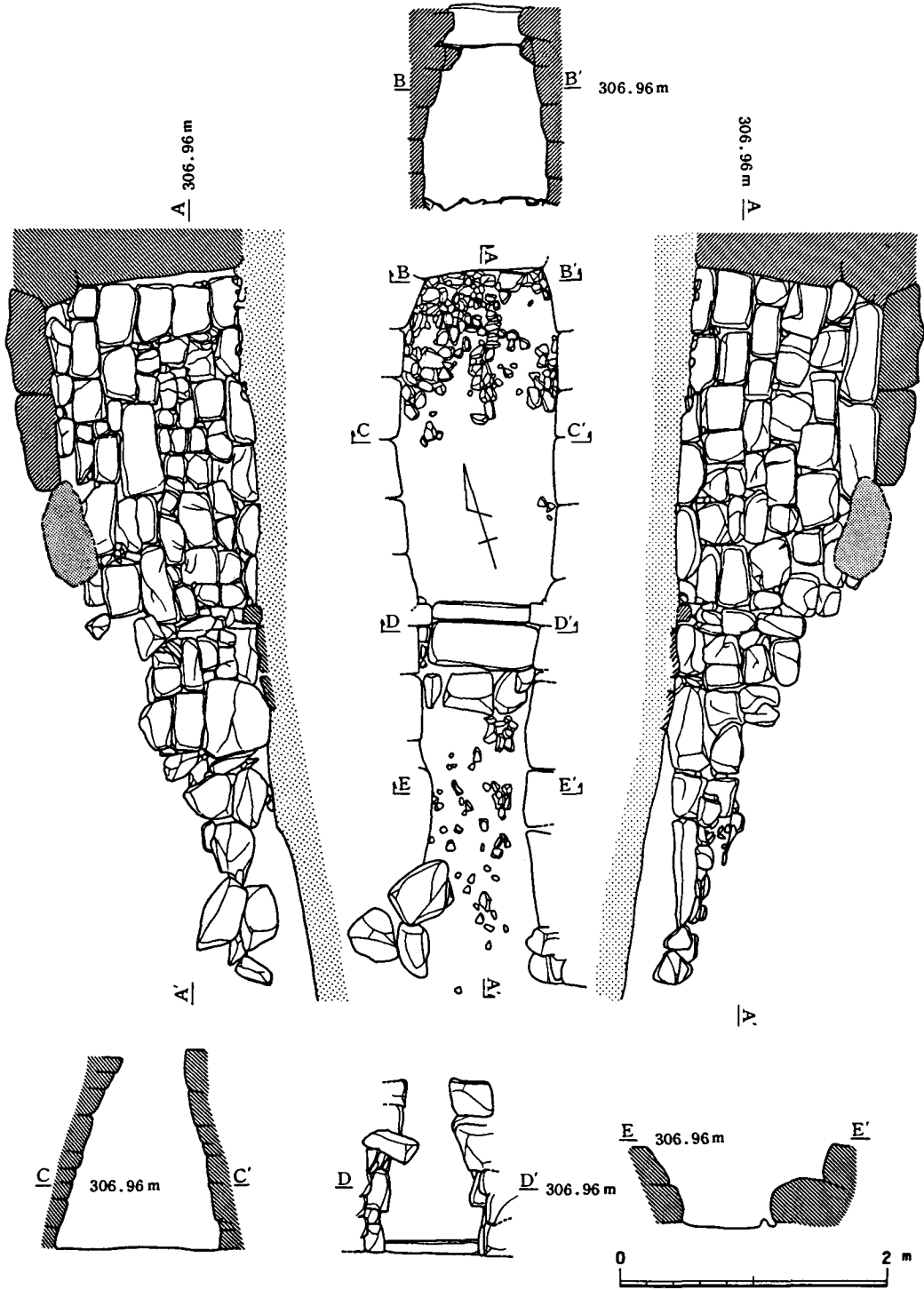
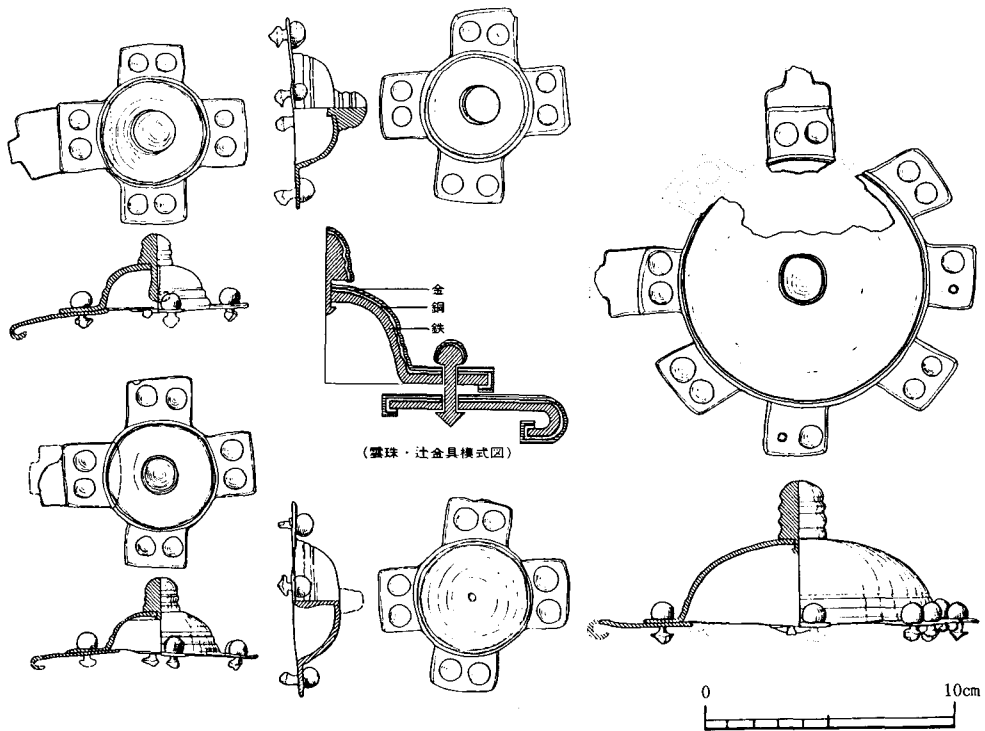
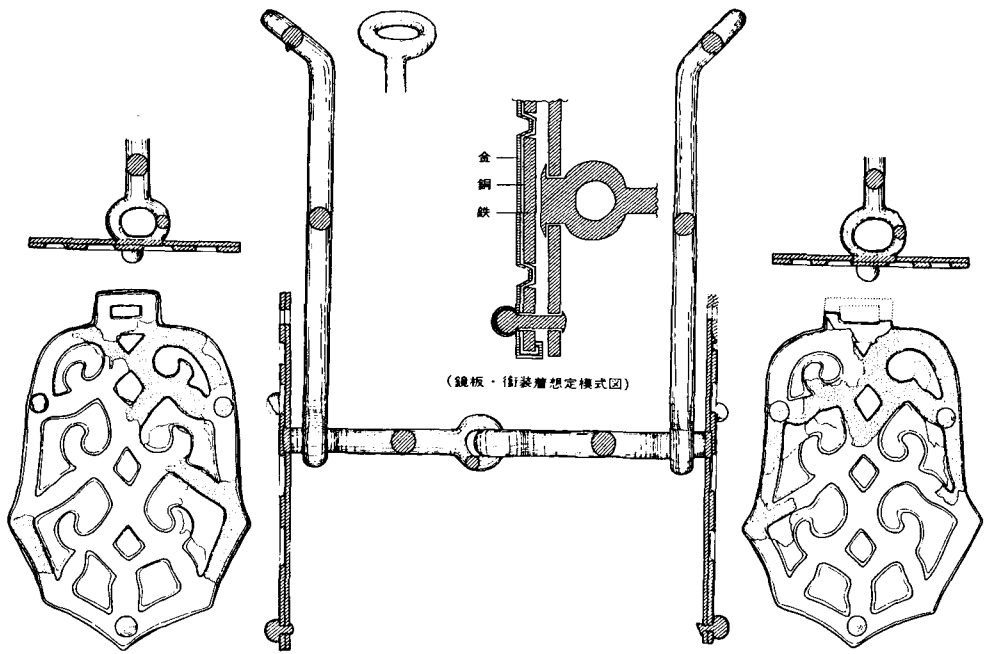


図27 筑内2号横穴



0 10cm

図28 筑内古墳群出土遺物(1)

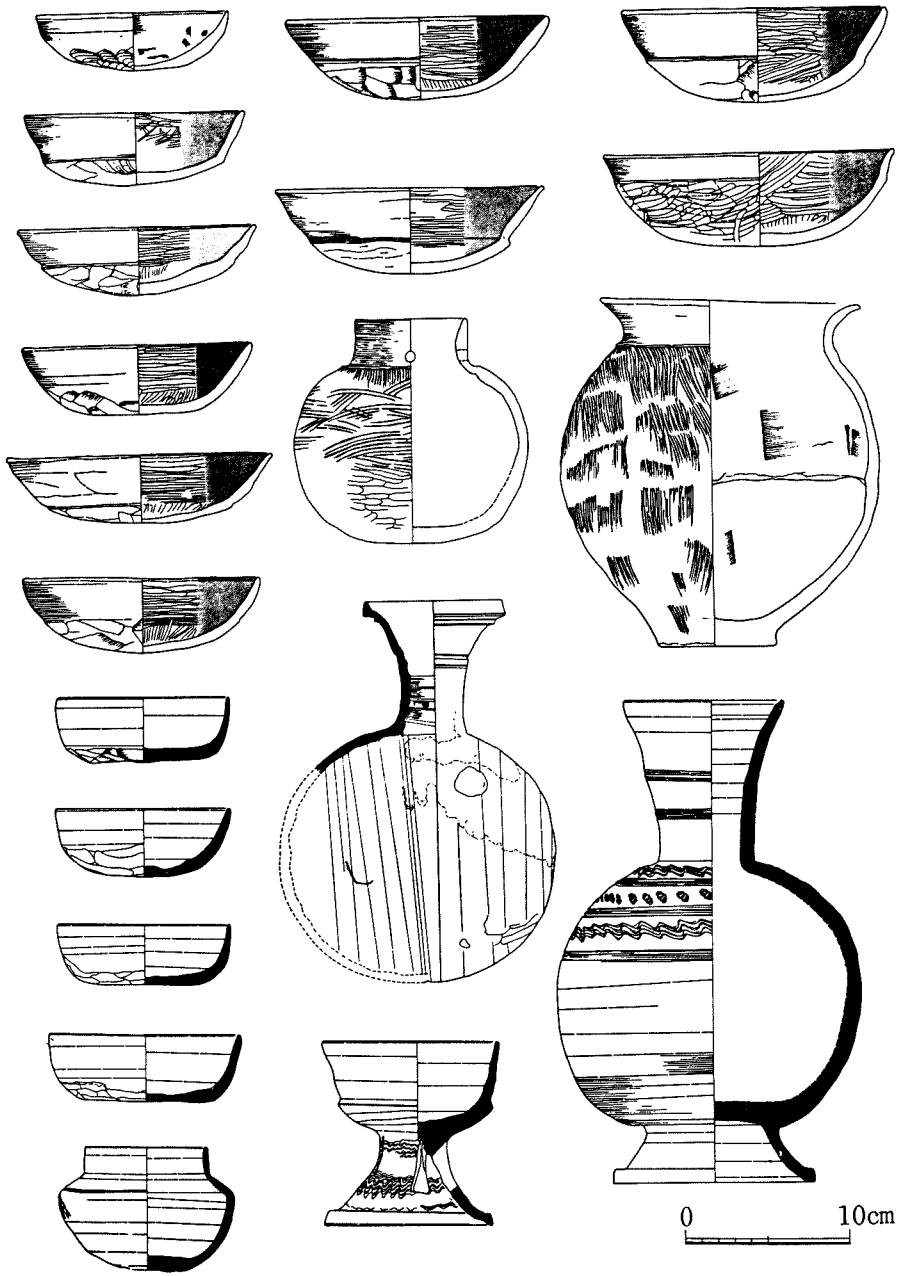


図29 茨内古墳群出土遺物(2)

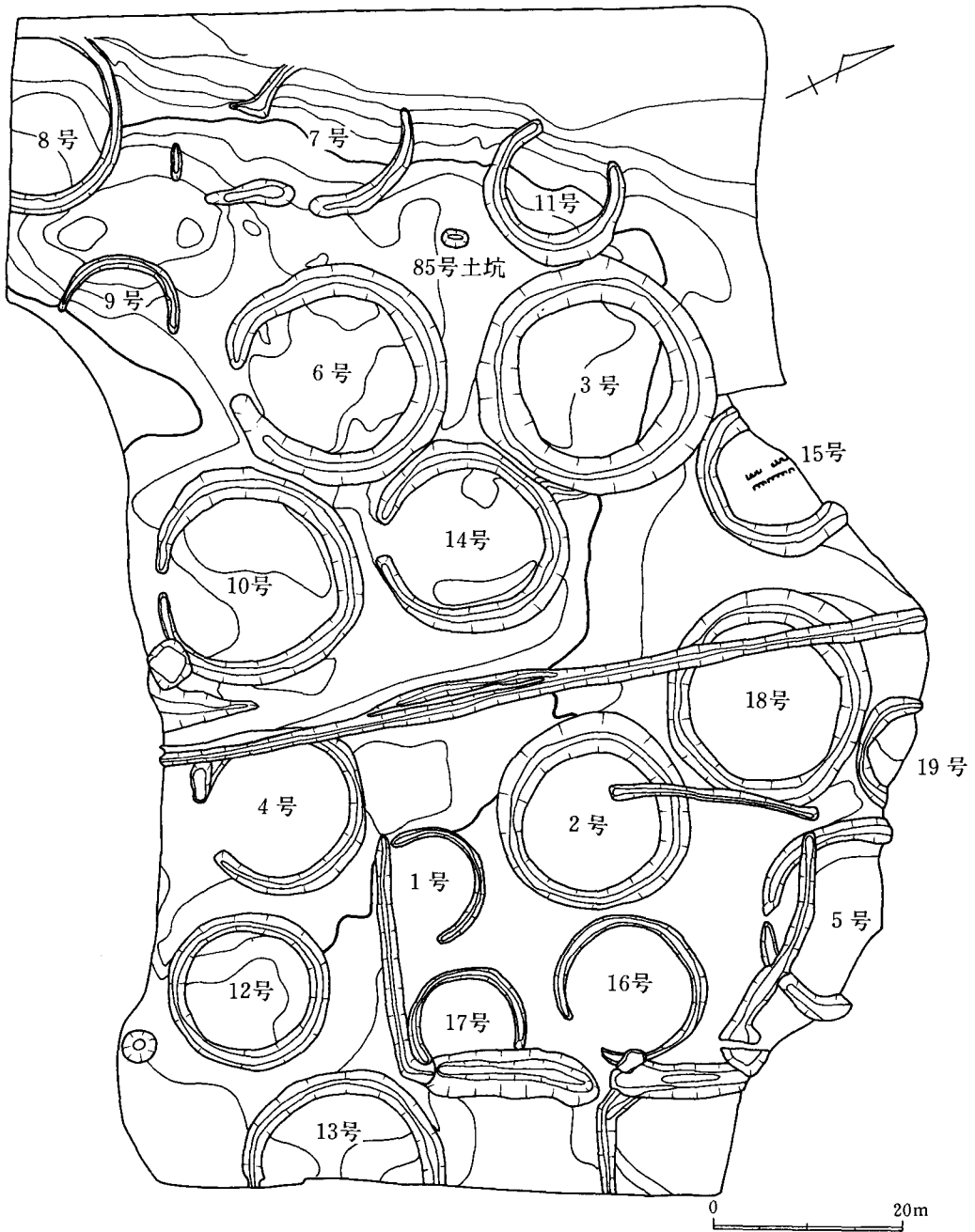


图30 早稲田古墳群

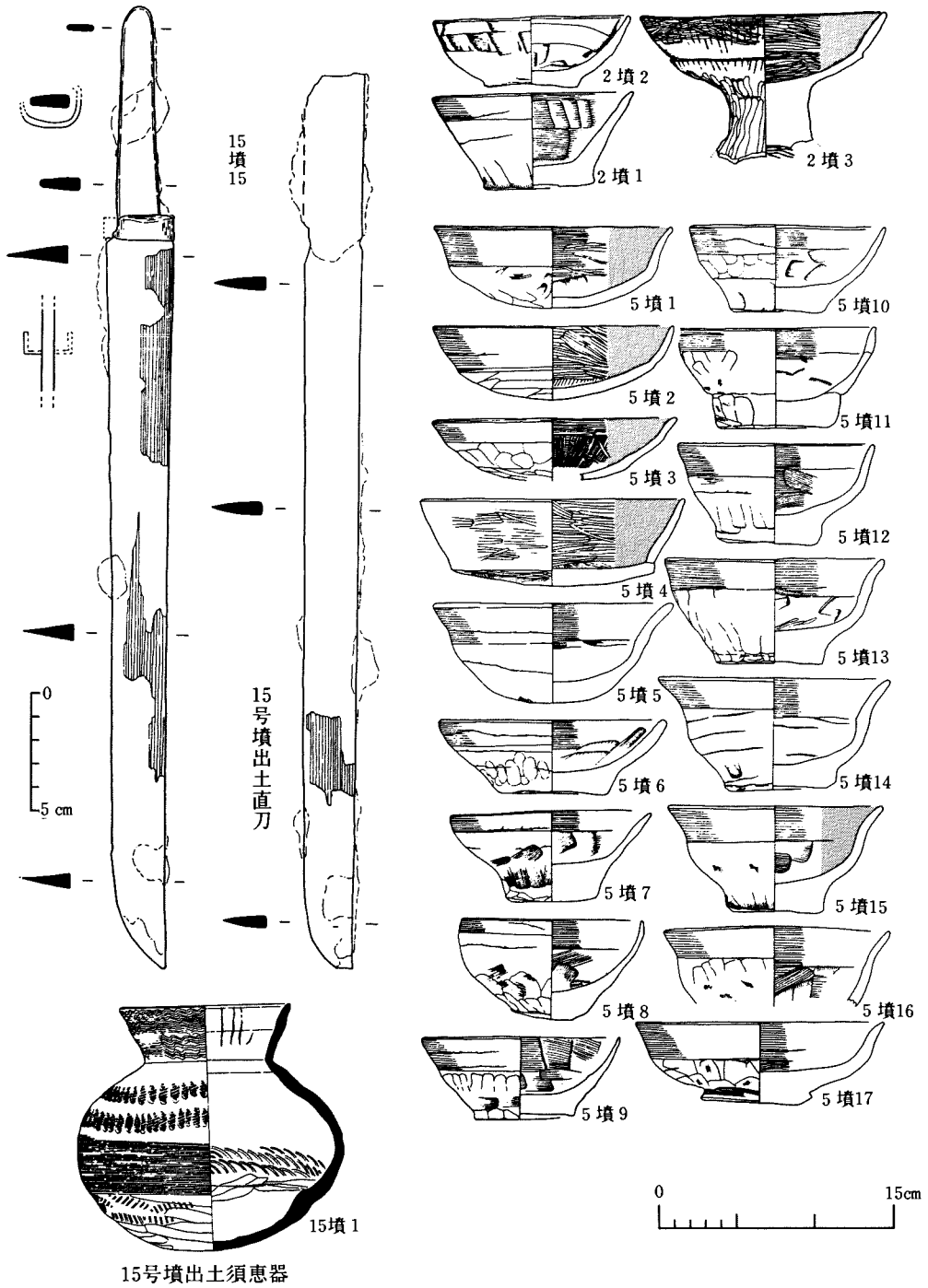


図31 早稲田古墳群出土遺物

かつては数百基の古墳が存在していたという。しかし現在ではほとんどそれを確認することはできない。伝えられる遺物のなかには、古い時期のものもあるが大半は7世紀代に属している。大槻古墳群の支群にあたる阿弥陀壇古墳群の発掘調査では、6基の古墳と28基の土坑が検出されている。古墳のうち方墳の1号墳は中期古墳と推定されているが、他は横穴式石室を内部主体とする7世紀代の小円墳と考えられる。また土坑のなかには23号土坑のようにⅡ類でも新しい段階の大刀が出土していることから、大半は7世紀後半を中心とする墓坑であろう。

蒲ノ倉古墳群は郡山市東部の丘陵上に立地している。丘陵の尾根線から南斜面にかけて古墳は造られ、現在63基が確認されている。古墳のうち多くは小型で形骸化した単葬用の横穴式石室を内部主体としているが、なかには狭長な形態で全長6～7mを測る通常の横穴式石室もみられる。他の例から類推してこの古墳群は、7世紀代にその造営を開始して8世紀前半におよぶ古墳群で複葬墓から単葬墓へ移行して活動を停止したと推定される。

福島盆地では阿武隈川近くの河岸段丘や丘陵に点在して小古墳群がみられる。いずれも数基程度の小さなもので、最も大きな福島市御春田新田古墳群でも20基よりは少ない。このなかで福島

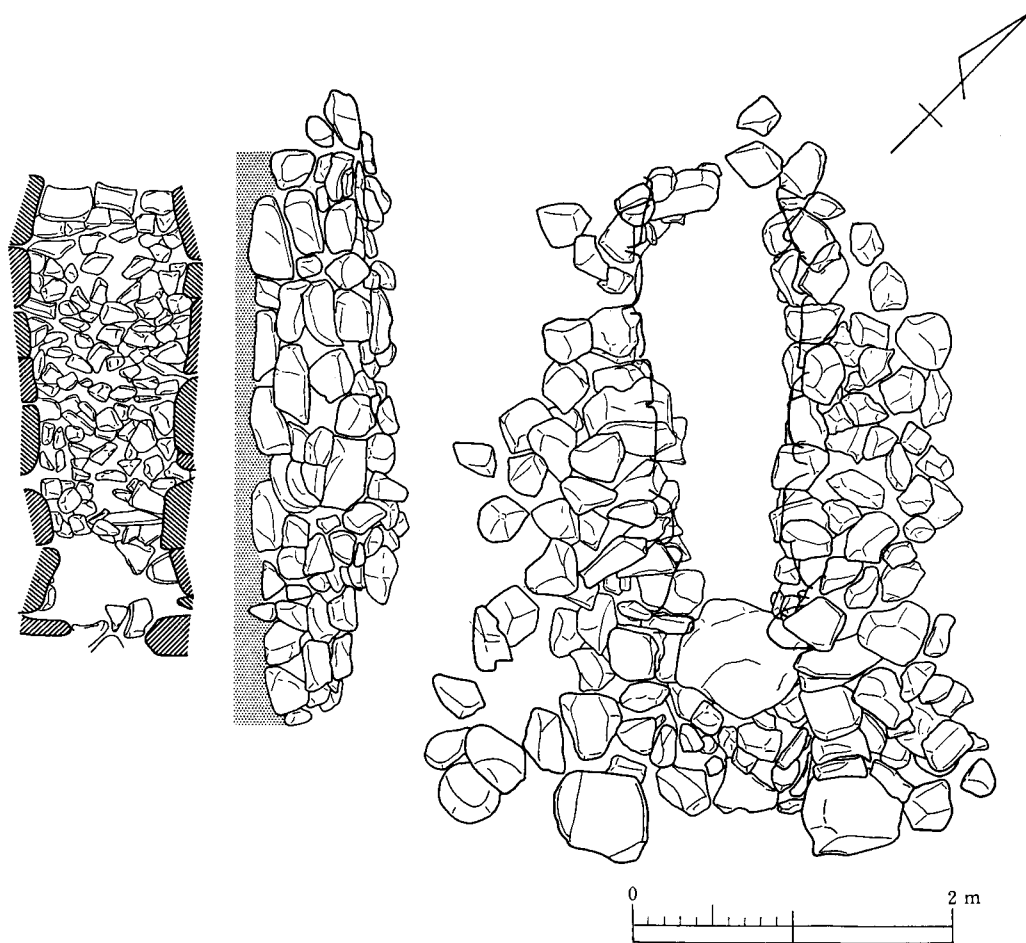


図32 新山1号墳石室



市東部の岡部地区・同市南部の黒岩地区・国見町森山地区にやや古墳群が集まる傾向がみられる。

内部主体はいずれも横穴式石室で、その多くは玄室が外側に湾曲する胴張り形を呈している。また玄門は柱状に造られ、なかには切石を用いて仕上げられた古墳もある。規模は大きなもので全長8 m前後、小さなものは2～3 m程度である。やはり複葬墓から単葬墓へ移行したと推定される。

副葬品は、武器・馬具・装身具に加えて若干の須恵器も出土することから、ほかの地域とほぼ同様である。武器のうち鉄刀はⅡ類を主体とし、なかには金銅装大刀も含まれている。この他には、いわゆる蕨手刀も数例出土している。馬具は実用的なものが多く、装飾的なものは少ない。装身具は耳環・釧等である。大刀を除いて副葬品は全体に貧弱といえる。

横穴式石室や副葬品から、福島盆地の群集墳の造営期間は7世紀前半から8世紀前半にかけての約100年と考えられる。しかし、国見町森山古墳群や福島市御春田新田古墳群・同市浜井場古墳群などが7世紀代を中心に造営活動がみられるのに対して、国見町大木戸古墳群・梁川町新山古墳群・福島市寺後古墳群等は7世紀末葉から8世紀前半にかけて営まれた新しい段階の群集墳である。

このような群集墳のあり方から福島盆地では、7世紀代に阿武隈川にそった地区を中心に小規模な有力者層が散在しているものの、大きな有力集団はみられなかったと考えられよう。ただ、国見町と福島市東部地区にやや有力な古墳や群集墳がみられる程度である。全体的な状況は、阿武隈川上流域や浜通り、宮城県と比べると著しく群集墳の形成が未発達な地域である。

**会津地方** 会津地域も福島盆地と同じく、あまり群集墳は知られていない地域である。横穴群では会津若松市大塚山横穴群、喜多方市山崎横穴群等の資料が公表されている。それによると、横穴は玄室と玄門・前庭部からなり阿武隈川上流域の横穴と共通する特徴を有している。また現在（1988年）会津若松市駒板新田横穴群が調査中であるが、その横穴は前庭部に河原石を積み上げたもので、須賀川市治部池横穴群にその例がある。会津地域の横穴から出土する遺物は、武具・馬具・装身具・土器等で他の地域と同様である。これらの遺物から横穴群の造営期間は7世紀中葉から8世紀前半にかけてと考えられる。横穴以外では河東町で形骸化した横穴式石室を内部主体とする古屋敷古墳群がある。横穴や形骸化した横穴式石室は阿武隈川上流域にみられるものである。これに対して新潟県では横穴群が分布しないことから、古墳時代終末期の会津地域は阿武隈川上流域と強い結び付きが認められよう。

**浜通り地方** 東北地方南部の太平洋岸、つまり浜通り地方から宮城県にかけての地域は横穴群が顕著にみられる地域である。このうち浜通り地方では、太平洋に面して軟質凝灰岩を基盤とする海岸段丘が発達している。さらにこの段丘は中小の河川により樹枝状に開析され、「<sup>ま</sup>廻」と呼ばれる小さな谷状地形となっている。横穴はこの谷状地形の崖面に造られることが多い。横穴群の他にこの地方でも横穴式石室を内部主体とする群集墳も存在している。たとえば双葉町沼ノ沢古墳群や飯館村姥石向古墳群などである。しかしこのような古墳群は、横穴群と比べるとその数は

少なく、また終末期になるとみられなくなる。

浜通り地方でも南部にあたるいわき市では、八幡横穴群・白穴横穴群・弾正作横穴群・小申田横穴群等の発掘調査が実施され、多くの調査成果も上っている。しかしその調査報告書が公表された例は少なく不明な点も多い。

いわき市史や小申田横穴群（国府田 1988）などの報告書からみると、この地域の横穴構造は基本的に玄室と玄門・前庭部で構成されている。玄室の形態は方形を基調とし、断面形はいわゆるドーム状に造られる例が多い。玄門の多くは画縁状に造られ、これに凝灰岩の板石をはめ込むようにして閉塞が行なわれている。前庭部は、横穴が急崖に立地することもあってあまり発達していない。いわき地域の横穴は、形態的特徴には茨城県北部や阿武隈川上流域の横穴と基本的には変りはない。またその変遷も多くは整った形状の複葬墓から形骸化した単葬墓へ移行する点で

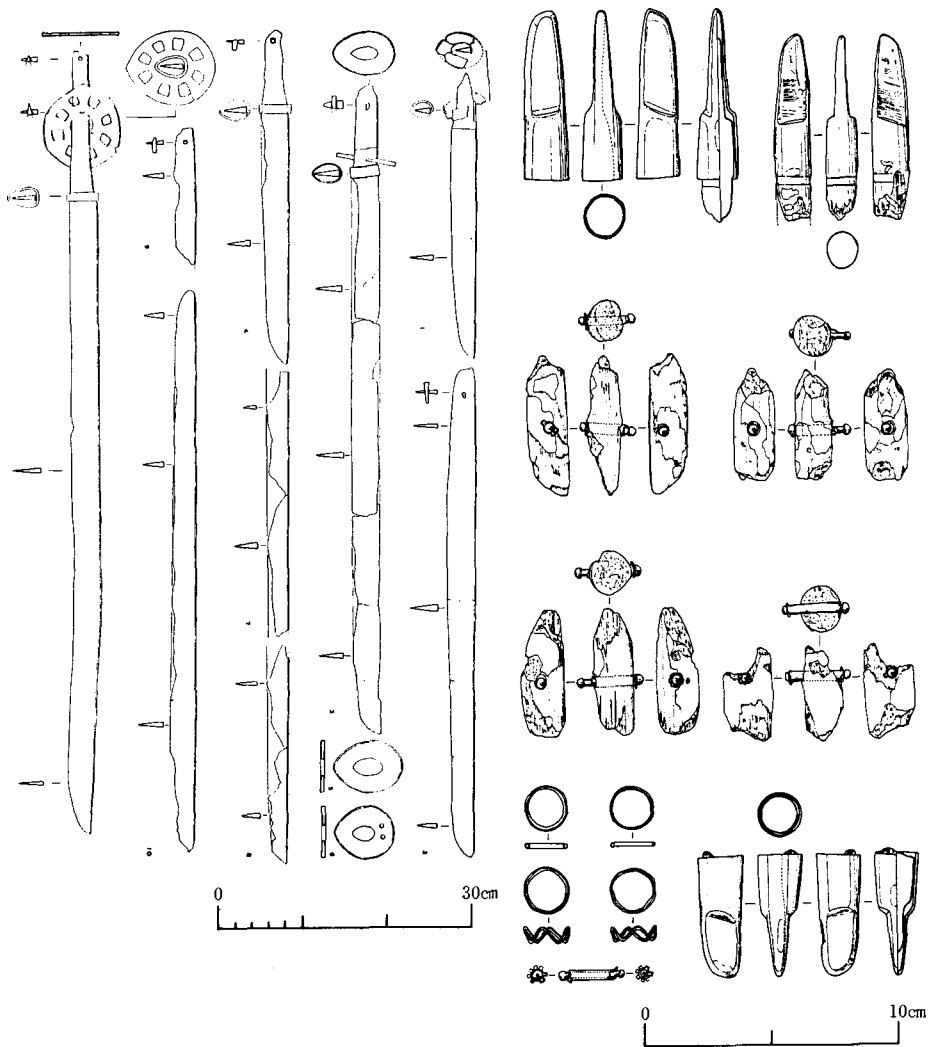


図33 小申田横穴群出土遺物

同じである。

この地域の横穴は6世紀後半にはその造墓活動を開始したと考えられ、御台横穴群からは善光寺1式より古く、TK43型式前後の須恵器と大型のI類刀が出土している。また終末期は概ね8世紀前半と考えられ、この時期より新しくなる遺物はほとんど出土しない。

いわき市内の横穴群のなかで、特異な副葬品が出土するのは八幡横穴群と白穴横穴群（馬目1980）である。この横穴群は近接して存在し、近くには神谷作古墳群や中田横穴群がある。またその北方には、律令制石城郡の郡衙跡と考えられる根岸遺跡やその付属寺院に比定される夏井廃寺が存在している。したがってこの地区は、6・7世紀のいわき市域のなかでも有力集団が存在した地区のひとつと考えられる。

八幡横穴群と白穴横穴群の副葬品は、他の横穴群のそれと比べると、とくに武器・武具・馬具類が異様に多いことが注目されよう。八幡横穴群では14・23号横穴から挂甲が出土している。なかでも23号横穴では、この他に鉄刀・鉄鏃・両頭金具・馬具・玉類を中心とする装身具等が出土しており、その内容は豊かである。この横穴以外に2号・12号・24号・27号横穴からも、これに類する遺物が出土している。また白穴横穴群では、ほとんどの横穴から鉄刀と鉄鏃が出土し、このほか両頭金具や馬具・刀子・玉類も多く出土している。

このように武器・武具を主体とする副葬品や律令制郡衙跡と近接する点は、白河市観音山横穴群と同様な在り方と考えられよう。つまり八幡横穴群や白穴横穴群の被葬者層は、古代石城郡衙と強い結び付きのある有力集団と推定される。この集団は、八幡23号横穴や白穴東1号横穴等の優れた副葬品を有する横穴の被葬者を中心とした武人的性格の強い集団であろう。ただし副葬品に格差がみられるものの横穴自体の規模、形態にそれほどの相異がみられないことから、これら有力者が横穴の造営集団のなかでも隔絶するような地位にあったとは考えられない。

浜通り地方の中部では双葉町前田川流域の横穴群の調査（大竹ほか 1985）が比較的進んでいる。前田川は阿武隈高地から太平洋に流入する小河川である。この川の中流域にあたる南北4km・東西1kmの範囲には迫が発達し、現在19群の横穴群が確認されている。その多くは数十基くらいからなる小規模な横穴群である。このうち上迫横穴群や岩井迫横穴群などいくつかの横穴群で小規模な発掘調査が実施されている。それによると横穴は比較的小規模で、形態的にも退化した例が多くを占める。出土遺物も土師器・須恵器が少量出土するのみで鉄刀や飾身具等はあまりみられない。出土した土師器でも形状の明らかな例は少ないが、岩井迫11号横穴では1段階でも古い方、つまり須賀川市沼平5号住居跡の資料と近似した坏が出土し、上迫横穴群では表杉ノ入式の坏が出土している。また須恵器も善光寺5式より新しい段階のものである。いまのところ前田川流域の小規模な横穴群のなかで明確に7世紀前半に造営が開始された例はみられない。これらの横穴群が、小規模でやや形態的にも退化した横穴で構成されるのは、その造営期が新しいためであろう。

一方前田川流域の横穴群のなかで清戸迫横穴群（渡辺 1985）は、総数300基以上にもなる大

規模な横穴群である。清戸迫は、南北450m・東西250m程度の樹枝状に開折され北側に開く小規模な迫である。この迫の南側崖面を中心に横穴は造られている。清戸迫横穴群は分布状況からみると大きく西と東に分かれ、さらに小枝谷や分布密度から30前後の造営単位に分かれている。

清戸迫横穴群は、その北部を中心に数次の発掘調査が実施されている。それによると横穴の主体は、前田川流域の他の横穴と同じく退化した構造である。しかしなかには玄室幅が2m近くになるやや大型の横穴も含まれる。また出土した土師器にも1段階の土師器や善光寺3・4式と平行するような須恵器が出土していることからその造営開始時期は7世紀中頃前後であろう。前田川流域では最も古い時期である。出土遺物については、開口している横穴も多いためか、あまり多くはない。このなかで8号横穴からは鉄製頭椎大刀を含む鉄刀・鉄斧頭・鉄鏃・桂甲小札等が出土している。鉄斧頭も刃部が大きく湾曲して開く形態で、鬩斧であろう。武人的で有力な被葬者である。

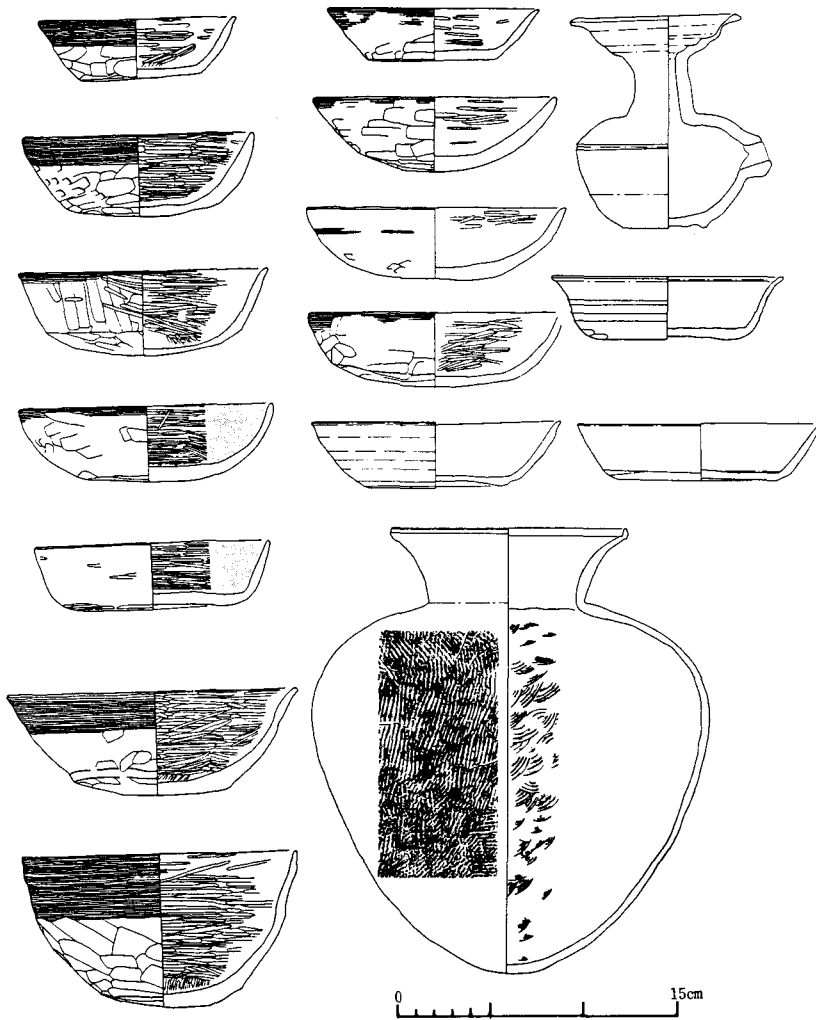


図34 清戸迫横穴群出土遺物

また76号横穴からは、赤色顔料による壁画が奥壁に描かれている。中央に大きなうず巻きを置き、その右側に甲冑を着た大きな人物と小さな騎馬像、左側に頭に飾りを付けた大きな人物を配している。またうず巻きの下には狩猟図が描かれている。

前田川流域の横穴群は、現在知られている例では清戸迫横穴群から造営が開始される。そして8世紀初頭前後になって周辺に横穴群が数多く造られるとともに、清戸迫横穴群でも造営活動が最も活発になる。この時期から、陸奥南部の多くの横穴群がその活動を低下されるのに対して著しく対象的である。

浜通り地方北部では、相馬市表西山横穴群・同市福迫横穴群・鹿島町江垂横穴群・原町市羽山

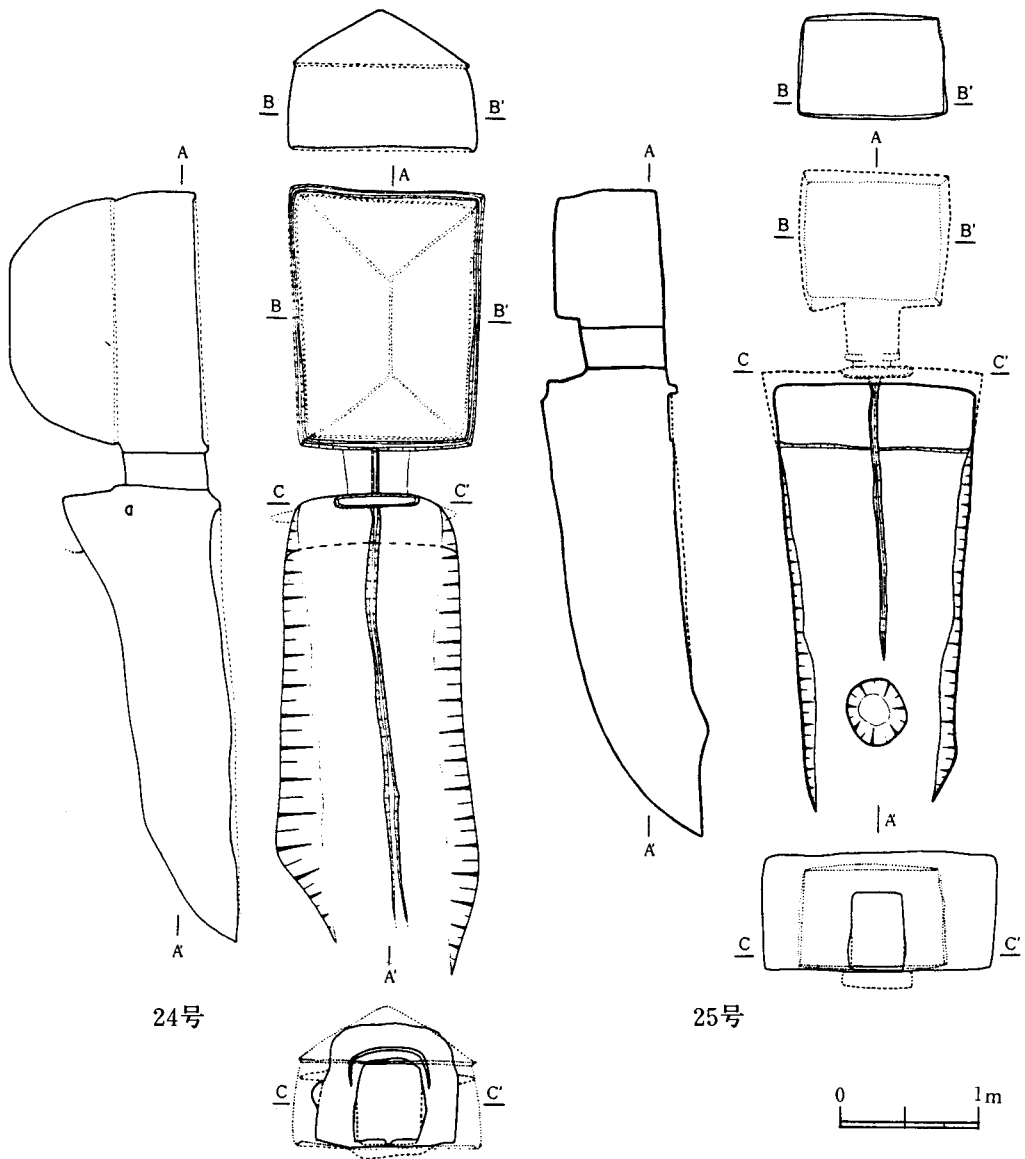
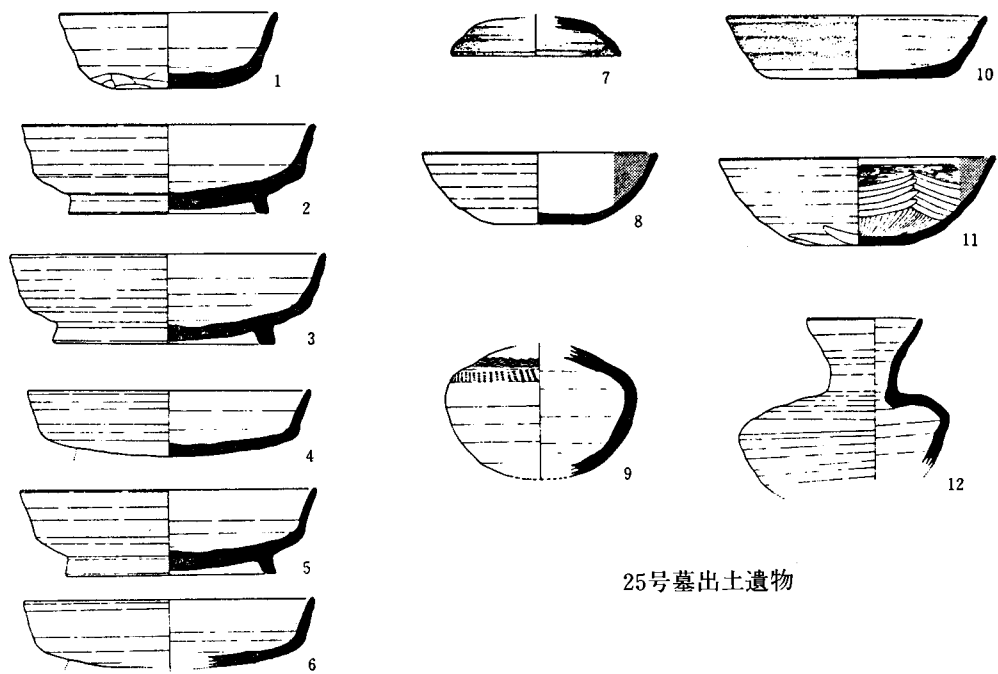


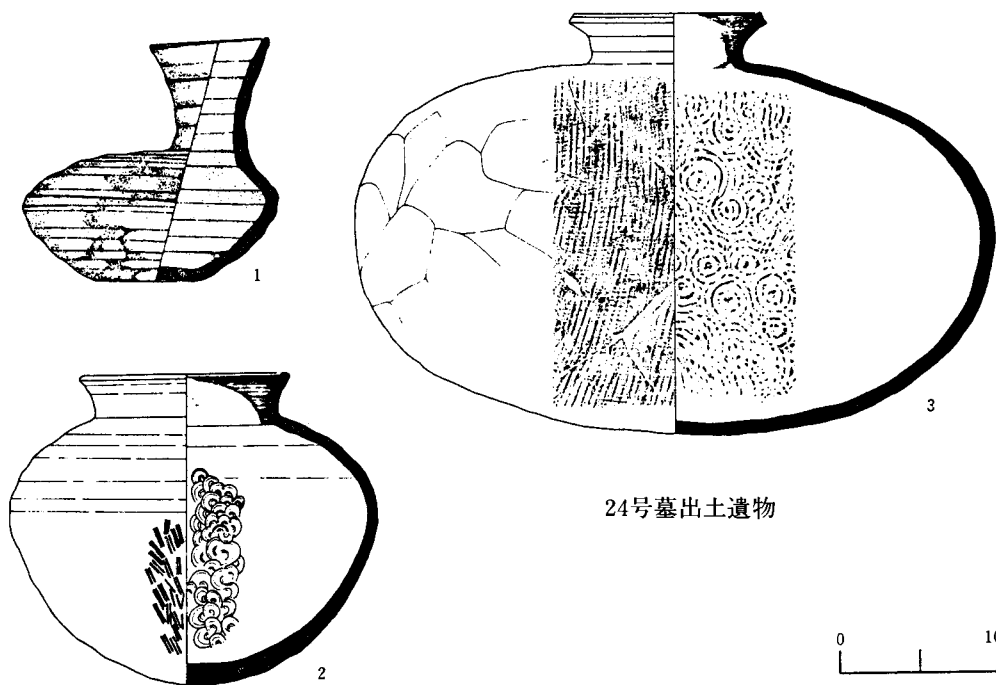
図35 福迫24・25号横穴

横穴群・小高町浪岩横穴群などの発掘調査が実施されている。しかしいずれも横穴群の一部が調査されたのみで、また横穴の分布状況や遺物の出土状態も不明なものが多い。

この地域の横穴も大型の整った形態から退化した小型の横穴へ移行すると予想される。そのな



25号墓出土遺物



24号墓出土遺物

図36 福迫横穴出土遺物

かでも初期に造られた横穴には、いわゆる整正形横穴が多くみられる。つまり玄室の平面形は方形を呈し、壁はほぼ垂直に立ち上る。天井は寄せ棟造りの屋根形に造られ、壁との境には軒廻り状に段を設ける横穴である。このような横穴は、浪岩横穴群・江垂横穴群・福迫横穴群・表西山横穴群など浜通り北部数多く検出されている。なかには江垂10号横穴のように天井部に赤色顔料で梁などを表した例もある。また構造的には、玄門から前庭部にかけて天井が設けられ羨道状になっている横穴もある。この例は、福島県内の横穴ではあまりみられない構造である。

出土遺物は、須恵器類を中心とした土器を主体に、鉄刀・鉄鏃・馬具・ガラス小玉・勾玉などほかの地域の出土遺物とそれほど相異はみられない。このなかで表西山横穴群からは、銅鏡が1点出土しており注目されよう。遺物の多くは7世紀代に属しているが、最も古い須恵器は江垂横穴群から出土した提瓶で、善光寺1式に相当する7世紀前半に位置付けられる。新しい時期では福迫23号横穴から表杉ノ入式の土師器が出土しているがこの時期の遺物はあまり多くは出土しない。また8世紀代の遺物はあまり出土せず、この地域における横穴の盛行時期は7世紀代である。

陸奥南部の横穴の特徴のひとつとして、壁画を有する横穴がみられる。この地域の壁画は、その描き方や図像から分類するとA～Dに分けることができる。Aは線刻による壁画である。線刻による壁画は各地の横穴によく施されているが、陸奥南部では図像の明確な例が少なくまた開口しているために刻まれた時期が不明な例が多い。このなかでいわき市館山6号横穴では、玄室の奥壁に裸馬と中心に向かって時計回りのうず巻き文が描かれていた。また須賀川市治部池2号横穴では「干」の字が刻まれていた。

Bは顔料による幾何学紋のみが描かれた横穴で、いわき市中田1号横穴・小高町浪岩12号横穴がある。浪岩12号横穴では奥壁と側壁の一部に壁画が残っており、赤色顔料で壁画に下塗りを行ないさらにその上に白色顔料で円紋が配されていた。中田横穴では赤色と白色顔料によって連続



図37 清戸迫76号横穴壁画



図38 羽山1号横穴壁画

する三角紋が前室と後室に配されている。

Cは顔料により柱や垂木・軒まわり等を表された横穴で、鹿島町江垂10号横穴・東村大久保横穴がある。江垂10号横穴では、赤色顔料で屋根の部分のみが描かれている。また大久保横穴は複室構造で、黒色顔料により柱等が描かれていたと伝えられるが詳しいことは不明である。

Dは赤色顔料を主体にして人物像や馬・うずまき紋等が描れた横穴である。泉崎1号横穴・請戸迫76号横穴・羽山1号横穴がある。

横穴は、いうまでもなく死者を葬るための埋葬施設である。したがってその構造や形態・装飾には、当然横穴を造営した集団の死後の世界観の一部が反映されていると推定されよう。このような観点から壁画をみた場合、Bではその玄室が家形であることと関連して、死者の安住する家としての横穴をより明確にしている。またCの幾何学紋は壁画に描かれて横穴のなかをめぐる、死後の世界を象徴する紋様であろうか。

問題はDである。福島県内で発見されたこの種の壁画については種々の解釈が発表されているが、筆者は当時の神話の一端を表した図と理解(福島 1983)している。泉崎1号・請戸迫76号・羽山1号の各横穴に描かれた壁画は、それぞれに特徴があり異なる点も多くみられる。しかし基本的な図像に共通する点が多くみられ、ひとつの物語を表していると考えられる。つまり、これらの壁画にはうず巻き紋様・馬・狩猟図・鹿などが認められ、またいくつかの場面に分かれている。

Dの壁画をみてみよう。まず泉崎1号横穴では奥壁と側壁、天井に赤色顔料で壁画が描かれている。奥壁の壁画は大きくふたつの場面で構成され、中央には手をつなぎ脚を開いて踊る4人の男性と推定される人物像とそれに何かをささげ持つ2人ないし3人の女性像がある。右側には馬上から弓をかまえて大きな角あるいは耳をもつ動物に向う狩猟図がある。また人物像の下には点紋が配されている。左壁ではうず巻き紋と、玄室の入口側に向う乗馬図・馬丁等が描かれ、右壁では点紋と馬等がある。さらに天井部にはうず巻き紋や円紋、組合せ三角紋等が配されている。うず巻き紋はいずれも中心に向って逆時計廻りである。このような壁画から、泉崎1号横穴の主題は踊る人物像と狩猟図であり、側壁の乗馬図は従位的である。またうず巻き紋の位置もそれほど高くはない。



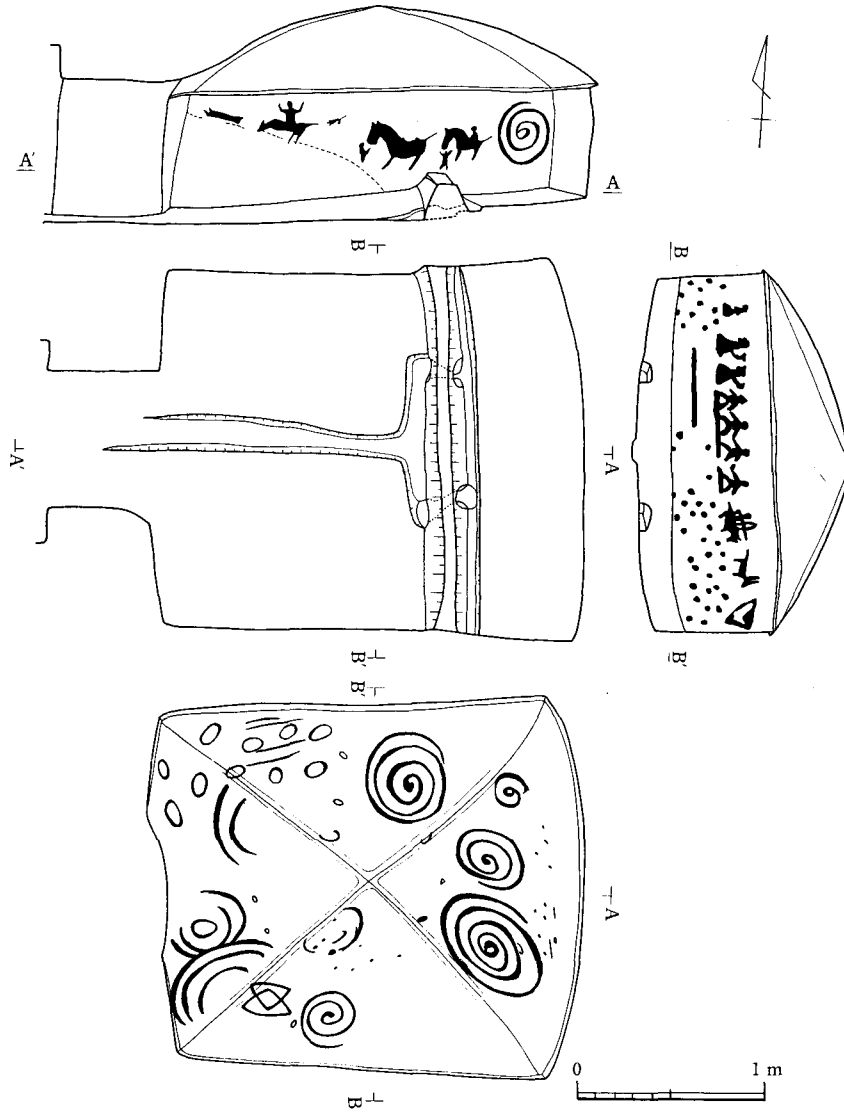


図39 泉崎1号横穴

つぎに清戸迫76号横穴では、奥壁に赤色顔料でうず巻き紋と人物像・狩猟図・騎乗像が描かれている。うず巻き紋は中央の上部に大きく描かれ、中央に向って八重に逆時計廻りである。その左右に大きな人物像が描かれ、右側の人物は甲鎧を身に付け、右手を腰において左手をやや斜め前に下げている。左側の人物は飾物を付けて、大きく脚を開き腕は下にさげて手は横を向いている。踊るような姿にもみえる。この人物像とうず巻き紋に挟まれて狩猟図があり、弓をかまえ矢を放つ人物像・猟犬・大鹿等が小さく描かれている。また最右側には騎馬像が配され、最左側には不明確な動物像がある。この横穴の主題は、その構図からみるとうず巻き紋と左右の人物像である。泉崎1号横穴では従位にあったうず巻き紋が、壁画全体を象徴するようにその中心に置かれている。また左右の人物像は、壁画に描かれた物語のなかで主人公の特徴的な一場面を表している。

像ではないだろうか。騎馬像は右側の大きな人物像に対応する可能性もあるがやや低い位置にある。狩猟図も詳しく描かれているが、壁画全体から見ると小さい。

羽山1号横穴(西 1970)では赤色と白色顔料で壁画が描かれている。天井や側壁には点紋が配されているが、壁画の主題は奥壁に描かれたうず巻き紋と人物動物群像である。うず巻き紋は2個有り、中心に向かって逆時計廻りで7重と5重に描かれ、それを5本の横線で結んでいる。群像は明確な構図は不明であるが、立ち動く4体の人物像が配され、なかには大刀を装した人物、三角頭の人物がある。また動物には白い鹿と赤い大きな頭をもつ馬と推定されるものがある。

これら3基の横穴の絵画のなかで、大きく位置付けられるのはうず巻き紋である。うず巻き紋については、世界的視界からハンガリー人の神話学者K・ケレーニイの古典的な研究(K・ケレーニイ 1963)がある。それによるとうず巻き紋は生と死との神話を象徴する元型図像として表わされるという。横穴という遺構の性格から参考に値する研究であろう。また狩猟紋・騎馬像・踊る像などが陸奥南部というひとつの地域の横穴に共通してみられることは、被葬者個人の生活を描いたというよりは、何らかの神話にもとづいた共通する物語を表していると考えたい。

**宮城県地方** 陸奥南部に対して、その中部にあたる宮城県内でも終末期の群集墳は広く分布している。その多くは横穴を内部主体としたものであるが、なかには仙台市安久諏訪古墳群柴田町寺後古墳群や色麻町色麻古墳群のような横穴式石室を内部主体とする群集墳も存在する。また横穴や本格的な横穴式石室を内部主体とする古墳は、この地域を北限として以北の岩手県には分布しない。

宮城県内の横穴群の特徴は次の1～5にまとめられ、陸奥南部の横穴と比べるとかなり特異なあり方を示している。

1. 横穴群は大きくみると陸奥南部と同じく7世紀初頭にはすでに造営を開始する。しかしその盛期は7世紀後半から8世紀前半にかけてである。
2. 横穴の構造や形態が複雑で、各横穴群あるいは横穴群内でも異なる場合がある。
3. 横穴は概ね複葬墓から単葬墓へ、整った形態から形骸化した形態へ変化する。
4. 副葬品として鉄刀や鉄鏃・馬具・ガラス玉等の装身具が出土するが、比較的出土量も少なく、質的にもそれほど高くはない。また須恵器・土師器は、おもに玄室以外の地点から出土する。
5. 出土する土師器のなかには、関東地方の鬼高式に属する土師器がある。

横穴の出現時期や3・4については、陸奥南部の地域と比べてもほぼ同様である。たとえば横穴の出現期は、岩沼市長谷寺横穴群や利府町道安寺横穴群等からは善光寺1式より古くなる可能性もある須恵器が出土している。また宮城県北部でもこれに続いて横穴は出現している。4については白地1号横穴と山根前横穴群からトンボ玉、あるいは頭椎大刀が岩沼市二木横穴群と多賀城市大代6号横穴から出土している例が目される程度である。3については氏家和典による横穴の編年研究(氏家 1964)で明らかのように大筋では動かない。

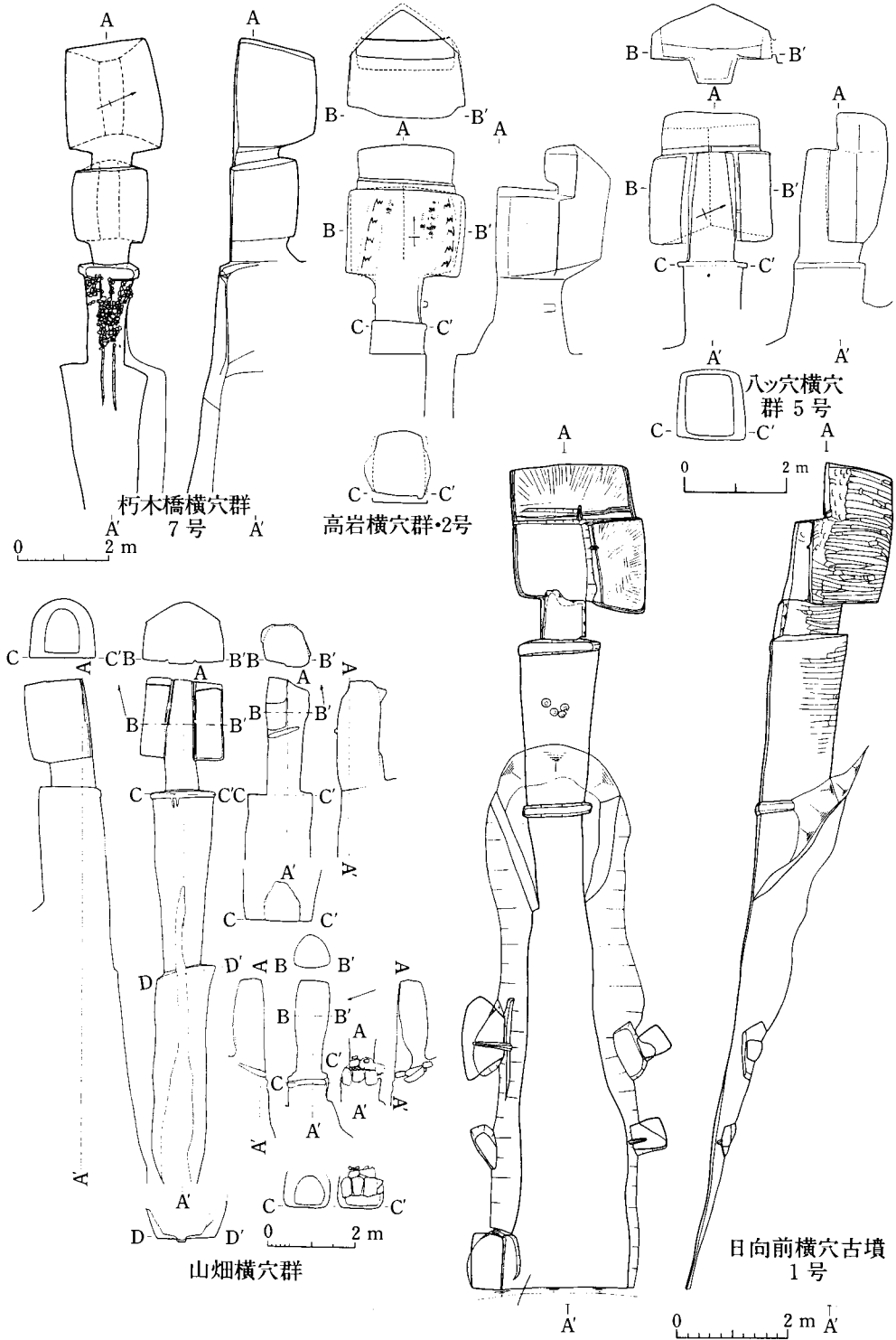


図40 宮城県内の横穴

これに対して2と5は陸奥南部の横穴とは大きく異なっている。5については、古川市朽木橋横穴群や田尻町日向前横穴群などのほかに、仙台市清水遺跡・志波姫町御駒堂遺跡などの集落跡、あるいは仙台市郡山遺跡や古川市名生館遺跡等の地方官衙跡からも出土し、この時期の宮城県内の遺跡では広く確認(小井川 1982)されている。それは土師器という遺物の性質から考えると、搬入されたと考えるよりは多くの場合在地で作られたと推定されよう。つまり宮城県各地に、関東地方の鬼高式土師器を作る人々が多数移動したことを示している。したがってそれが横穴から出土することは、その被葬者がこれら関東地方から来た人々と深い結び付きがあったことを意味しよう。

これと関連して2は注目される。後半期の横穴は形骸化しているために、前半期の7世紀代の横穴についてみてみよう。宮城県内の横穴には、福島県内に分布する横穴のように玄室と玄門・前庭部で構成される横穴の他に狭長な羨道が発達する例が比較的多くみられ、また玄室には屍床を有する横穴が多い。この他玄室や玄門の形態なども多様である。したがって宮城県内の横穴が、原横穴の型式をもとに進化論的に発展したとする考え(氏家 1964)には無理があろう。

福島県内の横穴と構造的に近似する横穴は、仙台市宗禅寺横穴群・多賀城市大代古墳群など宮城県中部の横穴のほかに、同県北部にあたる三本木町坂本館山横穴群や青山横穴群の一部にもみられる。一方あまり発達しないが明確な屍床の設けられた横穴群として、岩沼市長谷寺横穴群や鹿島台町八ツ穴横穴群等がある。そのなかには玄室の床面に高台を設けて隔壁としその上に屍床を設けた高岩2号横穴や善応寺15号横穴のような例もある。また屍床に加えて狭長な羨道の発達した松山町亀井田横穴群や三本木町山畑横穴群、あるいは複室構造の横穴が含まれる古川市朽木橋横穴群などがある。このように多様な横穴が7世紀代においてほぼ造営されることは宮城県内における自律的な横穴の発展とするには無理があり、5とも考え合せると関東地方を中心とする東国から、宮城県内に多数の移民が行なわれた結果と考えたい。

一方横穴式石室を内部主体とする群集墳では、色麻町色麻古墳群の調査(古川 1982~1984)が詳しく行なわれている。この古墳群は小円墳を中心に総数500基以上にのぼると推定されている。

色麻古墳の横穴式石室は、人頭大からひとかかえもあるような河原石を主体的に用いて造られ、その形態と構造は関東地方中西部、埼玉県から群馬県地域のものに近似している。また横穴式石室は、この古墳群の造営初期において最も大型で整美に造られ、新しくなるにしたがい次第に小型化する傾向がみられる。ただし大型といっても、最も大きな方でも全長6m弱、玄室の長さ2.8m・同幅1.5~1.9m程度がある。しかもこのような例は少なく、多くはこれより規模は小さい。したがって大半は単葬用横穴式石室と考えられ、原則として複葬や追葬はなかったと考えられる。発掘調査の結果からも、追葬の可能性のあるのは71号墳のみである。このほかの内部主体は、小型竪穴式石室や箱式石棺等が確認されており、いずれも単葬用である。

色麻古墳群から出土する遺物は、玄室から出土する副葬品と前庭部を中心に出土する供献品に

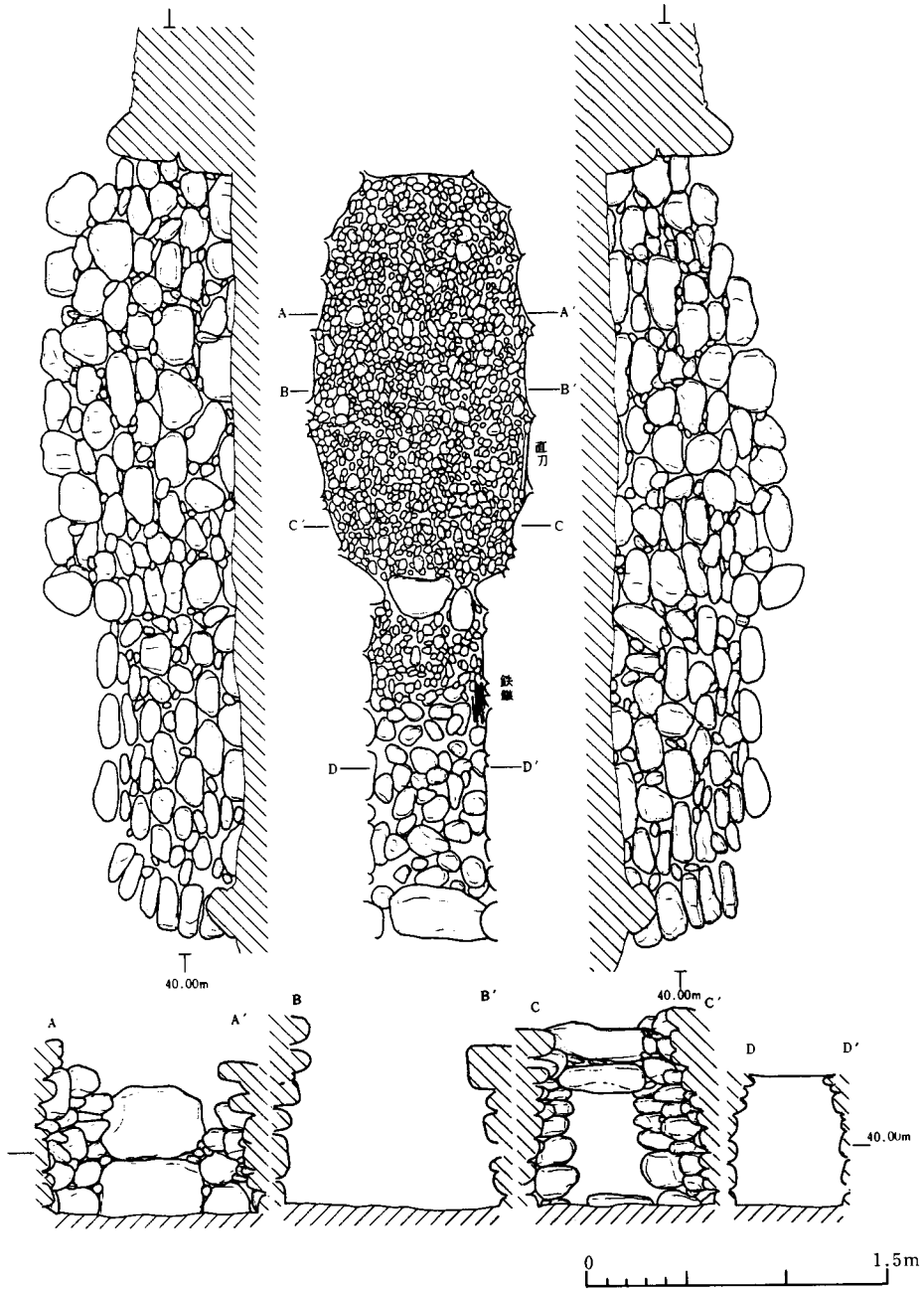


図41 色麻24号墳石室

分かれる。前者の多くは鉄刀・鉄鏃・刀子など実用的な武器が中心で、過飾的な武器や馬具・装身具等はほとんど出土していない。後者は土器類が主体となり、土師器では坏，須恵器では壺と甕が多数出土している。食物供献を中心とする墓前祭祀が推定されよう。出土する須恵器の年代は善光寺2式から5式にかけてである。また土師器では山中日照田C区12号住居跡から唐松A1号住居跡の資料と平行する時期である。つまり7世紀中頃から8世紀前半にかけてである。この

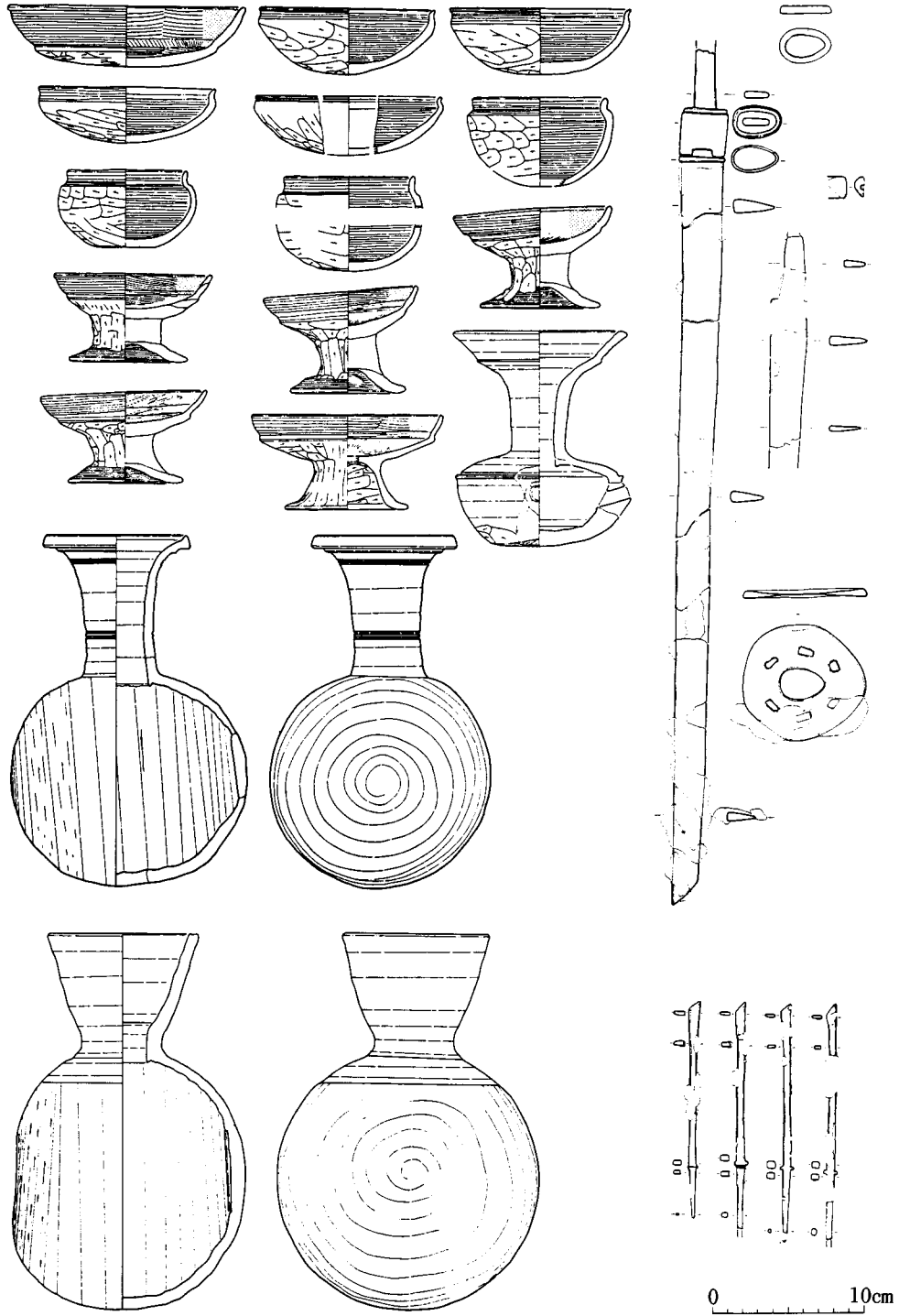


图42 色麻24号墳出土遺物

ほか土師器のなかには、関東地方の鬼高式に属するものも割合も多く出土している。

このような特徴から色麻古墳群の造営集団の性格を考えてみると、それは埼玉県から群馬県を中心とする関東地方中西部と密接に関係のある軍事的性格の強い集団であり、畿内の中央勢力の要請によって編成されたと考えられる。つまり、東北地方南部・中部における終末期の群集墳は通常横穴を内部主体としており、横穴式石室を内部主体とする群集墳は客体的である。とくに色麻古墳群の周辺地域には、この古墳群に先行して横穴式石室を内部主体とする古墳はみられない。一方横穴式石室の構造や形態は関東地方に類例が確認され、鬼高式の土師器も数多く出土している。また個々の古墳は新しくなるにしたがい小型化してゆくが、同時に造られた古墳間で比べると均一的であり、副葬品・供献品にも大きな差はみられない。副葬品では宮城県北部の横穴群のなかに玉類を中心とする装身具が比較的多く含まれている例があるのに対して、色麻古墳群ではほとんど出土しないことも大きな特色のひとつである。古墳と出土遺物から復元される色麻古墳群の被葬者像は等質的な軍事集団である。

色麻古墳群では、以上のような古墳が7世紀中頃から8世紀前半にかけて500基以上も造られている。その出現は突然であり、また造営の終了も急である。しかしこの時期に、このような大型群集墳を造営してその核となるような有力豪族の古墳は現在のところ確認されていないし、その痕跡もない。また古墳群の構造も、小型横穴式石室を主体に小型竪穴式石室や箱式石棺を含むという点で関西地方の終末期群集墳と近似している。

したがって色麻古墳の造営は、宮城県北部内における自律的な動きのなかで行なわれたとはとても考えられない。そこには関東地方も含めた広い東国政策の一環として、畿内の中央勢力による辺境強化のために、色麻古墳群の造営集団のような軍事的集団も編成されたのであろう。色麻古墳群の位置する宮城県北部は、古墳時代前期以来の伝統的な古墳文化の北限地域のひとつである。このほか、宮城県古川市日光山古墳群や仙台市安久諏訪古墳群等も同様な性格の群集墳である。また横穴群を構成する各横穴の構造や形態が陸奥南部と比べると多様なことや鬼高式土師器が出土する例があることから、これら横穴群のなかにも色麻古墳群と同様な性格をもつ例があると推定される。宮城県地方の終末期群集墳は、以上のように関東地方からの移住集団によって造営された群集墳が含まれるという点で陸奥南部のそれとは大きく異なっている。

またこの地域における群集墳の盛期が西暦700年を前後する四半世紀に求められることは、とくにその造営が衰える時期と多賀城が創建される時期と近接していることで注目されよう。つまり多賀城の創建に示されるようにこの地域における律令体制の確立と前後して群集墳の造営が衰退あるいは終了する。このことは、律令体制の成立という新しい支配体制によって、古墳を媒介とする古墳時代的な支配体制が意味も失ない、古墳を造る社会的必要性がなくなった結果であろう。

#### 4. 寺院と地方官衙の成立

東北地方における7世紀代の寺院あるいは地方官衙については、不明な点も多く十分な資料の蓄積もないために、その具体的なあり方が明らかにされているとはいいがたい。このような状況のなかで、当時の寺院・官衙建物に特徴的に用いられた瓦の出土する遺跡は、宮城県大崎平野より南部に点在するように分布している。明らかに窯跡と認定される遺跡を除くと、寺院あるいは官衙と推定される遺跡は十数ヶ所を数える。このうち福島県内の遺跡には、白河市借宿廃寺・泉崎村関和久遺跡・郡山市清水台遺跡・福島市腰浜遺跡・いわき市夏井廃寺・同根岸遺跡・相馬市黒木田遺跡等があげられる。

これらの各遺跡については部分的な発掘調査が実施されているにすぎず、その全体的な遺構の配置や変遷については不明な点が多い。この場合その創建年代を知る上で重要な遺物は、瓦である。そこでこれらの各遺跡から出土した7世紀代瓦を中心にこれらの遺跡についてみていきたい。

##### (1) 相馬市黒木田遺跡

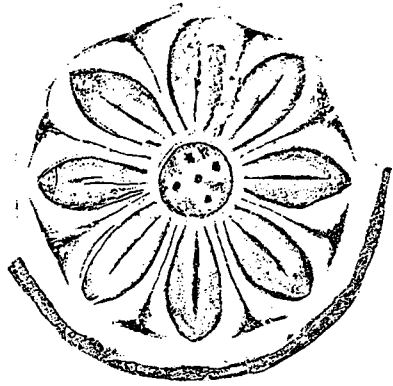
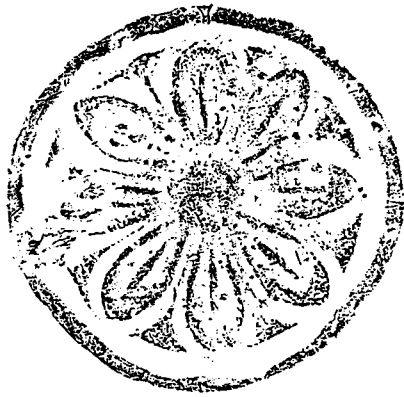
黒木田遺跡(渡辺 1977)は宇田川南岸の低位な海岸段丘上に立地している。付近には高松山古墳群や表西山横穴群・福迫横穴群が存在し、相馬市域でも多くの古墳が集中する地点のひとつである。この遺跡は1976年に相馬市教育委員会によって部分的な調査が実施されているにすぎず、遺構の状況は不明な点が多い。しかしこの調査によって多量の瓦が出土している。またこの瓦のうち7世紀代のものは、その一部が善光寺窯跡から出土している。

善光寺窯跡では各型式の須恵器に伴って瓦が出土しており、須恵器の変化と合せて考えて、その変遷が明らかにされている。公表された資料では、平瓦・丸瓦はすべて粘土板桶巻き作りである。

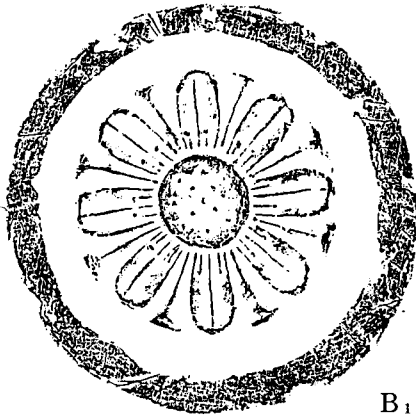
善光寺窯跡のなかで須恵器と瓦が出土するのは2型式の段階になってからで、1型式の段階では瓦は出土していない。2型式の基礎資料とした3号窯跡からは1点ではあるが平瓦片が出土している。凹面は著しく熱変を受けて不明であるが、凸面には斜格子叩き板圧痕がみられる。この資料と同様な圧痕を有する瓦は、善光寺遺跡の1号堅穴住居跡から出土している。それによると、叩き板は長方形の斜格子目で、格子目の区画線は長辺が細く、短辺が細く刻まれ、その断面形は三角形である。凹面は桶板圧痕がそのまま残るものとケズリや強いナデによって整えられている。また側面は丁寧に面取りがされている。

3型式の基礎資料とした7号窯跡からは平瓦と丸瓦が出土している。丸瓦に玉縁は確認されていない。また同時期の黒木田遺跡から出土した資料にも認められないことから、丸瓦はいわゆる行基葺き瓦と考えられる。平瓦は大きくふたつに分かれる。aは凸面の叩き板圧痕が長方形を呈するものである。この叩き目は、長返が太くて短辺が細く、その断面形は「U」字状である。こ

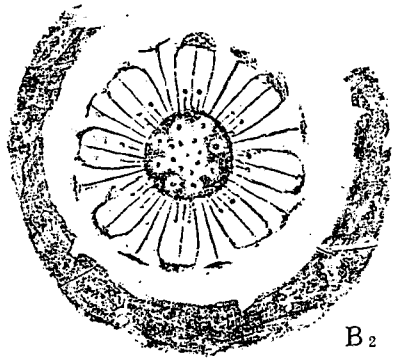




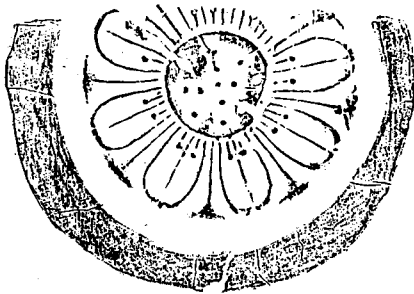
単弁八葉連花紋瓦



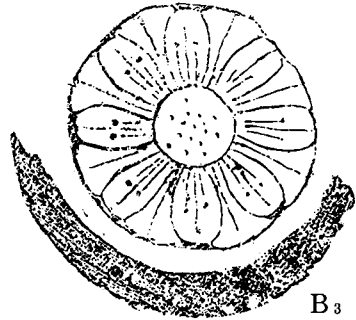
B<sub>1</sub>



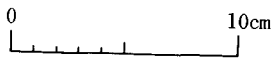
B<sub>2</sub>



B<sub>2'</sub>



B<sub>3</sub>



複弁八弁連花紋瓦B

図43 黒木田遺跡出土瓦(1)

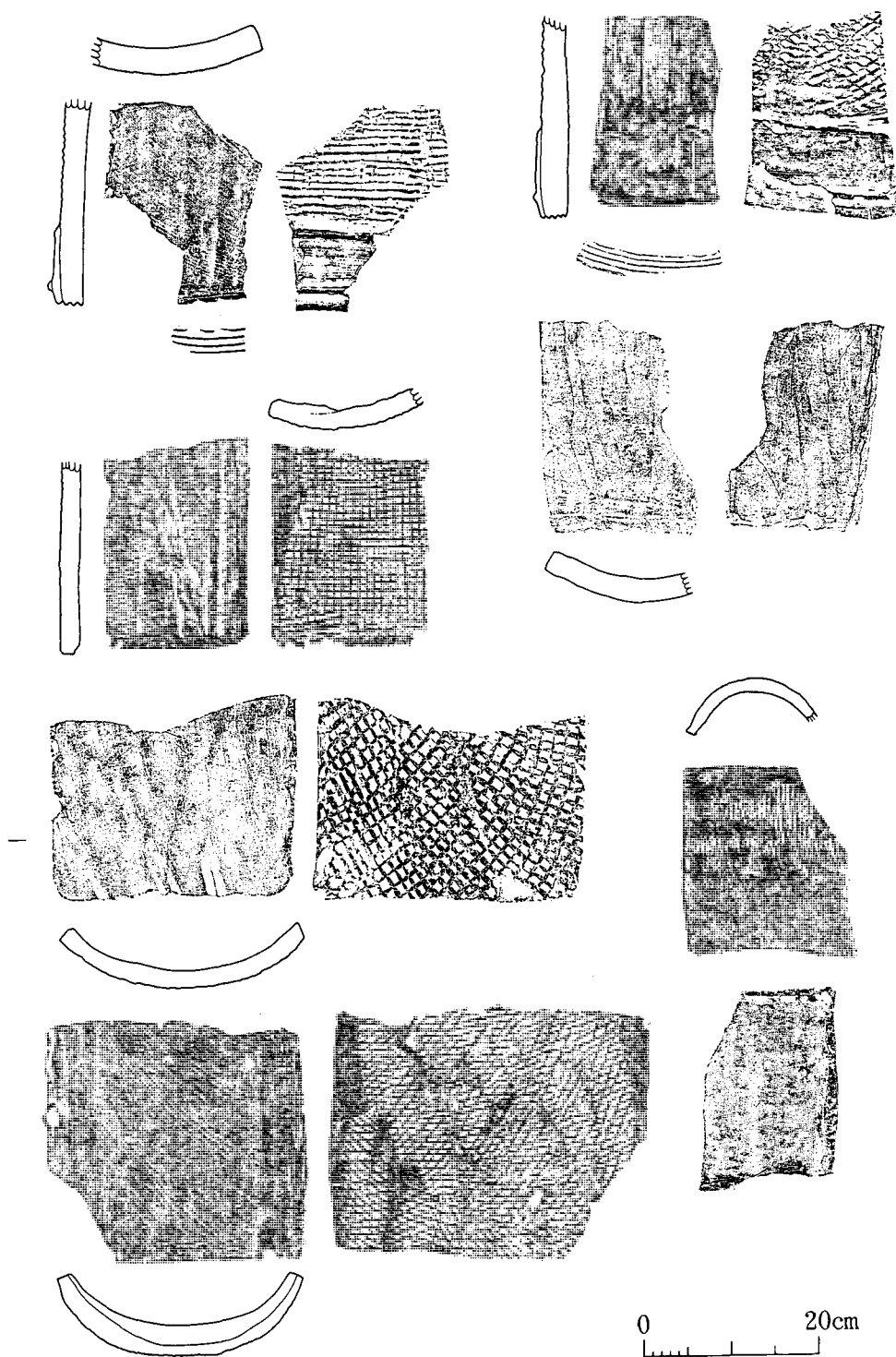


図44 黒木田遺跡出土瓦(2)

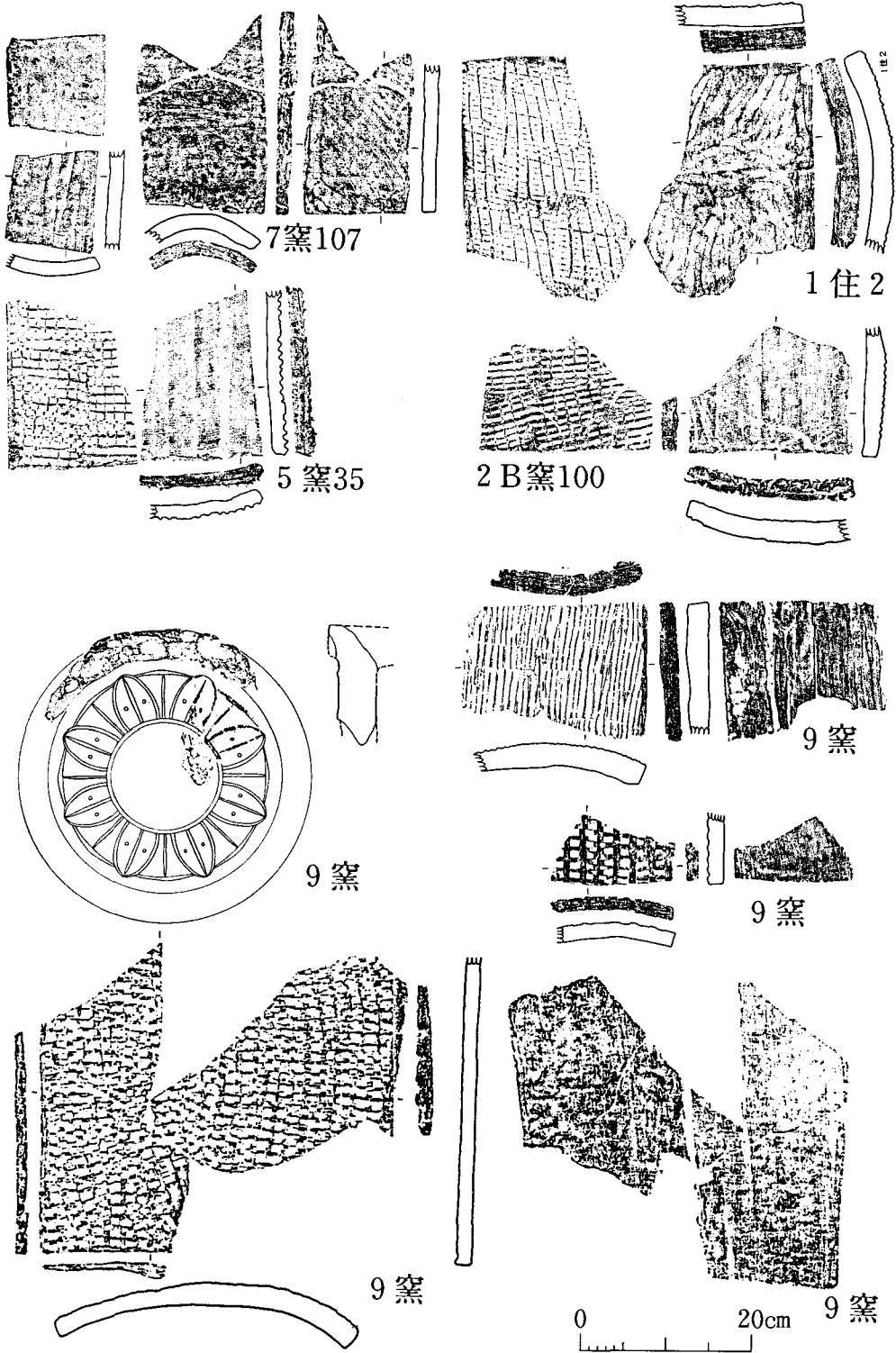


図45 善光寺遺跡の瓦

れに対してbは、凸面と凹面が縦方向のナデで整えられ、側縁はやや内傾して平に削り整えられている。また4型式の窯跡のうち2号B窯の資料は3型式期の平瓦aと同じであるが、これは2号B窯が7号窯跡と近接しているために混入した結果と推定される。一方5・6号窯跡からは、凸面に正方形の叩き板圧痕がみられる平瓦が出土している。この格子目の区画線は、断面形が三角形である。

これ以外に1988年に報告され調査された9号窯跡からは善光寺5型式の須恵器とともに平瓦・軒丸瓦の破片が出土している。平瓦のなかには1号住居跡や5・6号窯跡と同様なものも混在している。これに加えて新たに叩き板圧痕が方形を呈し、その区画線の断面形が方形の平瓦も出土している。また軒丸瓦は、黒木田遺跡から出土する復弁八弁蓮花紋瓦に近似している。

黒木田遺跡の瓦のうち軒丸瓦は大きく3種類の紋様に分けることができる。単弁八葉蓮花紋瓦、復弁八葉蓮花紋瓦A、復弁八葉蓮花紋瓦Bである。単弁八葉蓮花紋瓦はいわゆる豊浦寺系瓦である。その中房は中心に1個の蓮子を置き、外側に4個の蓮子が配され、径は小さくてあまり突出しない形態である。花卉は柳葉状を呈して先端部は鋭く尖っている。また花卉の中央部はやや凹み、剣先状の稜線を配している。間弁は中房から細くのびて、先端部は大きく隆起している。外区は無紋で狭い。

豊浦寺系瓦の変遷は、京都府宇治市隼上り窯跡の調査(杉本 1984)によって須恵器の変化とともに明らかにされている。それによると花卉が大きく盛り上りその先端が丸く細めの豊浦寺創建瓦は、隼上りⅡ段階の須恵器とともに焼成されている。つづいてⅢの段階になると黒木田遺跡の単弁八弁蓮花紋軒丸瓦と同様に、花卉の先端が尖って間弁が大きく盛り上った豊浦寺補修瓦が焼成される。この補修瓦は黒木田遺跡の単弁八弁蓮花紋軒丸瓦と極めてよく似ている。また隼上りⅢ段階の須恵器は善光寺2式の直前に位置付けられる須恵器であり、善光寺2式の基礎資料とした3号窯跡からも平瓦片が出土している。このことから7世紀中頃には相馬市域でも瓦が焼成されていたことは明らかである。したがって単弁八弁蓮花紋瓦の製作年代は、善光寺2式かその直前と考えられ7世紀中頃でも前半に位置付けられよう。またこの瓦には、その製作時期からすると紋様のある軒平瓦は伴わなかった可能性が高い。

復弁八弁蓮花紋瓦Bは、その範の相違から4種類に区分されているが、基本的紋様は同じである。この瓦の瓦当面は中房と葉弁、外区からなる。中房はほとんど突出せず、蓮子は無規則に15個前後設けられている。花卉は中央に稜線で区画され、その左右におしべ状の紋様が配されている。また花卉と花卉の間には間弁が設けられている。外区は方形で無紋である。この瓦は、花卉がその先端部を外反させ、間弁が大きく突出するものB<sub>1</sub>。花卉が稜線によって表わされるものに分かれる。これはさらに花卉や蓮子の数からさらに2種類に分かれる。蓮子が14個のものをB<sub>2</sub>とし17個のものをB<sub>2</sub>'とする。さらに花卉と間弁・中房が稜線で表されるB<sub>3</sub>がある。

このうち復弁八弁蓮花紋瓦B<sub>3</sub>に近似した瓦は善光寺9号窯跡から出土しており、8世紀前半の年代が想定される。また復弁八弁蓮花紋瓦B<sub>1</sub>と同B<sub>2</sub>に対応する軒平瓦は、有頸の三重弧紋か四重

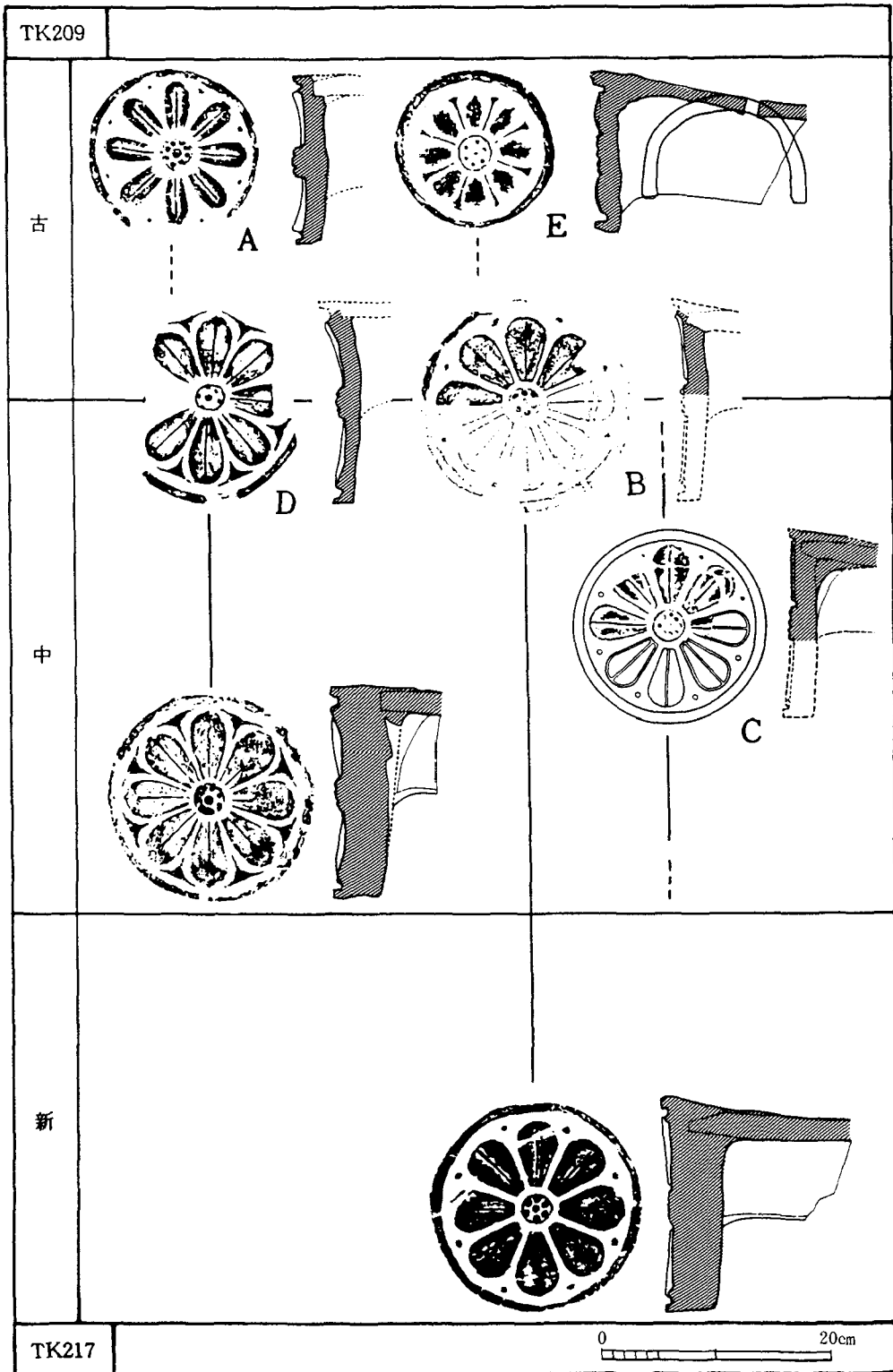


図46 雫上り瓦窯軒丸瓦編年図

弧紋と考えられ、その平瓦は善光寺3式にともなう長方形叩き板圧痕を有している。したがってこの瓦は7世紀後半の製作年代が想定される。

黒木田遺跡の複弁蓮花紋瓦Aは、その破片が出土したのみで全形は不明である。蓮弁の数は7弁か8弁になると思われる。中房は小さく突出し、その直径は複弁八弁蓮花紋瓦に比べるとやや大きい。花卉は中央部に稜線で区画され、その左右に小さな子葉が配されている。また花卉は先端から側縁にかけて小さく内反している。間弁は細く作られ、先端部は平たなくさび状に仕上げられている。この瓦はその様式から7世紀中頃を中心に盛行する瓦であり、複弁八弁蓮花紋瓦の祖形となるものであろう。

黒木田遺跡では、7世紀中頃から8世紀前半にかけて多様な瓦が使用されている。一方善光寺窯跡群の周辺でそれらの瓦が作られたと推定される。このような瓦はひとつの寺院に専用に作られたと考えるにはあまりにも種類が多いといえる。また黒木田遺跡では古瓦の出土する地域はかなり広範囲にわたっている。黒木田遺跡は、その創建瓦の年代からみて寺院跡を含むと考えられる。しかしこのような瓦の多様性と瓦の分布範囲から、寺院のみではなく、他の施設も設けられていた可能性が高い。寺院以外の瓦葺建物は、7世紀後半では地方官衙に類する施設であらう。

## (2) 腰浜廃寺

腰浜廃寺(伊東ほか 1965)は、福島市内の東部に位置し、阿武隈川西岸の河岸段丘上に立地している。1960年から現在までに部分的な発掘調査が実施され、掘建柱建物や一本柱列・区画溝等が検出されている。このなかで1号建物跡とされた遺構は、東西23m・南北19mの規模を有し、掘込み地業と礎石の認められる建物跡であることから金堂跡に比定されている。また多くの瓦類や土器類が出土している。

腰浜廃寺の創建瓦は、単弁八葉蓮花紋軒丸瓦と弧紋軒平瓦の組み合わせと考えられている。前者の中房は小さく突出し、境線はみられない。蓮子は中央に1個小蓮子を置き、その周囲に8個の小蓮子を配している。花卉は細長く先端はそり上り、その中央に稜線が走っている。間弁も同業である。花卉・間弁は全体に彫りは深い。外区は無紋である。

この軒丸瓦の瓦当面と丸瓦の接合方法は、丸瓦円筒の広端部に瓦当内区を入れて接合され、丸瓦の広端面をそのまま瓦当の外区として利用するという方法である。いわゆる馬騎の内技法に近似(辻 1984)している。この瓦の年代については、瓦当紋様が広島県寺町廃寺のそれと極めて類似しており、この点から腰浜廃寺の単弁八葉蓮花紋瓦は7世紀後半の年代(伊東 1977)が与えられている。しかし、寺町廃寺の軒丸瓦にはいわゆる水切りがあり、また外区に二重の凸線をめぐらしている。これに対し、腰浜廃寺の軒丸瓦の周縁は直立縁であり、瓦の様式からみた場合寺町廃寺のものより古く位置付けられる。したがってこの瓦の年代を7世紀中頃としたい。

腰浜廃寺から出土する弧紋系軒平瓦の平瓦は、粘土板桶巻き作りで、叩き目は縄目のもの主体に少数の平行叩き目が混っている。このうち福島市宮沢窯跡では単弧紋軒平瓦が善光寺5式の須

恵器とともに出土していることから8世紀前半に比定され、腰浜廃寺の創建瓦から除かれよう。とすると創建瓦にと考えられる軒平瓦は、有顎ロクロ引き重弧紋瓦である。この瓦は顎の凸面に沈線と波状紋で紋様が施されている。この種の瓦は細部の相異から3種類に分けられている。しかし全形の明らかな例はなく、またその製作年代もいまひとつ明確ではない。軒丸瓦を7世紀代でも中頃に位置付けると、あるいは紋様のある軒平瓦は用いられなかった可能性もあろう。

腰浜廃寺の性格については不明な点が多いが、出土する瓦からみた場合この遺跡の瓦は東北地方のほかの古代寺院や官衙跡から出土する瓦とは独自の動き（伊東ほか 1965）がみられる。つまり8世紀代では東北地方の多くの寺院や官衙の間では活発な交流がみられるが、この遺跡ではそのような動きはみられない。一方律令時代後期になって他の遺跡では多くは新たな造瓦活動が衰えるのに対して、腰浜廃寺を中心としていわゆる花紋グループの瓦が産み出され、それが福島市の周辺部と太平洋岸の原町市に分布するようになる。このような点から腰浜廃寺を私寺とする考え方もある。しかし律令時代をとおして中通り北部において腰浜廃寺に代わる有力寺院はみられない。また単なる私寺とするには創建時代も古いことや、付近に有力古墳が在在しない点、さらに、花紋グループの瓦の分布圏も特異である。やはり公的な施設であった可能性が高い。

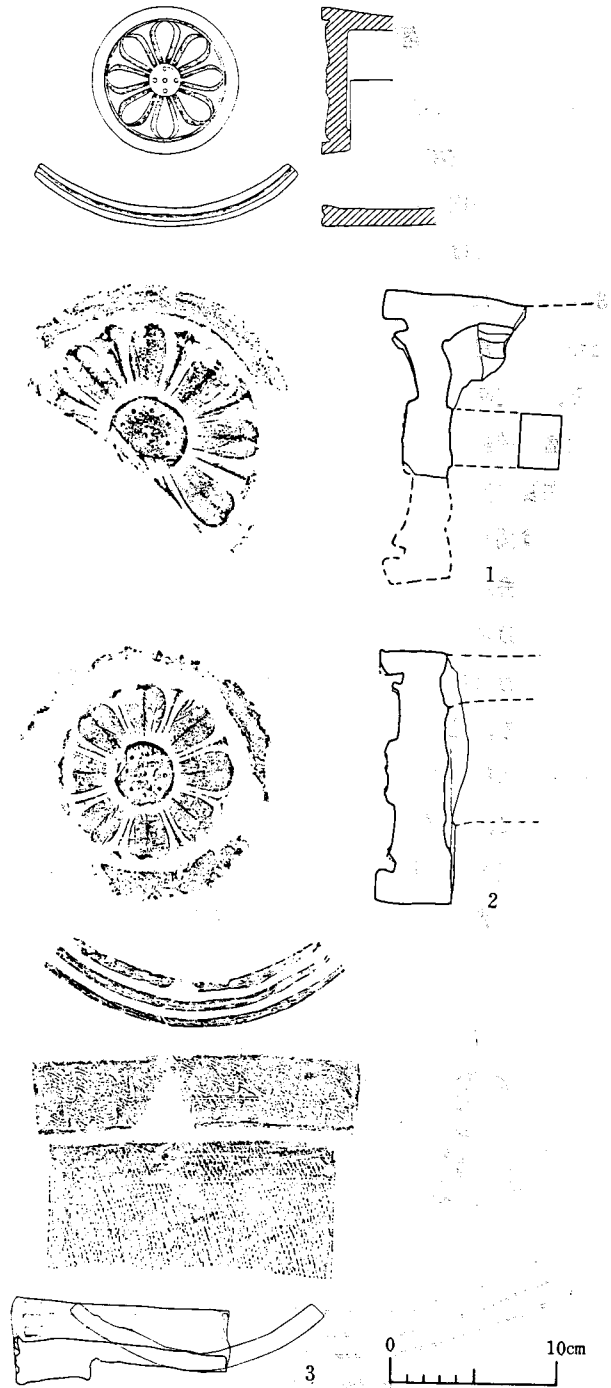


図47 腰浜廃寺の瓦

### (3) 夏井廃寺と根岸遺跡

この2遺跡はいわき市平地区の東方に位置し、夏井川河口近くの丘陵と沖積面に立地している。付近には甲塚古墳・八幡横穴群・白穴横穴群等の古墳が分布し、古墳時代後期から終末期にかけてはいわき市内でも古墳の集中する地点のひとつである。

夏井廃寺では、発掘調査によって主要建物が「L」字状にならび、基壇に礎石が伴う建物跡が3棟確認されている。このうち1号建物跡は、三間四方の搭跡であることが明らかにされている。ただしこの建物は版築層のなかに、夏井廃寺の創建瓦と考えられる瓦の破片が含まれていることから、創建時より後に造られたと推定される。この他土塁状の高まりや掘建柱建物跡、大規模な整地層が確認されている。

現在夏井廃寺の創建瓦と考えられているものには二種類の軒丸瓦が推定されている。A(図48左上)は関和久遺跡など陸奥南部に特徴的に分布する複弁六葉蓮花紋軒丸瓦であり、B(図48右上)は複弁八葉蓮花紋軒丸瓦である。このうちAについては、一般に夏井廃寺の創建瓦とされているが、Bについてはあまり注目されていない。

Bは中房と内区、周縁からなる。中房は小さくて低く、小蓮子は中央部の1個を中心に11個を配している。花卉は複弁で細長く、その周縁から先端部にかけては内湾して低くそり返っている。また中央に稜線で分割され、子葉は細長い。間弁は細長くその先端が鋭くそり返っている。周縁は直立縁で、12個の竹管紋を配している。この瓦と近似する花卉は東北地方では、黒木田遺跡の複弁蓮紋瓦が知られている。黒木田遺跡では7世紀中頃から後半にかけて製作された瓦である。また瓦の様式からみても子葉の発達するAよりは古く位置付けられる。したがってこの瓦が夏井

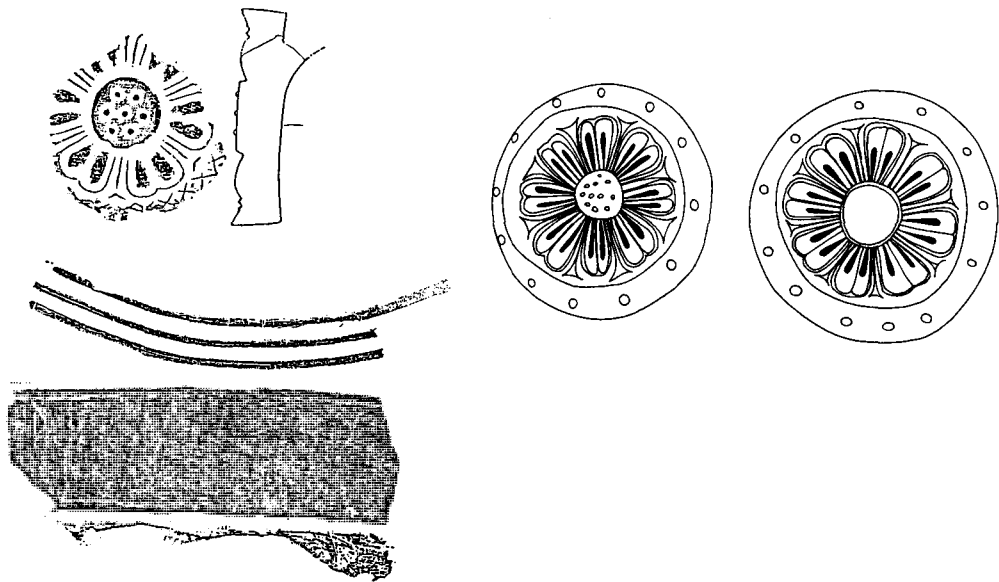


図48 夏井廃寺の瓦



廃寺の創建瓦となる可能性が高い。この瓦は範の異なる瓦が2種類以上確認されている。

複弁六葉業花紋瓦、つまりAは中房と花卉、周縁で構成されている。中房は比較的大きく偏平で、蓮子は中央に1個の小蓮子を置き周匝には花卉に対応する6個の小蓮子を配している。花卉は切り込みのある稜線で表され、子葉が大きくふくらんで盛り上っている。また間弁は「Y」字状の稜線となっている。周縁は三角縁であり、その内斜面には「X」字状の浮紋が配されている。この瓦は夏井廃寺の主流となる瓦であり、この瓦の様式を下地に外区内縁に珠紋を配したものや花卉を強調した瓦が後続して作られている。軒丸瓦Aの年代については、後で述べるように7世紀後半でも新しい段階であろう。

夏井廃寺から出土する軒丸瓦AとBに組み合わせる軒平瓦の瓦当紋様は、有顎のロクに引き重弧紋である。この瓦の平瓦は、通常凸面がナデによって整えられている。このほか平瓦には凸凸に布目痕のみられるものもあり、軒丸瓦Aと同様に関和久遺跡やそれに関連する遺跡と強い結び付きが想定されている。

根岸遺跡は夏井廃寺に近接する南方の丘陵に立地している。このうち2地点で調査が実施されており、遺物の散布状況からも数百メートル四方におよぶ遺跡である。検出された遺構は、坪地業を伴う礎石建物や大型柱穴を有する掘立柱建物がある。また出土遺物のなかには夏井廃寺と同範の軒丸瓦Bが含まれている。この点から古代石城郡衙跡に比定される遺跡である。

#### (4) 清水台遺跡

JR郡山駅の西方に位置し、郡山台地の東端に立地している。この地区には鐘堂、堂前、堂後という地名があり、また焼け米が出土する地点もある。以前は清水台廃寺と呼ばれていたが、発掘調査の結果では、寺院跡とする根拠がとぼしいことから清水台遺跡(高松 1970)などと呼ばれるようになった。現況は市街地であり、多くの建物が存在することから、部分的な発掘調査が実施されているにすぎずその全容は不明である。

調査の結果、律令時代の遺構は掘立柱建物や溝跡・竪穴住居跡等が検出されている。掘立柱建物跡のなかには坪地業の施されたものもある。いまのところ、この遺跡以外に古代安積郡内に郡衙跡に比定される遺跡は知られていない。

清水台遺跡から出土した瓦のうち最も古く考えられているのは、関和久遺跡や夏井廃寺と同じく複弁六葉蓮花紋を有する軒丸瓦である。これと組み合わせる軒平瓦は知られていないが、他の例からして、ロクロ換き重弧紋瓦であろう。この軒丸瓦は中房と花卉がほかの同系統の瓦と異なっている。つまり中房の縁に稜線がめぐらされ、蓮子は三重に1個・5個・10個と配している。また花卉は中央の稜線によって二分されている。この軒丸瓦と同様な瓦当紋様をもつ瓦は、宮城県角田市郡山遺跡から出土している。やはり古代郡衙跡に比定される遺跡である。

また清水台遺跡に近接する麓山窯跡では、単弁八葉蓮花紋軒丸瓦とロクロ換き重弧紋軒平瓦が出土している。この瓦は今のところ清水台遺跡では出土していない。しかしロクロ換き重弧紋瓦

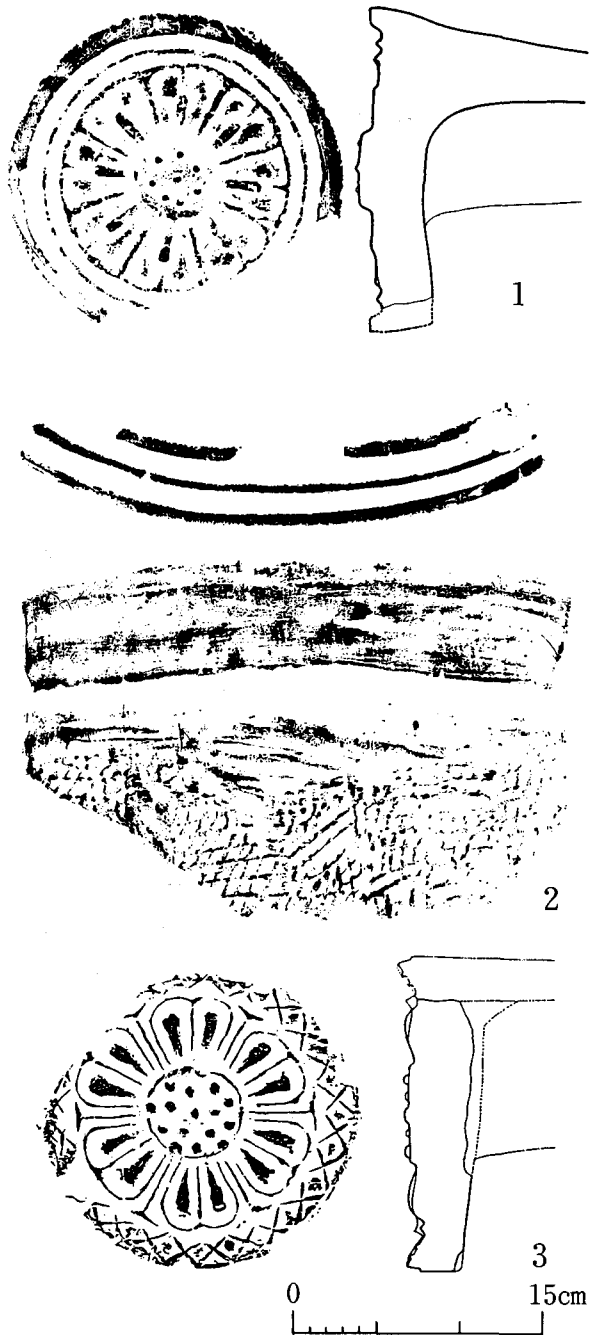


図49 清水台遺跡の瓦

はかなりの相異もみられる。軒丸瓦についてみると、中房や花卉の形態が異なる。また軒丸瓦では使用された平瓦の凸面は各遺跡で異なっている。主なものをあげると麓山窯跡では斜格子の叩き板圧縁がみられるのに対して、長町郡山遺跡では縄目の叩き板圧縁がみられる。また名生館で

に使用された平瓦は、その存在が確認されていることから今後の調査によってこの軒丸瓦と軒平瓦は出土する可能性が高い。単弁八葉蓮花紋軒丸瓦はいわゆる山田寺系と呼ばれる瓦で、同様な瓦当紋様は仙台市長町郡山遺跡や宮城県古川市名生館遺跡など宮城県内で確認されている。

麓山窯跡の軒丸瓦は中房が突出して花卉と周縁が低平なことに特徴がある。中房に境線はみられず、蓮子は1個の小蓮子を中心にその外側に7個の小蓮子が配されている。花卉は凸線で縁取られ弁端から中央に向かって鋭く稜線がのびている。また間弁に相当する部分の凸線は鋭く突出している。子葉は低平で細長い。外区内縁には一条の稜線をめぐらしている。周縁は直立縁である。口クロ挽き重弧紋軒平瓦は、有顎式である。使用された平瓦は粘土板桶巻き作りで、凸面に斜格子の叩き板圧痕がみられる。麓山窯跡から出土した瓦の年代は、これにともなって善光寺3式の須恵器が出土することから7世紀後半でも中頃に近い時期と考えられよう。

東北地方の山田寺系瓦は、その瓦当紋様が近似しているが細部で

はナデヤケズリで仕上げられている。このような特徴は、ほぼ同一の瓦当紋様で作られた東北地方の山田寺系瓦が、各遺跡間で交流はあるものの異なる造瓦工人組織で作られたことを示していると考えられる。

### (5) 関和久遺跡・上町遺跡・借宿廃寺

この3遺跡は福島県白河市から同県泉崎村にかけて東西3km前後の範囲に位置し、阿武隈川の南岸に借宿廃寺、北岸に関和久遺跡・上町遺跡が立地している。

これまでの調査(木本ほか 1985)によって、関和久遺跡は古代白河郡の郡衙であったことが明らかとなり、上町遺跡はこれに付属する官衙施設と考えられている。また借宿廃寺では磚仏が出土していることから、寺院跡と推定されている。このうち関和久遺跡は東西約250m、南北約350mの範囲と推定され、これにそって区画溝がめぐっている。その内部は、南半部に倉院が設けられ、北半部に掘建柱建物や一本柱列・築地塀・八脚門などで構成される郡衙中心部が設けられている。また上町遺跡では大型掘立柱建物と一本柱列、区画溝等が検出され、さらに鍛冶工房跡の存在も明らかにされている。

この3遺跡の創建瓦は複弁六葉蓮花紋軒丸瓦とロクロ挽き垂弧紋軒平瓦である。複弁六葉蓮花紋軒丸瓦は、その紋様の相異から5種類以上が確認されている。このうち間弁が花卉を囲むようにのびた分類番号1110や外区に浮線で「V」字紋の施された1111は補修瓦の可能性が高いと考えられている。

創建期の軒丸瓦は範の異なる3種類が確認されているが、その紋様はほぼ同様である。これらの瓦の中房は、1個の小蓮子を中心にその周辺に6個の小蓮子が配されている。花卉の外形は凸線で表され、弁先に小さな切り込みを有している。また子葉が大きく盛り上って発達している。間弁は細い凸線で、「Y」字状である。周縁は三角縁で内傾し、「X」字状の浮紋が配されている。ロクロ挽き重弧紋軒平瓦は有顎で、顎部は粘土板を貼り付けて作られている。使用される平瓦は粘土板桶巻き作りで、凸面はナデヤケズリで整えられている。またこの他に平瓦として凸面に布目圧痕を有するものも出土している。

この創建瓦の年代については、土器と明確に供伴する例はないが、福島県表郷村大岡窯跡では創建時の軒丸瓦を焼成した窯跡と近接して福島市小倉寺高畑窯跡から出土した須恵器と近似する須恵器は焼成されていることから、これに近い年代として7世紀末葉から8世紀初頭という年代(辻 1988)が与えられている。一方瓦当紋様からみると、軒丸瓦の花弁が凸線で表され子葉が大きく盛り上っていること、外区内縁が作られていないこと、周縁が内傾して「X」字状の凸線が配されている特徴がある。この点からするといわゆる白鳳様式の瓦のなかでも比軒的新しい特徴を有しているといえる。これと組み合う軒平瓦もロクロ挽き重弧紋瓦である。また凸面に布目を有する平瓦は、奈良県川原寺をはじめ7世紀後半の短期間に一時的に作られた特徴的な瓦である。この点から関和久遺跡等の創建瓦の年代は、7世紀後半でも新しい段階と考えたい。

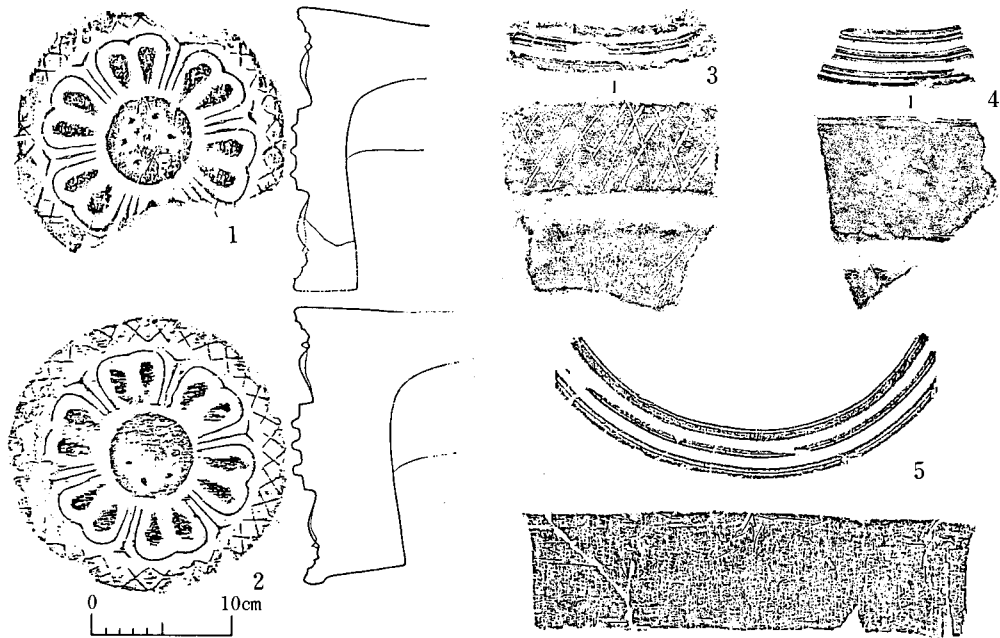


図50 関和久遺跡の瓦

#### (6) 会津若松市山口窯跡

この窯跡からは、複弁四葉蓮花紋軒丸瓦が出土している。この瓦は大きな花卉と周縁に施された雷紋に特徴があり、同様な軒丸瓦は宮城県菜切谷廃寺や同県一の関遺跡から出土している。

山口窯跡の軒丸瓦はやや大きめの中房を有し、蓮子は中央に1個とその周辺に6個を配している。花卉は太い凸線で表され、子葉は大きく発達して盛り上っている。また花卉も同様に大ぶりである。周縁は内側に傾斜してこの部分に雷紋がめぐらされている。雷紋は凸線で表され、11個ないし12個を配している。この瓦に伴う須恵器や軒平瓦は不明であるが、花卉の特徴や雷紋等から、7世紀後半でも新しい時期の瓦と推定したい。

#### (7) 小 結

陸奥南部における寺院と官衙の成立過程は、その創建瓦からみると3段階に区分されよう。つまり1期は7世紀中葉で、黒木田遺跡と腰浜廃寺で瓦葺き建物が出現する。2期は夏井廃寺が創建され、また郡山市附近にも瓦葺き建物を有する施設が造られる。7世紀後半でも古い段階であろう。3期は郡衙とそれともなう寺院の創建である。7世紀後半でも新しい段階である。この結果、陸奥南部においてもほぼ律令体制が成立する。

1期の遺跡のうち黒木田遺跡については、遺跡自体の詳しいことは不明である。しかし黒木田遺跡で瓦葺き建物が成立するのと前後して、相馬市の周辺では大規模な製鉄とそれに関連する遺

跡や須恵器・瓦窯跡が出現する。いずれも当時の日本における最先端の技術が必要な遺跡である。窯跡は7世紀前半から8世紀前半まで続く善光寺窯跡を中心に、相馬市山崎窯跡・同市新城山窯跡・同高田窯跡・新地町金子坂窯跡・同町向田A遺跡など相馬市北部から新地町にかけて分布している。その多くも7世紀中頃から後半期に操業が開始されている。また善光寺窯業から出土する須恵器の変化は、基本的に関西地方の編年とほぼ対応していることから中央地域と密接な結び付きと交流が想定されよう。

製鉄に関連する遺跡も同様に広く分布している。とくに新地町向田地区から武井地区にかけての丘陵では、製鉄・製炭・鍛造・鑄造に伴う遺構が検出されており、総合的な製鉄関連遺跡が存在していた。しかもその成立時期は7世紀後半と考えられる。また検出された木炭窯のうち初期の例には横口式のものもある。製鉄炉のなかでも箱式炉がその初期には造られていた。このような遺構は関西地方や中国地方で検出されている遺構とほぼ同様である。したがってこのような生産遺跡や瓦葺き建物を伴う遺跡が、ほぼ同時に相馬地方あるいは東国の勢力のみによって独自に行なわれたとは考えられず、当然畿内中央勢力による東国政策の一環として実施されたと推定されよう。

腰浜廃寺については、これを私寺とする考えもあるが、7世紀代の福島盆地内において寺院を独力で建造するような有力在地勢力はいまのところその存在は確認されていない。また近接して焼け米が出土する北五老内遺跡が存在することや、律令時代前半期の福島盆地内に腰浜廃寺に比敵するような有力寺院跡がみあたらないことから腰浜廃寺は公的な性格も有していたと考えられよう。腰浜廃寺の創建以降、福島市宮沢窯跡や同市小倉寺高畑窯跡などが造られ、福島盆地内に須恵器生産が定着するのは、黒木田遺跡の例と同様である。この2遺跡は、関東平野から陸奥中央部にあたる仙台平野に至る山道と浜道の出口近くに立地している。

2期の遺跡については、瓦の存在を指摘できるのみでそれが使用された遺構については不明である。このなかで夏井廃寺は、太平洋岸にそって旧常陸国府のあった土浦市周辺から仙台市へ至る道はほぼ中央部に立地している。また夏井廃寺の周辺は浜通り地方のなかでも比較的大きな平野がひらけ、7世紀代の群集墳も数多く分布している地区である。一方郡山市も阿武隈川上流域のほぼ中央に位置し、関東平野や仙台平野ばかりではなく会津地方にも通じているために、現在も地政的に重要な地区であり、それは当時であっても同様であろう。

このほか1期の遺跡においても引き続き、瓦葺き建物の築造が続けられたと推定される。たとえば黒木田遺跡から出土する瓦のうちその主流となるのが複弁八葉蓮花紋軒丸瓦とロクロ挽き垂弧紋軒平瓦である。したがって黒木田遺跡が本格的に整備されたのがこの頃であったと推定される。また腰浜廃寺でもその瓦を供給した宮沢窯跡でこの時期に瓦が焼成されていることから、何らかの造営工事が行なわれていたと考えられる。

3期は全国的に律令体制が確立に向かって大きく発展する時期と合致している。このような動きの中で、陸奥国南部においても郡衙とそれに付属する寺院等が創建・整備されたと考えられる。

この時期に陸奥南部に特徴的に分布する複弁六葉蓮花紋軒丸瓦とロクロ挽き重弧紋軒平瓦は、このような背影のもとに郡衙やその付属寺院等に用いられたのであろう。この種の瓦は宮城県角田市郡山遺跡・郡山市清水台遺跡・泉崎村関和久遺跡・同関和久上町遺跡・白河市借宿廃寺・いわき市夏井廃寺・同根岸遺跡・茨城県北茨城市大津廃寺等から出土している。また山口窯跡から出土した軒丸瓦は、会津地方の郡衙あるいはこれに相当する施設に用いられたのであろう。

3期に成立する遺跡のなかでも関和久遺跡を中心とする旧白河郡では、このほかに借宿廃寺と関和久上町遺跡がほぼ同時に創建されている。また関和久遺跡は郡衙遺跡としては比較的大規模な遺跡である。このほか関和久遺跡に近接して、畿内的な横口式石槨を内部主体とする白河市谷地久保古墳が存在することも陸奥南部ではほかに例をみない。このような点からすると3期における郡衙の成立にさいして、陸奥南部において主導的な位置にあったのは、関和久遺跡を中心とする旧白河郡の勢力であった可能性が高い。また3期以前における陸奥南部の瓦当紋様がそれぞれの遺跡において独自の紋様であったのに対して、この時期になると関和久遺跡創建瓦と同様な瓦当紋様をもつ瓦が陸奥南部の郡衙跡に広範囲に分布する。この点は、この地域にある程度の政治的なまとまりが設定されたことを示している。したがって3期をもって陸奥南部における律令時代が成立した可能性が高い。ただこの時期の郡の大きさは、後のものと比べるとやや大きい。

一方陸奥中部にあたる宮城県内にも、この頃までに地方官衙や寺院が成立する。中新田町名生館遺跡や仙台市長町郡山遺跡等である。この地域では、いわゆる山田寺系軒丸瓦の用いられた官衙群が造られ、陸奥南部とは別なまとまりのある地域圏が出現する。これは陸奥南部とは別の意味で対蝦夷問題に直接関与する地域として編成され、その歴史的意義を担ったと考えられる。

## 5. 陸奥南部における古墳時代の終末

前節までにおいて、有力豪族の古墳や群集墳の動向、あるいは寺院・地方官衙の成立について述べてきた。これらを総合して陸奥南部における古墳時代の終末過程をみると、いくつかの段階が認められよう。つまり以下の1～6である。

1. 有力古墳の衰退
2. 群集墳の成立
3. 初期寺院あるいは原地方官衙の出現
4. 有力古墳の築造停止
5. 地方官衙の成立
6. 群集墳の変質とその終末

前方後円墳の造営は、畿内では6世紀後半には完了し、関東地方でも大型前方後円墳は7世紀初頭には造られなくなる。これに対して福島県内では中通り地方を中心に若干の前方後円墳が7世紀中頃まで造られている。しかしその墳形は、古墳時代前期や中期の前方後円墳と比べると著

しく形骸化しており、伝統的有力者の墳形としての意味はあっても、以前のような社会的意義は失なっていると推定される。つまり大和政権の支配体制を象徴する前方後円墳は、大王墓あるいは有力中央豪族墓としては6世紀後半期を最後として造られない点からすると、その意義はこの時点で失なわれたと考えられる。したがって、関東地方や福島県内の一部で前方後円墳が造られていても大和政権内の身分秩序を示す指標としての意義は認められない。

また古墳時代前期・中期には、会津地方全体あるいは浜通り地方北部や中部というように比較的広範囲をその支配下に置いたと推定されるような古墳、たとえば会津大塚山古墳や原町市桜井古墳・いわき市玉山古墳等が存在していた。しかし古墳時代後期になるとこのような古墳はみられなくなり、中通り地方や浜通り地方では地形的にまとまりのある小地域ごとに小規模な有力古墳が分布し、広い地域を代表するような古墳はみられなくなる。さらに古墳の数自体も同時期の関東地方と比べても少ない。とくに会津地方ではこの時期の古墳は極めて少ない。このような状況は、古墳時代中期から後期へ移行する段階、つまり6世紀初頭前後の段階で福島県の有力地域集団が何らかの理由で解体に近い打撃を受けたことを暗示しているのではないだろうか。

その後6世紀後半には一時やや有力古墳が確認されているが、7世紀前半になってもこのような古墳の系譜が追えるのは中通り地方でも南部以外に存在しない。会津地方や浜通り地方ではこの時期に関東地方の有力古墳に相当するような古墳は確認されていないし、また存在した痕跡もない。

これに対して群集墳は7世紀前半には福島県内の各地に出現する。つまり地域社会の核となるような有力豪族が解体した後に、地域社会を再組成するように群集墳が出現する。この時期の群集墳を構成する古墳の内部主体は複葬を前提としており、いわゆる家族墓と考えられるものである。また群を構成する古墳は均一的でとくに各古墳間に大きな差はみられない。一方群としては副葬品のあまりみられない群集墳が多数を占めているが、なかには白河市観音山横穴群やいわき市八幡横穴群のように多量の武器・武具が出土する群集墳があり、群集墳の造営集団間にはその性格に相異点が認められる。この武器・武具を多量に出土する群集墳は、後の律令時代に郡衙が設けられる地区に近接している傾向がある。

このような有力古墳の衰退と群集墳の成立は軌を一にしており、福島県内の自律的な動きのなかで完結しているとは考えられず、当然畿内中央勢力による支配形態の再編成という政策の一端を反映した結果であろう。つまり地域豪族に対する抑圧と地域集団の再編成である。この場合地域集団細分の基礎単位となったのは、この時期の横穴が家族墓的であることからすると、それは個人ではなく家族的な小集団であろう。この小集団を単位として、前段階より合理的で効果的な在地支配が図られるとともに製鉄や須恵器などの生産体制の向上を図り、陸奥南部における社会的基礎の強化が追求されたと推定される。したがってこの地域における群集墳の成立は、古墳時代終末に至る大きな画期であるとともに律令体制の成立に向う出発点であった。

以上のような中央からの政策がある程度定着した7世紀中葉になるとの初期寺院あるいは原地

方官衙が出現する。つまり黒木田遺跡と腰浜廃寺であるが、両方とも部分的な調査が実施されているだけで具体的には不明な点が多い。しかし仙台市長町郡山遺跡ではこの時期の官衙の一部が確認されている。それは、掘立柱建物を中心とし、柵列や倉庫群からなる施設である。このような施設が後の数郡を合わせた程度の範囲に拠点的に設けられ、地域支配の核とされたのであろう。長町郡山遺跡から、いわゆる関東系土師器に加えて畿内系土師器が出土していることは、この遺跡が関東地方の勢力を介在としてその背後に畿内勢力が存在したことを示している。

7世紀代でも福島県内で有力古墳が存在するのは、中通り地方でも南部である。この地域では、蝦夷穴古墳、宮ノ前古墳、谷地久保古墳という順序で有力古墳が築造されている。この3基の古墳は、当時の関東地方における最有力古墳と比べても決して遜色のない古墳であり、少なくとも中通り南部地方を統合するような位置にあった豪族の墳墓と推定される。ほかに有力古墳が存在しなくなる7世紀代の福島県内において、このような中通り地方南部の動きは特異である。ただしこの地域に有力古墳が存在しているものの、それは、中通り南部に点在するように造られ、ひとつの拠点に継続的に存在することはない。したがってその基礎はあまり安定していたとはいえない。つまり有力古墳が特定の狭い範囲に集中する群馬県や栃木県地方など、7世紀代の関東地方のあり方と比べると、これら3古墳の造営勢力は在地に強固な基礎をもっている有力勢力ではない。

この点で注目されるのは、その内部主体の構造的・形態的特徴である。つまり蝦夷穴古墳の造営集団は、栃木県地方の有力勢力を背景として中通り南部における覇権を確立したのではないだろうか。一方谷地久保古墳の横口式石槨は、その構造的特徴から畿内の横口式石槨の概念に合致し、極めて特異な古墳である。これはそれまで関東地方の勢力を介して進められて来た支配体制の再編成が、直接畿内中央勢力によって進められる段階に至ったことを示す古墳である。

谷地久保古墳が築造された7世紀後半は、陸奥南部の主要な地区に地方官衙、つまり郡衙とそれに伴う寺院等が成立する。その建物に共通する瓦は複弁六葉蓮花紋軒丸瓦である。この瓦は陸奥南部における地方官衙の成立が、ある程度のまとまりをもって計画的に進められたことの一端を示している。郡衙の創建はこの地域における律令体制の成立を意味し、このような中央からの政策を遂行する上で、その中心的役割を果たした人物が谷地久保古墳の被葬者であろう。この古墳以外にこれに代わるような古墳は陸奥南部には存在しない。また谷地久保古墳の位置する白河市は、関東平野と仙台平野のはぼ中央に位置し、これらを結ぶ幹線の要となる地区である。この古墳を最後として福島県内における有力古墳はもはや造られなくなる。

律令体制の成立によって、古墳を媒介とする前時代的な支配方法は意味を失う。代わって官僚組織と文書主義による支配体制が導入される。その結果古墳は単なる墓となり、群集墳も家族墓から個人墓へ変化して形骸化し、ついには造られなくなる。陸奥南部における群集墳の盛期は7世紀中頃であり、8世紀前半になると急速に衰退する。さらにこの地域における律令体制の確立を意味する多賀城創建以後は、新たに群集墳が造られることはほとんどなくなる。また横穴など



に追葬に類する行為があったとしてもそれは再利用に近い形態であろう。多賀城創建以降の墓例としては玉川村兎喰い遺跡の土坑墓や相馬郡新地町向田E遺跡の蔵骨器を伴う火葬墓等があるが、これらはいずれも古墓に相当するが古墳とは認めがたい。

以上から陸奥南部における古墳時代の終末過程は、大きく3つの画期を認めることができよう。第1の画期は、6世紀代における有力豪族層の抑圧を経て、群集墳が成立する7世紀前半である。第2の画期は、群集墳の盛行の後を受けて地方官衙が成立する7世紀後半である。最後は群集墳の築造が終了する8世紀前半である。このような古墳時代の終末過程は、大型有力古墳の発達した関東地方や多量の移民が行なわれて群集墳を発達させる陸奥中部とは大きく異っている。このことは、福島県を中心とする陸奥南部は、東国という関東地方を中心とする広い範囲のなかでも、古墳時代終末期においてひとつのまとまった独自の地域であったことを示している。それは古墳時代前期以来の伝統的な古墳文化を有する社会基盤を基礎として、強力な在地勢力は6世紀代に抑圧されてその支配力を失ったことから、7世紀代には中央政権による支配体制の変革が典型的に進められた地域ということである。

## おわりに

小論の前半部分は、すでに発表したいくつかの論文や報告をまとめたものである。したがって詳しくは、それらを参照していただければ幸いである。また後半部分は、それぞれの節で十分にひとつの論文となる問題であり、説明不足の点も数多くあるが今後の課題としたい。

小論を作成するにあたって、白石太一郎先生には大変お世話になりました。また図版の作成にさいしては荒井展子さんの協力を得ました。さらに次の諸氏からは数々の御教示と御助力をいただきました。記して感謝の意を表します。

甘粕健・石本 弘・木本元治・後藤幸男・田中則和・丹治敦子・辻 秀人・平間亮輔・広岡敏・藤谷 誠・古川一明・馬目順一・渡部 紀

(1989年1月提出)

## 参考文献

- 穴沢咏光・馬目順一 1978 「東北地方出土の環刀大刀の諸問題」『福島考古』第19号 福島県考古学会  
 阿部 恵 1980 「色麻古墳群」『宮城県営圃場整備等関連遺跡詳細分布調査報告書』 宮城県教育委員会  
 甘粕 健 1984 「後期古墳文化」『日本歴史大系』1 山川出版社  
 伊東 信雄 1965 『腰浜廃寺』 福島市教育委員会  
 “ 1977 「福島県腰浜廃寺出土瓦の再吟味—広島県寺町廃寺との比較について」『考古論集慶祝松崎寿和先生六十三歳論文集』  
 氏家 和典 1957 「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第8輯  
 “ 1964 「東北横穴の問題」 日本考古学, 古代史論集  
 “ 1970 「宮城県玉造郡岩出山町川北横穴群発掘調査報告書(第一次)」『岩出山町史』下巻  
 “ 1972 「法領塚古墳調査報告書」 仙台市教育委員会

- 〃 1973 「山畑装飾横穴古墳群発掘調査報告書」『宮城県文化財調査報告書』第32集 宮城県教育委員会
- 〃 1977 「仙台平野における横穴式石室古墳について」『研究紀要』Ⅳ 宮城県多賀城調査研究所
- 〃 1980 「亀井田横穴古墳群」『松山町史』
- 梅宮 茂 1960 「金冠塚古墳」『福島県文化財調査報告書』第8集
- 〃 1973 『白河市観音山横穴古墳群』白河市教育委員会
- 〃 1975 「新山古墳群」『梁川町文化財調査報告書』第1集 梁川町教育委員会
- 大迫 徳行他 1978 『福迫横穴群』Ⅰ 相馬市教育委員会 福島県立相馬高等学校郷土クラブ
- 大竹 憲治他 1982 『沼の沢・第3号古墳発掘調査報告』双葉町教育委員会
- 〃 1984 『標葉における横穴墓群の研究』双葉町教育委員会
- 木村 浩二他 1981～88 「郡山遺跡」Ⅰ～Ⅷ 宮城県教育委員会
- 木本 元治 1981 「徳定遺跡」『福島県文化財調査報告書』第92集 福島県教育委員会
- 〃 他 1985 『関和久遺跡福島県文化財調査報告書』第153集 〃
- 小井川和夫 1978 「白地横穴古墳群」『中田町文化財調査報告書』第1集
- 〃 他 1982 「御駒堂遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ宮城県文化財調査報告書』第53集
- 国府田良樹 1988 「小申田横穴群」『いわき市埋蔵文化財調査報告』第70冊
- 佐々木茂楨 1971 「三本木町坂本館山横穴古墳群調査報告書」『宮城県三本木町文化財調査報告』第1集 三本木町教育委員会
- 〃 1972 「坂本館山横穴群第二次調査報告書」『宮城県三本木町文化財調査報告』第2集 三本木町教育委員会
- 佐々木安彦 1975 「青山横穴古墳群」『宮城県三本木町文化財調査報告書』第3集 三本木町教育委員会
- 柴田 俊彰 1975 「日向2号墳発掘調査」『福島市文化財調査報告書』第17集 福島市教育委員会
- 〃 1975 「胴張型横穴式石室の形態について」『福島考古』第16号 福島県考古学会
- 白石太一郎 1982 「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告』第1集 国立歴史民俗博物館
- 〃 1985 『古墳の知識1 (墳丘と内部構造)』東京美術
- 〃 1986 「古墳時代」『発掘が語る日本史 (関東甲信越編)』第2巻 新人物往来社
- 進藤 秋輝 1978 「多賀城系古瓦の二系統」『研究紀要』Ⅴ 宮城県多賀城跡調査研究所
- 〃 1986 「多賀城創建をめぐる諸問題」『東北古代史の研究』吉川弘文館
- 白鳥 良一 1980 「多賀城跡出土土器の変遷」『研究紀要』Ⅶ
- 進藤・白鳥他 1982 『名生館遺跡』Ⅰ 宮城県多賀城調査研究所
- 白鳥・後藤他 1983 『名生館遺跡』Ⅱ 〃
- 須賀川市 1974 『須賀川市史 (原始・古代)』1
- 杉本 宏 1983 「隼上り瓦窯跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第3集
- 田中 則和 1981 「安久諏訪古墳」『宮城県史』34 宮城県
- 田辺 昭三 1966 『陶邑古窯址群』Ⅰ 平安学園考古学クラブ
- 〃 1975 「須恵」『陶磁大成』4 平凡社
- 〃 1981 『須恵器大成』角川書店
- 高倉 敏明 1978 『悪戸古墳群調査報告書』石川町教育委員会
- 〃 他 1985 「大代横穴古墳群」『多賀城市文化財調査報告書』第7集 多賀城市教育委員会
- 高橋 信一 1980 「治部池横穴群」『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告Ⅰ 福島県文化財調査報告書』第81集 福島県教育委員会
- 玉川 一郎 1979 「芥内古墳群」『母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅲ 福島県文化財調査報告書』第74集 福島県教育委員会
- 〃 1980 「下小山田古墳群」『母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅳ 福島県文化財調査報告書』第84集 福島県教育委員会
- 辻 秀人 1984 陸奥南部の造瓦技法—腰浜廃寺・関和久遺跡出土瓦の検討—『太平台史窓』第3号
- 〃 1988 『陸奥の古瓦』福島県立博物館
- 戸田 有二 1985 古代安積郡衛跡出土古瓦の需給関係—推定安積郡衛跡出土古瓦と瓦屋—国土館大学考

## 古研究室発掘調査報告書』甲種第4冊

- 奈良国立文化財研究所 1978 「飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ」『奈良国立文化財研究所学報』第31冊
- 西 徹雄他 1974 『羽山装飾横穴発掘調査概報』原町市教育委員会
- 丹羽 茂 1981 「青山横穴古墳群第二次調査報告書」『宮城県三本木町文化財報告書』第5集 三本木町教育委員会
- 〃 他 1981 「清水遺跡—東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ」『宮城県文化財調査報告書』第77集 宮城県教育委員会
- 根本 信孝他 1981 『郭内横穴墓群』白河市教育委員会
- 菱田 哲郎 1986 「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻3号
- 藤沢 一夫他 1987 「古代瓦の生産と流通」『歴史考古学を考える』1 帝塚山考古学研究所
- 平川 南 1978 「古代東北城柵の特質について—建郡との関連を中心として—」『東北歴史資料館研究紀要』第4巻 東北歴史資料館
- 廣岡 敏 1987・1988 『夏井廃寺跡』Ⅰ・Ⅱ いわき市教育委員会
- 福島 県 1964 『福島県史 考古資料篇』6
- 〃 1969 『福島県史 原始・古代・中世』1
- 福島 市 1969 『福島市史 原始・古代・中世資料』資料編1
- 福島 雅儀他 1982 「早稲田古墳群」『母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅱ 福島県文化財調査報告書』第107集 福島県教育委員会
- 〃 1983 「七軒横穴群」『矢吹町文化財調査報告』第6集 矢吹町教育委員会
- 〃 1983 「上悪戸遺跡」『福島県文化財調査報告書』第129集
- 〃 1984 「駒形A遺跡」『福島県文化財調査報告書』第131集 福島県教育委員会
- 〃 1986 「阿武隈川上流域の切石積横穴式石室」『考古学雑誌』72巻2号 日本考古学会
- 古川 一明 1982 「色麻古墳群」『宮城県営圃場整備等関連遺跡詳細分布調査報告書』宮城県教育委員会
- 〃 1983 「色麻古墳群」〃〃
- 〃 1984 「色麻古墳群」〃〃
- 馬目 順一他 1971 「中田装飾横穴」『いわき市史別巻』いわき市
- 〃 1977 『白穴横穴群調査報告』いわき市教育委員会
- 三宅 宗儀他 1975 「混内山横穴古墳群」『宮城県三本木町文化財調査報告書』第3集 三本木町教育委員会
- 目黒吉明・柴田俊彰 1974 「大木戸古墳群」『国見町文化財調査報告書』第8集 国見町教育委員会
- 毛利光俊彦 1978 「古墳出土銅鏡の系譜」『考古学雑誌』第64巻1号 日本考古学会
- 渡部 晴雄 1960 『横手古墳群第1号墳調査報告書』鹿島町教育委員会
- 渡部 一雄 1977 『黒木田遺跡』相馬市教育委員会
- 〃 他 1985 『清戸砲横穴墓群』双葉町教育委員会
- K・ケレーニイ 1963 『迷宮と神話』弘文堂

(福島県文化センター)

## The End of the Kofun Period in Southern Mutsu

FUKUSHIMA Masayoshi

Southern Mutsu as used here refers to an area which mainly covers what in the present administration system is called Fukushima Prefecture. This area, corresponding to the southern part of the Tōhoku District, used to be one of the marginal regions. This paper deals with the 7th century, together with the years preceding and following it. It was a time of transition from the Tumulus Period to the Statute Period, and one of the most revolutionary periods in the history of Japan.

This paper aims to make clear some of the social and political aspects of this area which was then a marginal region. This will be developed by means of an analysis of the final process of the construction of tumuli, and the method by which a statutory government was established. In line with this theme, this paper will examine the following points:

1. Criteria of chronological positioning
2. Tumuli of influential families
3. Development and decline of group tumuli
4. Establishment of temples and statutory government offices

Furthermore, to bring the above points together, the author will summarize the process by which the Tumulus Period came to an end in the Southern Mutsu region. The process is conceived as having been completed in the following three principal stages: firstly, the first half of the 7th century, when group tumuli were set up after the suppression of influential families in the 6th century; secondly, the latter half of the 7th century, when the flourishing of group tumuli was followed by the establishment of statutory government offices. The typical, Kinai-style Miyanomae and Yachikubo Tumuli were constructed in this period. Finally, the first half of the 8th century, when the establishment of government offices brought an end to construction of tumuli.

As can be seen from the foregoing, local politics in the Southern Mutsu region at the end of the Tumulus Period was characterized by aspects that were greatly different from those of the Northern Mutsu region or the Kanto District —which are located nearby. This region had been socially based on a traditional Tumulus Culture carried over from the Early Tumulus Period. Since local power had lost influence in the 6th century as a result of suppression, however, a reform of the ruling system was typically carried out by the central government in the 7th century.